

2025年度決算

プルデンシャル生命の現状 2026



C O N T E N T S

ごあいさつ	2	
当社社員・元社員の金銭に関わる不適切な行為の概要と信頼回復に向けた改革の取り組みについて ...	3	
2025年度業績ハイライト	5	
I 保険会社の概況及び組織	10	
II 保険会社の主要な業務の内容	20	
III 直近事業年度における事業の概況	21	
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	39	
V 財産の状況	40	
VI 業務の状況を示す指標等	60	
VII 保険会社の運営	82	
VIII 特別勘定に関する指標等	96	
IX 保険会社及びその子会社等の状況	104	

2026年7月作成

- ・本資料は、「保険業法第111条」に基づいて作成した資料です。
- ・掲載の数値は、単位未満の切り捨てのため、合計値と内訳が一致しないことがあります。また、比率や増減率は四捨五入のため、合計が100%にならないことがあります。

ごあいさつ

平素よりプルデンシャル生命保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まず、本年1月に公表いたしました当社の営業社員および元営業社員による金銭に関わる不適切な行為により、被害を受けられたお客さまをはじめ、ご契約者の皆さまおよび関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。被害を受けられたお客さまに対しましては、第三者の専門家で構成される「お客さま補償委員会」を設置し、誠実かつ迅速な補償を進めております。生命保険事業は、お客さまの人生に長期にわたり寄り添い、安心を提供する、極めて公共性の高い事業であり、その信頼の根幹を揺るがす事態を招いたことを厳粛に受け止めております。

現在、再発防止に向けた抜本的な構造改革を確実に実行するため、本年2月より新規契約の販売活動を自粛しております。また、当社からの独立性を確保のうえで、公正かつ客観的な立場から、事実関係のさらなる解明と再発防止策の実効性確保を目的として、外部の専門家で構成される社外特別調査委員会を設置いたしました。信頼回復を最優先の経営課題と位置づけ、ガバナンス体制および営業諸制度の見直し、加えて、企業文化・組織風土の変革にも取り組み、健全で透明性の高い業務運営の定着を図ってまいります。

当社は、世界50か国以上で事業を展開する金融サービスグループであるプルデンシャル・ファイナンシャルの一員として、日本において長年にわたり生命保険事業を展開してまいりました。金融機関としての高い公共性を基盤に、生命保険を主軸としながら、多様な商品・サービスを通じて、お客さまの人生における「経済的なニード」を、総合的に解決する存在となる会社でありたいと考えております。これを実現するためには、高い倫理観と金融機関として求められる専門性を兼ね備えたライフプランナーが必要不可欠です。今回の事態を踏まえ、ライフプランナーがお客さま本位の提案を実践できる環境と仕組みを改めて整備し、信頼される保険会社としてあるべき姿の実現に向けて変革を進めてまいります。

また、これまで当社は、ライフプランナーを通じたサービス提供を重視してまいりましたが、会社としてお客さまと接点を持つ機会が十分ではありませんでした。今後はライフプランナーによるサービスに加え、本社からのサポートも提供する新たな制度を導入し、お客さまにより一層の安心をお届けするとともに、長期にわたり寄り添い続けられる体制へと進化してまいります。

当社の経営状況および業績につきましては、本誌にてご報告申し上げます。

全社一丸となって再発防止と信頼回復に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月



代表取締役社長 兼 最高経営責任者

得丸 博充

当社社員・元社員の金銭に関わる不適切な行為の概要と信頼回復に向けた改革の取り組みについて

2026年1月16日に公表した当社の営業社員および元営業社員による金銭に関わる不適切な行為（以下、「金銭不祥事等」）により、被害を受けられたお客さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、本件を厳粛に受け止め、再発防止と信頼回復に向けた構造改革を進めております。その一環として、2026年2月9日より新規契約の販売活動を自粛しております。

なお、本件によるご契約内容や保険金・給付金等のお支払いへの影響はございません。

1. 事案の概要

2024年8月から実施した「お客さま確認」において、金銭不祥事等が確認されました。これらの行為の中には、お客さまに経済的損失を与えた重大な事案も含まれます。

- ・投資や運用を名目としてお客さまから金銭を受領する行為
- ・お客さまから金銭を借り受ける行為
- ・当社の業務とは関係のない取引への資金提供を勧誘する行為 など

また、2026年1月に設置した「お客さま補償委員会」の窓口等に寄せられたお申し出については、同委員会が調査を実施しており、追加確認された事案には速やかに対応を進めております。

2. 発生原因

当社は、本件について、個々の社員の問題にとどまらず、経営・営業の管理態勢や諸制度、組織風土に関する構造的な課題が相互に関連して発生したものと認識しております。以下では、現時点における当社の認識に基づき、主な要因を整理しております。

(1) 経営・本社機構

当社の経営・本社機構は、個人の実績に依存した組織設計となっていたことに加え、レポーティングラインや意思決定プロセスの複雑さ、権限移譲の曖昧さにより、全社視点での戦略的・統制的意思決定の実効性が低下しておりました。

(2) 支社体制

当社の支社体制は、営業社員の管理・監督を営業管理職の裁量に委ねる部分が大きく、経営陣・本社部門による施策の意図や背景の伝達も十分ではなかったため、本社から支社への支援・統制が不十分でした。

また、営業管理職の役割・責任の明確化や適切な動機付けも不十分であったため、役割が営業推進に偏り、活動管理の水準にばらつきが生じた結果、不適切な行為の兆候を早期に把握・是正できていませんでした。

(3) 営業社員の活動管理および報酬制度

営業活動が個人に依存し、お客さまと担当営業社員との関係が会社から見えにくく密室化する中で、不適切な金銭のやり取りを把握・牽制する仕組みが十分ではありませんでした。

また、新契約業績に偏った営業報酬・評価制度により、顧客保護の観点から望ましくない行動を抑制する仕組みも不十分でした。

(4) 内部管理態勢

3線管理態勢（※）では、1線・2線の役割・責任が不明確であり、人員配置も十分ではなく、リスクの把握・是正に関する牽制機能が十分に発揮されていませんでした。加えて、3線についても、営業現場や組織風土に関する課題を適時に把握し、指摘する機能が十分ではありませんでした。

※「3線管理態勢」とは、1線を支社・本社営業サポート等の業務執行部門、2線をリスク管理部門・コンプライアンス部門、3線を内部監査部門とし、各線が役割・責任を担うことで、組織全体のリスク管理を強化する仕組みです。

(5) 企業文化・組織風土

当社内には、営業社員を過度に尊重する意識や、ビジネスモデルを所与のものとする考え方、高業績者が称賛されるといった組織風土があり、営業現場やビジネスモデルの構造的な問題に十分目を向けられず、適切な統制や改善を進めることができておりませんでした。

3. 再発防止策

当社は、本件の発生原因を踏まえ、新規契約の販売活動の自粛と並行して、再発防止と信頼回復に向けた抜本的な構造改革を進めております。

また、事実関係のさらなる解明と再発防止策の実効性確保を目的に、外部の専門家のみで構成される社外特別調査委員会を設置しております。同委員会の調査・提言を踏まえ、必要な見直しを行いながら、再発防止策の高度化に取り組んでまいります。

(1) 経営・本社機構

意思決定と責任の所在を明確にする改革を進めております。役員の役割と権限を整理し、ガバナンスとコンプライアンスを強化しております。長期的には、機能ベースの組織体制へ移行し、全社視点での戦略実行力と統制の実効性を高めます。

(2) 支社体制

営業管理職の役割・権限・責任を明確化し、新たな役割に応じた制度整備を進めます。評価制度についても、お客さま本位の営業活動に向けてコンプライアンスや営業社員活動品質などの評価軸の強化を進めております。

(3) 営業社員の活動管理および報酬制度

新契約業績に強く連動した現行の営業報酬制度を抜本的に見直し、基本保証給の導入や、保険継続率・コンプライアンス要素を踏まえたアフターサービス重視の新たな報酬制度の導入準備を進めています。

また、営業活動の透明性を高めるため、営業管理職と営業社員の定期面談の実施など日常活動管理を強化するとともに、本社組織においてもお客さまをサポートする「カスタマーサポートパートナー制度」を新たに立ち上げ、お客さまとの接点を複線化する体制への転換を進めています。

(4) 内部管理態勢

3線管理態勢について、1線が自律的に改善を進め、2線が適切に助言・牽制できるよう、体制および人材の整備を含めた強化を進めます。あわせて、3線についても、営業現場の実態把握とリスク検知の強化を通じて、監査の実効性向上を図ります。

(5) 企業文化・組織風土の変革

会社の目指す姿の実現に向け、経営陣および社員に求められる役割や行動の見直しと変革を通じて、あるべき組織風土を醸成します。そのために、経営陣が現場の社員と直接対話を重ね、議論を進めます。

4. お客さまへの補償

金銭不祥事等により被害を受けられたお客さまに迅速かつ公正な補償を行うため、第三者の専門家で構成される「お客さま補償委員会」を設置しております。同委員会は当社から独立した立場で補償の要否や内容を判断しており、当社はその判断に基づき適切に補償を進めております。

5. 信頼回復に向けて

当社は、本件を踏まえ、お客さま保護を最優先に、再発防止と信頼回復を経営の最重要課題と位置付け、全社を挙げて取り組んでおります。今後も、お客さま本位の業務運営を徹底し、取り組みの進捗を継続的に開示してまいります。

2025年度業績ハイライト

I 新契約について

▼新契約件数

27万6,274件 (2024年度 36万2,480件 前年度比 23.8%減)

「新契約件数」は、新たにご契約いただいた保険契約の件数です。

▼新契約高

3兆5,074億円 (2024年度 4兆5,512億円 前年度比 22.9%減)

「新契約高」は、新たにご契約いただいた保険契約の保障金額の総合計額です。

▼新契約年換算保険料

700億円 (2024年度 805億円 前年度比 13.0%減)

「新契約年換算保険料」は、新契約について月払・年払・一時払等払込方法の違いを調整し、総払込保険料を保険期間で按分して、1年あたりの保険料に換算した金額です。

※上記の件数と金額はいずれも個人保険および個人年金保険の合計を表したものです。

I 保有契約について

▼保有契約件数

462万3,887件 (2024年度末 462万7,793件 前年度末比 0.1%減)

「保有契約件数」は、ご契約いただいている保険契約の件数です。

▼保有契約高

45兆7,413億円 (2024年度末 44兆9,388億円 前年度末比 1.8%増)

「保有契約高」は、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額を表します。

▼保有契約年換算保険料

8,946億円 (2024年度末 8,722億円 前年度末比 2.6%増)

「保有契約年換算保険料」は、保有契約について、月払・年払・一時払等払込方法の違いを調整し、総払込保険料を保険期間で按分して、1年あたりの保険料に換算した金額です。

※上記の件数と金額はいずれも個人保険および個人年金保険の合計を表したものです。

I 保険料等収入、保険金等支払金

▼保険料等収入

1兆4,549億円 (2024年度 1兆5,572億円 前年度比 6.6%減)

「保険料等収入」は、お客さまからお払い込みいただいた保険料や再保険収入による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

▼保険金等支払金

1兆2,613億円 (2024年度 1兆3,047億円 前年度比 3.3%減)

「保険金等支払金」は、保険金、年金、給付金、解約返戻金およびその他返戻金等、お客さまに保険契約上お支払いさせていただいた金額を示すものです。

※再保険契約による支払再保険料が含まれます。

I 基礎利益、経常利益、当期純利益

▼基礎利益

402億円 (2024年度 460億円 前年度比 12.6%減)

「基礎利益」は、生命保険会社の本業における1年間の収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。

「基礎利益」について

当社のように株式会社形態で生命保険事業を営む多くの会社は、主に無配当保険を販売していますが、無配当保険は配当を行わない分、保険料を割り引いています。これに対して相互会社は主に有配当保険を販売しており、この配当の原資は剰余金として基礎利益に含まれます。そのため同規模の株式会社と相互会社を比較した場合、相対的に株式会社の基礎利益が小さくなります。

▼経常利益

456億円 (2024年度 823億円 前年度比 44.5%減)

「経常利益」は、経常収益と経常費用の差額です。経常収益の主なものは保険料等収入、資産運用収益などです。経常費用は保険金等の支払い、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費などです。

▼当期純利益

282億円 (2024年度 589億円 前年度比 52.0%減)

「当期純利益」は、経常利益に特別利益を加え、そこから特別損失を差し引き、さらに法人税などを差し引いたものです。

I 総資産

6兆6,560億円 (2024年度末 6兆4,029億円 前年度末比 4.0%増)

「総資産」とは、有価証券等の運用資産、現金および預貯金、貸付金、その他非運用資産などの合計で、生命保険会社の事業規模を示す財務指標のひとつです。

I ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」を意味し、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対し、どの程度「支払余力」を有しているかを判断する行政監督上の指標のひとつです。基準値を下回った場合には、監督官庁による業務の改善などの命令の対象となります。

※ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。新基準となるソルベンシー・マージン比率については、2026年10月末までに当社ホームページにて開示予定です。

I 契約継続率

▼保険契約継続率

●13月目

96.1 % (2024年度 92.0% 前年度比 4.1ポイント増)

●25月目

85.1 % (2024年度 81.8% 前年度比 3.3ポイント増)

「契約継続率」は保険金額をベースに算出しています。

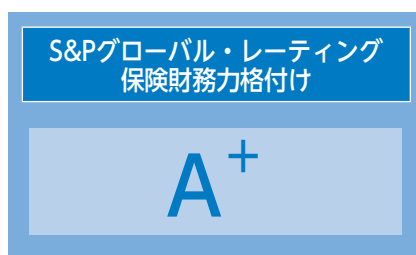
I 逆ざや

2025年度は19億円の逆ざやとなりました。

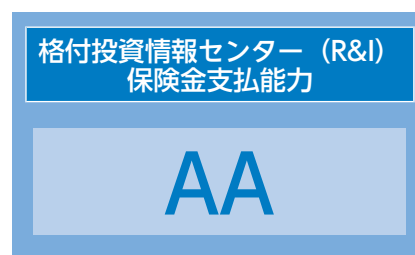
逆ざやとは、予定利率により見込んでいる運用収益が、運用環境の悪化により、実際の運用収支でまかなえない額が一部の契約で発生している状態のことです。

I 格付け

プルデンシャル生命は、S&Pグローバル・レーティングから保険財務力格付けとして、「A+」の評価を得ています。また、格付投資情報センター（R&I）から保険金支払能力として、「AA」の評価を得ています。（いずれも2026年6月末現在）※格付けは格付け会社の意見であり、また一定時点での数値、情報等に基づいたものであるため、将来的に変更される場合があります。各格付けは、保険会社全体を評価しているものではなく、将来の保険金支払いなどについて保証しているものではありません。



(定義) 保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。



(定義) 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

I 資産の状況について

貸借対照表（抜粋）

年 度		2025年度末
科 目		金額（百万円）
資 産 の 部	現金及び預貯金	94,908
	コールローン	5,000
	買入金銭債権	895
	有価証券	5,690,380
	（うち、国債・地方債・社債）	3,924,258
	（うち、株式）	39,947
	（うち、外国証券）	1,413,957
	貸付金	619,296
	有形固定資産	6,313
	無形固定資産	16,968
	再保険貸	66,082
	その他資産	101,814
	繰延税金資産	56,315
	貸倒引当金	△1,958
資 産 の 部 合 計		6,656,016

■ 総資産

有価証券等の運用資産、現金および預貯金、貸付金、その他非運用資産などの合計で、生命保険会社の事業規模を示す財務指標のひとつです。2025年度末の総資産は、6兆6,560億円（前年度末比4.0%増）となりました。

■ 有価証券（有価証券残高）

一般勘定の資産運用は、中長期的に安定した利息が得られる円建債券中心の運用を行っております。特別勘定の資産運用は、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。2025年度末の有価証券残高は5兆6,903億円です。

■ 貸付金（貸付金残高）

保険約款貸付と一般貸付があります。保険約款貸付には、保険契約者貸付と保険料振替貸付の2種類があります。2025年度末の貸付金残高は6,192億円です。

負 債 の 部	保険契約準備金	5,933,197
	（うち、責任準備金）	5,913,048
	再保険借	62,134
	その他負債	298,311
	退職給付引当金	47,522
	役員退職慰労引当金	1,196
	価格変動準備金	70,386
負 債 の 部 合 計		6,412,749
純 資 産 の 部	資本金	29,000
	資本剰余金	20,439
	利益剰余金	166,346
	その他有価証券評価差額金	43,052
	繰延ヘッジ損益	△15,570
	純 資 産 の 部 合 計	243,267
負債及び純資産の部合計		6,656,016

■ 責任準備金（責任準備金残高）

責任準備金とは保険会社が将来の保険金や給付金の支払のために積み立てている準備金のことです。2025年度末の責任準備金残高は5兆9,130億円です。

■ 価格変動準備金

株式などの価格変動の著しい資産について、価格が将来下落したときに発生する損失に備えるために、保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

■ 資本金

株主の払込資本で、保険業法第6条の規定により株式会社では資本金の額が10億円以上と定められています。2025年度末の資本金は、290億円です。

I 収支の状況について

損益計算書（抜粋）

年 度		2025年度
科 目		金額（百万円）
経常損益の部	経 常 収 益	1,760,359
	保険料等収入	1,454,940
	（うち、保険料）	1,037,015
	資産運用収益	296,152
	（うち、利息及び配当金等収入）	111,407
	（うち、有価証券売却益）	7,629
	その他経常収益	9,266
	経 常 費 用	1,714,681
	保険金等支払金	1,261,380
	（うち、保険金）	117,805
	（うち、年金）	38,558
	（うち、給付金）	18,336
	（うち、解約返戻金）	483,036
	責任準備金等繰入額	223,424
	（うち、責任準備金繰入額）	223,424
特別損益部	資産運用費用	63,406
	（うち、有価証券売却損）	6,252
	（うち、有価証券評価損）	139
	事業費	139,268
	その他経常費用	27,200
	経 常 利 益	45,678
	特 別 利 益	0
特別損益部	特 別 損 失	6,407
	税引前当期純利益	39,270
	法人税及び住民税	12,099
	法人税等調整額	△1,122
当期純利益		28,293

■ 保険料等収入

お客さまからお払い込みいただいた保険料や再保険収入による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。2025年度は1兆4,549億円（前年度比6.6%減）となりました。

■ 資産運用収益

資産運用によって得られた利息や配当金、有価証券の売却益などが含まれます。

■ 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金およびその他返戻金等、お客さまに保険契約上お支払いさせていただいた金額を示すものです。2025年度は1兆2,613億円（前年度比3.3%減）*となりました。
※再保険契約による支払再保険料が含まれます。

■ 責任準備金繰入額

当年度末における責任準備金の積立必要額についての繰入額です。

■ 資産運用費用

資産運用収益を得るために必要な費用で、有価証券売却損や有価証券評価損が含まれています。

■ 事業費

新契約の募集、保有契約の維持・保全や保険金等のお支払いに必要な費用が含まれています。一般事業会社の販売費及び一般管理費と似ています。

■ 経常利益

経常収益と経常費用の差額です。経常収益の主なものは保険料等収入、資産運用収益などです。経常費用は保険金等の支払い、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費などです。2025年度は456億円となりました。

■ 当期純利益

経常利益に特別利益を加え、そこから特別損失を差し引き、さらに法人税などを差し引いたものです。2025年度は282億円となりました。

■ 基礎利益

生命保険会社の本業における1年間の収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。2025年度は402億円となりました。

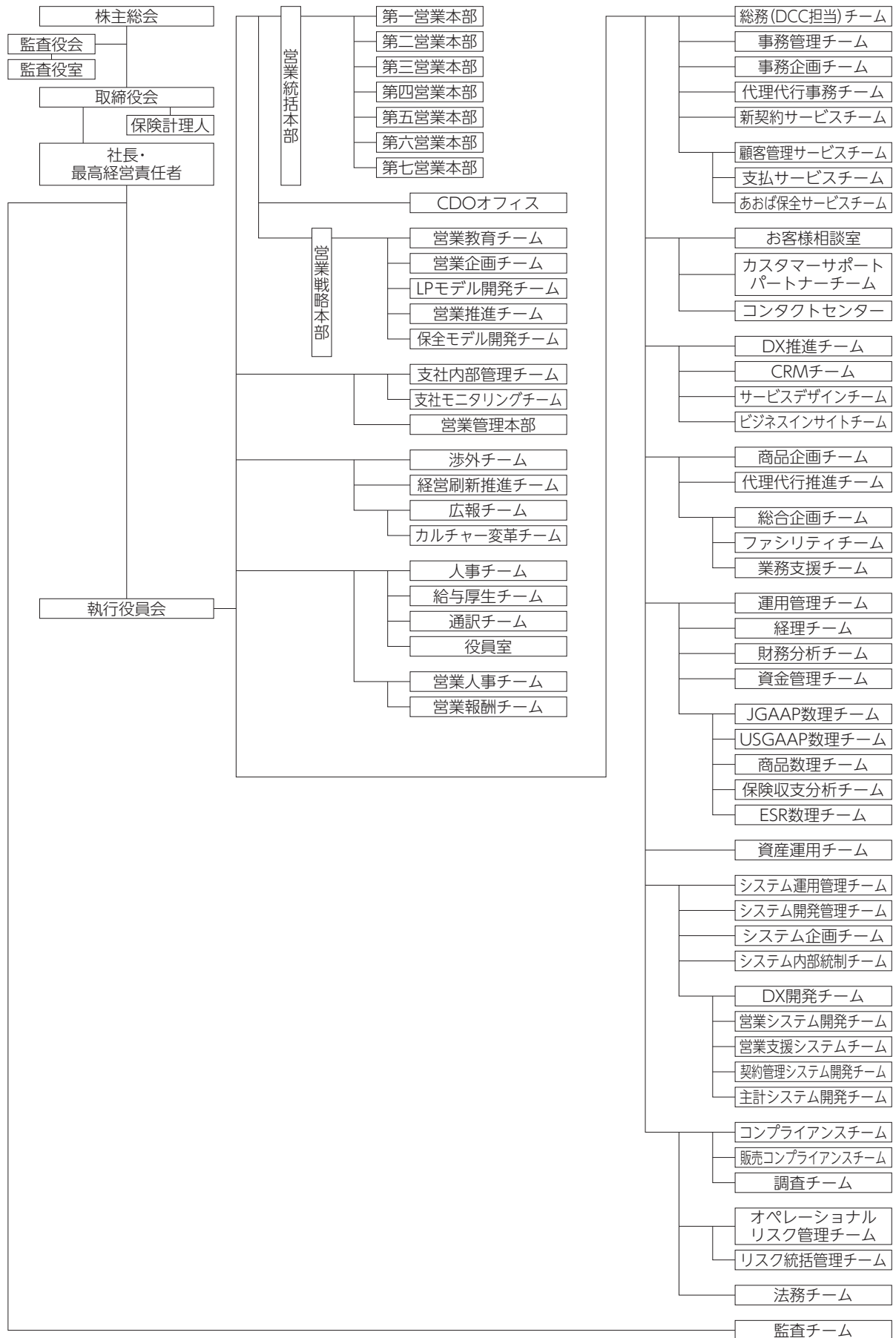
I 保険会社の概況及び組織

1. 沿革

1987年	10月	プルデンシャル生命保険株式会社創業
1988年	4月	営業開始
	8月	ライフプランナー初入社
1989年	8月	死亡保険金第1号支払い
1992年	10月	日本初、「リビング・ニーズ特約」発売開始
1995年	10月	第1回グローバル・ボランティア・デー実施（2017年よりインターナショナル・ボランティア・デーに名称変更）
	11月	ライフプランナー数1,000名に
1997年	4月	日本初、「保険金即日支払サービス」取り扱い開始
	6月	プルデンシャル・スピリット・オブ・コミュニティ第1回全国青少年ボランティア・コンクール募集開始（ボランティア・スピリット・アワードに名称変更のうえ継続後、2024年第28回の開催をもって終了）
1998年	12月	保有契約高10兆円達成
2001年	8月	カスタマーサービスセンター開設（宮城・仙台市）
	12月	親会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インクがニューヨーク証券取引所に上場
2002年	1月	創業者、坂口陽史逝去
	8月	保有契約件数100万件達成
	12月	プルデンシャルタワー（東京・永田町）完成
2004年	5月	「割増年金支払特約」取り扱い開始
	7月	ドライデンカスタマーセンター（宮城・仙台市）完成
	10月	資本金を200億円に増資
	11月	あおば生命を子会社化
2005年	2月	あおば生命との合併完了
	4月	日本初、「ドナー・ニーズ・ベネフィット（骨髄ドナー給付）」取り扱い開始
2006年	6月	支払審査会を新設
2007年	10月	現職のライフプランナーが初めて執行役員に就任
2008年	10月	業界初、中央三井信託銀行（現 三井住友信託銀行）と遺言信託・遺産整理の取次業務で提携
2009年	3月	資本金を290億円に増資
	7月	電子化した「ご契約のしおり・約款」を交付する「e-約款」を開始
	12月	「ドナー・ニーズ・ベネフィット（骨髄ドナー給付）」給付金が1,000万円を突破
2010年	4月	「e-約款」利用1件につき50円を全国の森林保全団体に寄付
	7月	日本初、業種の枠を超え中央三井信託銀行（現 三井住友信託銀行）と「生命保険信託」を共同開発
2015年	10月	業界初の信託子会社「プルデンシャル信託株式会社」が営業開始
2017年	3月	「新・ダイバーシティ経営企業100選」（経済産業大臣表彰）を受賞
	10月	創業30周年
2018年	1月	ライフプランナー数4,000名に
2019年	3月	保有契約高40兆円達成
2020年	3月	保有契約件数400万件達成
	5月	営業社員の顧客対応にオンライン会議システムを導入
	6月	申し込み手続きにおけるリモートシステムを導入（特許第6934271号）
	7月	被保険者数が200万人に
2024年	12月	寄付講座「営業学」が経済産業省主催「第14回キャリア教育アワード」の奨励賞（大企業の部）を受賞
2025年	2月	親会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インク創業150周年

2. 経営の組織

2026年7月1日現在



3. 支社一覧

支社名	〒	住 所	電 話
札幌支社	060-0005	北海道札幌市中央区北五条西6-2-2 札幌センタービル 23F	011-210-9690
札幌中央支社	060-0005	北海道札幌市中央区北五条西6-2-2 札幌センタービル 23F	011-205-0648
札幌第二支社	060-0002	北海道札幌市中央区北二条西3-1-20 札幌フコク生命越山ビル 4F	011-796-7380
盛岡支社	020-0045	岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス 19F	019-604-9051
仙台支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1 仙台ファーストタワー 23F	022-208-5460
仙台第三支社	980-0021	宮城県仙台市青葉区中央4-4-19 アーバンネット仙台中央ビル 16F	022-399-7018
秋田支社	010-0002	秋田県秋田市東通仲町4-1 秋田拠点センターアルヴェ 7F	018-825-5561
郡山支社	963-8002	福島県郡山市駅前1-6-10 ダイワロイネットホテル郡山駅前 3F	024-954-4301
水戸支社	310-0803	茨城県水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル 6F	029-222-1312
宇都宮支社	321-0969	栃木県宇都宮市宮みらい2-15 宮みらいスクエア 8F	028-610-5242
高崎支社	370-0841	群馬県高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー 10F	027-321-2390
さいたま支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-195-1 大宮ソラミチKOZ 5F	048-788-5718
大宮支社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-195-1 大宮ソラミチKOZ 5F	048-788-5351
千葉中央支社	261-0023	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟 11F	043-205-4042
船橋支社	273-0012	千葉県船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビルディング 10F	047-437-6030
東京中央支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 5F (総合受付)	03-6890-1800
東京東支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 5F (総合受付)	03-6434-7230
東京西支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6867-0260
東京南支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6867-1140
東京北支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6809-1815
東京第一支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6675-3050
東京第二支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 6F (総合受付)	03-6777-0943
東京第三支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6459-0448
東京第四支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6865-7320
東京第五支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 7F (総合受付6F)	03-6777-0925
東京第六支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6675-3314
東京第七支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 8F (総合受付5F)	03-6890-1950
東京第八支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 8F (総合受付5F)	03-6804-1460
東京第九支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6685-0699
東京第十支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 6F (総合受付)	03-6689-5083
首都圏中央支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 5F (総合受付)	03-6890-1870
首都圏第一支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6675-9837
首都圏第二支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 8F (総合受付5F)	03-6890-1860
首都圏第三支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 7F (総合受付6F)	03-6281-7331
首都圏第四支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 7F (総合受付6F)	03-6260-5361
首都圏第五支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 7F (総合受付5F)	03-6890-1900
首都圏第六支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 6F (総合受付)	03-5577-6182
首都圏第七支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 6F (総合受付5F)	03-6890-1931
首都圏第九支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 6F (総合受付5F)	03-6459-2602
千代田第四支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 7F (総合受付6F)	03-6777-0922
千代田第五支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 7F (総合受付6F)	03-6275-0681

I 保険会社の概況及び組織

支社名	〒	住 所	電 話
千代田第七支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア 6F (総合受付)	03-6803-3960
品川第一支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6684-1518
品川第二支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6682-4440
品川第三支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6674-2955
品川第四支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6417-0529
品川第六支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6779-4234
品川第七支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 4F (総合受付)	03-6384-6680
品川第八支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6779-4240
品川第九支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 11F (総合受付4F)	03-6779-4243
青山第一支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 6F (総合受付5F)	03-6890-1850
青山第三支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 7F (総合受付5F)	03-6384-5203
青山第四支社	107-0062	東京都港区南青山2-26-1 D-LIFEPLACE南青山 7F (総合受付5F)	03-5413-6321
大崎第一支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 11F (総合受付4F)	03-6867-1805
大崎第三支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 11F (総合受付4F)	03-6303-9835
大崎第四支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6685-0646
大崎第五支社	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 8F (総合受付)	03-6384-6670
汐留支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6865-9290
新橋支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6880-2511
港南支社	105-0022	東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング 15F (総合受付)	03-6865-9250
立川支社	190-0012	東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル 2F	042-521-0511
多摩支社	215-0021	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-5-2 小田急新百合ヶ丘ビル 6F	044-952-1351
横浜支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 16F (総合受付 15F)	045-277-0919
横浜中央支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 15F (総合受付)	045-277-0935
横浜東支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 16F (総合受付 15F)	045-277-0941
横浜西支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 16F (総合受付 15F)	045-277-0951
横浜南支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 15F (総合受付)	045-277-0915
横浜第二支社	221-0056	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7 横浜ダイヤビルディング 16F (総合受付 15F)	045-440-5710
新潟支社	950-0088	新潟県新潟市中央区万代3-1-1 メディアシップ 8F	025-368-7322
富山支社	930-0856	富山県富山市牛島新町5-5 インテックビル 8F	076-439-8115
金沢支社	920-0031	石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル 2F	076-232-0711
金沢第二支社	920-0031	石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル 2F	076-254-5370
福井支社	910-0005	福井県福井市大手3-7-1 福井県協協ビル 8F	0776-50-6607
甲府支社	400-0031	山梨県甲府市丸の内1-17-14 甲府センタービル 6F	055-206-0807
長野支社	380-0823	長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル 3F	026-291-4571
静岡支社	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル 10F	054-221-5881
浜松支社	430-7712	静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー 12F (総合受付)	053-541-2611
浜松第三支社	430-7715	静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクトタワー 15F (総合受付12F)	053-525-6137
名古屋中央支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-856-7370
名古屋東支社	450-6330	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 30F (総合受付31F)	052-856-7380
名古屋西支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-526-0860
名古屋南支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-12-17 富士フィルム名古屋ビル 10F	052-228-3720
名古屋北支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-12-17 富士フィルム名古屋ビル 10F	052-265-5100

I 保険会社の概況及び組織

支社名	〒	住 所	電 話
名古屋第二支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-856-7410
名古屋第三支社	450-6330	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 30F (総合受付31F)	052-856-7420
名古屋第四支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-5-3 KDX名古屋栄ビル 9F	052-746-9611
名古屋第五支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-856-7450
名古屋第六支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-526-0679
名古屋第七支社	450-6331	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 31F (総合受付)	052-526-0682
名古屋第八支社	450-6330	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 30F (総合受付31F)	052-228-4977
三重支社	510-0086	三重県四日市市諏訪栄町1-1 四日市MNビル 3F	059-342-0260
京都支社	600-8411	京都府京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町612番地 四条烏丸ビル 6F	075-257-7274
京阪支社	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル 14F	06-7668-0366
京阪第三支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6940-7531
京阪第四支社	542-0085	大阪府大阪市中央区心斎橋筋1-9-17 エトワール心斎橋 6F	06-6755-8065
京阪第六支社	530-0004	大阪府大阪市北区堂島浜1-4-16 アクア堂島NBFタワー 2F	06-4256-8501
大阪支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6372-6102
大阪中央支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6372-6131
大阪東支社	532-0011	大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー南館 5F	06-6195-5858
大阪南支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1 あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル 8F	06-4256-1605
大阪北支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6372-6235
大阪第一支社	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング 11F	06-6372-6192
大阪第二支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 29F (総合受付28F)	06-6372-6189
大阪第三支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 29F (総合受付28F)	06-6372-6214
大阪第五支社	541-0041	大阪府大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 8F	06-7223-8005
大阪第六支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1 あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル 8F	06-7709-9751
大阪第七支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 29F (総合受付28F)	06-6372-6217
大阪第九支社	530-0011	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 28F (総合受付)	06-6372-6188
神戸支社	650-0037	兵庫県神戸市中央区明石町32 明海ビル 4F	078-333-6850
神戸第二支社	650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2 三宮セントラルビル 5F	078-391-8121
神戸第三支社	650-0037	兵庫県神戸市中央区明石町32 明海ビル 4F	078-571-3040
神戸第四支社	650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2 三宮セントラルビル 10F	078-945-8583
岡山支社	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-10-12 杜の街グレース オフィス スクエア 6F	086-238-7011
岡山中央支社	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-2-5 ニッセイ岡山スクエア 5F (総合受付9F)	086-201-1250
岡山第二支社	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-2-5 ニッセイ岡山スクエア 9F	086-201-2405
福山支社	720-0812	広島県福山市霞町1-1-1 福山信愛ビル 8F	084-923-8061
広島支社	730-0036	広島県広島市中区袋町5-25 広島袋町ビルディング 9F (総合受付8F)	082-241-6221
広島第二支社	730-0036	広島県広島市中区袋町5-25 広島袋町ビルディング 9F (総合受付8F)	082-241-6206
広島第三支社	730-0036	広島県広島市中区袋町5-25 広島袋町ビルディング 9F (総合受付8F)	082-546-2380
徳島支社	770-0832	徳島県徳島市寺島本町東3-8 ダイワロイネットホテル徳島駅前 2F	088-638-0371
高松支社	760-0028	香川県高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル 3F	087-823-1351
高松第二支社	760-0017	香川県高松市番町1-6-8 高松興銀ビル 5F	087-821-7310
松山支社	790-0003	愛媛県松山市三番町4-9-6 NBF松山日銀前ビル 10F	089-947-8030
松山中央支社	790-0003	愛媛県松山市三番町4-4-6 松山センタービル2号館 5F	089-907-1250

支社名	〒	住 所	電 話
北九州支社	803-0812	福岡県北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟 13F (総合受付11F)	093-562-7600
北九州第二支社	802-0005	福岡県北九州市小倉北区堺町1-6-15 日専連ビル 5F (総合受付4F)	093-513-5180
北九州第三支社	803-0812	福岡県北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟 13F (総合受付11F)	093-571-0535
福岡支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館 4F	092-715-3366
福岡第三支社	810-0801	福岡県福岡市博多区中洲5-3-8 アクア博多 4F	092-402-1512
福岡第四支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-4-20 天神ノースフロントビル 6F	092-738-6050
福岡第六支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館 5F (総合受付4F)	092-406-2811
福岡第七支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館 5F (総合受付4F)	092-406-7533
福岡第八支社	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-3-30 天神ビル新館 4F	092-406-1751
熊本支社	860-0805	熊本県熊本市中央区桜町1-20 西嶋三井ビルディング 12F	096-359-1577
熊本第二支社	860-0804	熊本県熊本市中央区辛島町6-7 いちご熊本ビル 3F	096-276-6817
大分支社	870-0046	大分県大分市荷揚町3-1 セラヴィ・みらい信金ビル 4F	097-540-6191
大分第二支社	870-0037	大分県大分市東春日町1-1 NS大分ビル 3F	097-574-5062
鹿児島支社	890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町18-1 南国センタービル 6F	099-808-3501
沖縄支社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル 9F	098-941-3616

(2026年7月1日現在)

4. 資本金の推移

年月日	増（減）資額	増（減）資後資本金	摘 要
1987年10月14日	10,000 百万円	10,000 百万円	設 立
2004年10月13日	10,000 百万円	20,000 百万円	増 資
2009年 3月 3日	9,000 百万円	29,000 百万円	増 資

5. 株式の総数

発行する株式の総数	3,000 千株
発行済株式の総数	480 千株
当期末株主数	1 名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	480 千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	480 千株	100%	—	—

(注) 当期末株主数は1名

7. 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総 数等に占める 所有株式等 の割合
プルデンシャル・ ホールディング・オブ・ ジャパン株式会社	東京都千代田区	115,185百万円 ^{※1}	保険持株会社 (生命保険会社、その他の保険 業法の規定により子会社とした 会社の経営管理およびその業務 に附随する業務)	2001年 3月23日	100%
プルデンシャル・ ファイナンシャル・インク	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ニューアーク市	4,073,534百万円 ^{※2}	持株会社 (生命保険、年金、退職関連業務、 投資信託、資産運用等の商品・ サービスを提供する子会社等の 株式の保有)	1875年 2月18日	100% (間接保有)

※1 2026年3月末現在（含む、資本準備金）。

※2 2025年12月末現在（含む、資本準備金）。換算レート：1ドル＝156.56円。

(注) 直接保有の株主および最終的な株主となる主要株主を記載しています。

8. 取締役及び監査役、執行役員

(1) 取締役及び監査役一覧(役職名・氏名)

男性 14名 女性 2名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 14%)

2026年7月1日現在

役職名	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	得丸 博充 (とくまる ひろみつ)	最高経営責任者 (CEO)
取締役副社長	秋山 泰宏 (あきやま やすひろ)	執行役員副社長
取締役	篠原 慎太郎 (しのはら しんたろう)	執行役員専務
取締役 (非常勤)	Jeffrey S. Simone (ジェフリー・エス・シモン)	
取締役 (非常勤)	John J. Flynn (ジョン・ジェイ・フリン)	
取締役 (非常勤)	舟橋 一 (ふなばし はじめ)	
取締役 (非常勤)	吉田 悟 (よしだ さとる)	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役 兼 最高執行責任者 (COO) ジブラルタ生命保険株式会社 取締役 (非常勤) プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社 取締役 (非常勤)
取締役 (非常勤)	西口 健二 (にしぐち けんじ)	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社 取締役 (非常勤) ジブラルタ生命保険株式会社 取締役 (非常勤) 京都大学 経営管理大学院 客員教授 公益財団法人 警察育英会 理事
取締役 (非常勤)	Molly L. Khedouri (モリー・エル・カドゥーリー)	
取締役 (非常勤) (社外役員)	坂井 豊貴 (さかい とよたか)	慶應義塾大学 経済学部 教授 合同会社坂井豊貴事務所 代表社員 株式会社エコノミクスデザイン 取締役
取締役 (非常勤) (社外役員)	箱田 英子 (はこだ えいこ)	外苑法律事務所 客員弁護士 株式会社ダイフク 社外監査役
常勤監査役 (社外役員)	浅沼 司郎 (あさぬま しろう)	
常勤監査役 (社外役員)	久保 吉偉 (くぼ よしひで)	
常勤監査役 (社外役員)	西依 雄二 (にしより ゆうじ)	
常勤監査役 (社外役員)	稗田 弘樹 (ひえだ ひろき)	
監査役 (社外役員)	坂本 一郎 (さかもと いちろう)	坂本一郎公認会計士事務所 所長 株式会社ダスキ 社外監査役

(2) 執行役員一覧(役職名・氏名)

2026年7月1日現在

役職名	氏 名	担当又は主な職業
執行役員社長	得丸 博充 (とくまる ひろみつ)	最高経営責任者 (CEO)
執行役員副社長	秋山 泰宏 (あきやま やすひろ)	Chief Remediation Officer Chief Strategy Officer 商品企画チーム、代理代行推進チーム担当
執行役員副社長	林 邦良 (はやし くによし)	Chief Distribution Officer 営業統括本部長 営業統括本部、CDOオフィス担当
執行役員専務	篠原 慎太郎 (しのはら しんたろう)	Chief People Officer
執行役員常務	石毛 武志 (いしげ たけし)	第一営業本部長 第一営業本部担当
執行役員常務	金子 昭太 (かねこ しょうた)	Chief of Staff 渉外チーム担当
執行役員常務	酒井 聡 (さかい さとし)	第七営業本部長 第七営業本部担当
執行役員常務	千賀 浩 (せんが ひろし)	Head of Sales Oversight 支社内部管理チーム、支社モニタリングチーム担当
執行役員常務	長岡 俊也 (ながおか としや)	Head of Operations 新契約サービスチーム、事務管理チーム、事務企画チーム、総務 (DCC担当) チーム、代理代行事務チーム担当
執行役員常務	前田 隆之 (まえだ たかゆき)	営業戦略本部長 営業戦略本部、LPモデル開発チーム、営業企画チーム、営業教育チーム、営業推進チーム、保全モデル開発チーム担当
執行役員	大江 健蔵 (おおえ けんぞう)	総合企画チーム、業務支援チーム、ファシリティチーム担当
執行役員	小倉 慎 (おぐら しん)	Chief Investment Officer 資産運用チーム担当
執行役員	小野 洋平 (おの ようへい)	カルチャー変革チーム、広報チーム担当
執行役員	勝見 聡之 (かつみ としゆき)	経営刷新推進チーム担当
執行役員	菊地 真美 (きくち まみ)	あおば保全サービスチーム、顧客管理サービスチーム、支払サービスチーム担当
執行役員	木全 佑貴 (きまた ゆうき)	給与厚生チーム、人事チーム、通訳チーム、役員室担当
執行役員	倉成 隆 (くらなり たかし)	第二営業本部長 第二営業本部担当
執行役員	小淵 亮 (こぶち りょう)	Chief Actuary ESR数理チーム、JGAAP数理チーム、USGAAP数理チーム、商品数理チーム、保険収支分析チーム担当
執行役員	坂本 英之 (さかもと ひでゆき)	Chief Governance Officer Chief Legal Officer 法務チーム担当
執行役員	色摩 篤史 (しかま あつし)	営業人事チーム、営業報酬チーム担当
執行役員	篠原 広和 (しのはら ひろかず)	Chief Risk Officer リスク統括管理チーム、オペレーショナルリスク管理チーム担当
執行役員	高野 宏子 (たかの ひろこ)	Co-Head of Customer Office Chief Business Ethics Officer お客様相談室、カスタマーサポートパートナーチーム、コンタクトセンター、支払審査会担当
執行役員	高山 寛隆 (たかやま ひろたか)	Co-Head of Customer Office CRMチーム、DX推進チーム、サービスデザインチーム、ビジネスインサイトチーム担当
執行役員	谷口 健 (たにぐち けん)	営業管理本部長 営業管理本部担当

I 保険会社の概況及び組織

役職名	氏 名	担当又は主な職業
執行役員	谷口 隆博 (たにぐち たかひろ)	Chief Compliance Officer 個人情報統括管理責任者 コンプライアンスチーム、販売コンプライアンスチーム、調査チーム担当
執行役員	戸島 亮一 (としま りょういち)	第四営業本部長 第四営業本部担当
執行役員	中津 武典 (なかつ たけのり)	Chief Information Officer システム運用管理チーム、システム開発管理チーム、システム企画チーム、 システム内部統制チーム担当
執行役員	長嶋 研二 (ながしま けんじ)	Chief Auditor 監査チーム担当
執行役員	福田 匡孝 (ふくだ まさたか)	Chief of Staff補佐
執行役員	丸山 剛 (まるやま つよし)	Chief of Staff補佐
執行役員	保江 亜弥子 (やすえ あやこ)	Chief Financial Officer 運用管理チーム、経理チーム、財務分析チーム、資金管理チーム担当
執行役員	山田 昌平 (やまだ しょうへい)	Deputy Chief Information Officer DX開発チーム、営業支援システムチーム、営業システム開発チーム、契約管 理システム開発チーム、主計システム開発チーム担当
執行役員	山本 勝 (やまもと まさる)	第五営業本部長 第五営業本部担当
執行役員	米谷 直樹 (よねたに なおき)	青山第四支社 エグゼクティブ・ライフプランナー

9. 会計参与の氏名又は名称

該当ございません。

10. 会計監査人の氏名又は名称

PwC Japan有限責任監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区 分	2024年度末 在籍数	2025年度末 在籍数	2024年度 採用数	2025年度 採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	1,614	1,653	102	141	42.0	11.1
(男子)	(748)	(798)	(42)	(72)	(43.7)	(11.9)
(女子)	(866)	(855)	(60)	(69)	(40.4)	(10.3)
営業社員	5,005	4,874	546	436	42.8	11.5
(男子)	(4,487)	(4,335)	(447)	(331)	(43.3)	(12.2)
(女子)	(518)	(539)	(99)	(105)	(39.0)	(6.5)

12. 平均給与（内勤社員）

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤社員	494千円	517千円

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当及び通勤手当は含みません。

13. 平均報酬（営業社員）

区 分	2024年度	2025年度
営業社員	1,247千円	1,362千円

(注) 平均報酬は年間支払額（ボーナスを含む）の月平均です。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 生命保険業

保険の引受け：生命保険の募集および引受け業務を行っています。

資産の運用：保険料としてお支払いいただいた金銭などの運用を行っています。一般勘定資産の運用概況については、70ページをご覧ください。

(2) 付随業務

業務の代理・事務の代行：他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。

国債などの窓口販売業務：現在行っていません。

信託契約代理店業務：プルデンシャル信託株式会社が行う信託契約締結の媒介を行っています。

2. 経営方針

We are the Prudential

プルデンシャル生命の社員は、生命保険業を通じ、社会に貢献しようとする強固な意志で結ばれています。

我々には、時代を開拓する精神、生命保険の正しい在り方を追求する信念、

そして、人間愛・家族愛の不朽の原理を伝える心があります。

我々は、Core Values、Vision、Mission、Strategyを指針に、自らの手によって時代を創造し続けます。

Core Values

信頼に値すること (Worthy of Trust)

顧客に焦点をあわせること (Customer Focused)

お互いに尊敬しあうこと (Respect for Each Other)

勝つこと (Winning with Integrity)

Vision

我々は、日本の生命保険事業の在り方に変革をもたらし、
日本の生命保険市場において顧客から最も信頼される会社となります。

Mission

我々は、顧客の一人一人が経済的な保障と心の平和を得ることができるよう、
最高のサービスを提供することを使命とします。

Strategy

我々は、生命保険の真のプロフェッショナルであるライフプランナーを育成し、
一人一人の顧客に対してニードセールスを行い、
保険金をお届けするまで一生に亘りパーソナルなサービスを提供します。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

当年度における日本経済は、米国による相互関税に伴う景気下押し圧力が意識される局面があったものの、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅さに加え、デジタル化や省力化を目的とする設備投資が景気を下支えました。その結果、内需を中心に緩やかな成長を維持しました。

国内債券市場は、相互関税の発表を受け、年度初めに10年国債金利は急低下しましたが、その後関税による景気下振れ懸念が徐々に後退する中で、高市新政権による財政拡張的な政策スタンスが意識され、金利は上昇基調で推移しました。年度末にかけて、中東情勢を受けたインフレ懸念を背景に再び上昇し、10年国債金利は2.345%で終わりました。

米国債券市場は、インフレ懸念などを背景に米国10年国債金利は不安定な動きとなり、一時4.6%の水準まで上昇しました。その後は、労働市場の軟化を背景に金利は低下基調で推移しましたが、年明け以降は地政学リスクの高まりなどを受け、再びボラティリティの高い展開となりました。こうした中、米国10年国債金利は4.319%で終わりました。

国内株式市場（日経平均株価）は、関税による企業業績悪化懸念から年度初めに急落しましたが、その後は日米関税交渉合意、高市新政権による財政拡大への期待などを背景に上昇が続き、株価は一時初めて59,000円台を付けました。年度末にかけては中東情勢の緊迫化が投資家心理の重しとなり、日経平均株価は51,063.72円で終わりました。

外国為替市場は、年度初めに一時1ドル＝140円近辺まで円高が進行しましたが、その後は緩やかな円安ドル高基調へと転じました。秋以降は、積極財政を志向する高市政権の発足も円売り要因として意識されました。年明け以降、一時的に円高方向へ振れる場面も見られましたが、原油価格の上昇を背景に再び円安ドル高が進み、為替レートは1ドル159.88円で終わりました。

このような経済環境下における当年度の事業の経過および成果等は以下のとおりです。

当社は、生命保険業を主たる事業とし、生命保険商品の募集および引受を行っています。

お客さまに経済的な保障と心の平和を提供することを企業理念とし、この理念のもと、お客さま本位の業務運営に取り組んでいます。具体的には、生命保険のプロフェッショナルであるライフプランナーを通じて、お客さま一人ひとりのニーズに応じた生命保険商品を販売しています。

当社は、複数の金銭に関わる不適切な行為に関連し、顧客保護の観点を最優先に据えた取り組みを開始するとともに、金銭不祥事等を根絶するために必要なガバナンス態勢および営業諸制度の抜本的な見直しを行っています。

金銭不祥事等の概要や信頼回復に向けた改革の取り組みについては3～4ページをご覧ください。

お客さまサービスについては、お客さまの保護や利便性向上に継続的に取り組みました。当年度実施した主な内容は、以下の通りです。

- ・お客さま宛通知の電子化拡大
- ・保全Webにおける解約・払済機能のリリース
- ・ご契約者さま専用Webサイト「Myページ」の機能追加（契約者貸付金の返済手続き、給付金オンライン請求、変額保険の運用状況閲覧）

商品施策については、多様化するお客さまのニーズに幅広くお応えするため、自社商品の開発に加え、他社商品の代理代行販売も推進しました。

- ・変額保険の特別勘定追加および三大疾病・疾病障害による保険料払込免除特則の付加対象商品拡大
- ・第一ネオ生命保険株式会社の「ネオdeがんちりょう」の取扱を開始

一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入の獲得や金利リスク軽減を目的に、国債や信用度の高い円建債券を中心とした運用を行っています。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建公社債への投資にも取り組み、収益の向上を図っています。なお、投資先の炭素排出量の計測やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っています。

当期末における保有契約高は、個人保険及び個人年金保険が45兆7,413億円（前期末44兆9,388億円）で、主な内訳は、増加が新契約3兆5,074億円（前期4兆5,512億円）、減少が満期契約1,037億円（同928億円）、解約・失効2兆8,885億円（同3兆2,715億円）、減額1兆1,855億円（同1兆1,977億円）となりました。また、それらとは別に、外貨建保険の為替変動による影響で9,532億円増加（同1,784億円減少）となっております。

収支面においては、保険料等収入1兆4,549億円（前期1兆5,572億円）、資産運用収益2,961億円（同1,271億円）に対して、主な費用は保険金等支払金1兆2,613億円（同1兆3,047億円）、責任準備金繰入額2,234億円（同1,084億円）、資産運用費用634億円（同356億円）、事業費1,392億円（同1,315億円）となりました。この結果、基礎利益は402億円（前期460億円）、当期純利益は282億円（同589億円）となり、また、当期末総資産は6兆6,560億円（前期末6兆4,029億円）となりました。

責任準備金については、当期末残高は5兆9,130億円（前期末5兆6,896億円）で、主な内訳は、個人保険及び個人年金保険が5兆9,126億円（同5兆6,891億円）となりました。

2. 契約者懇談会開催の概況

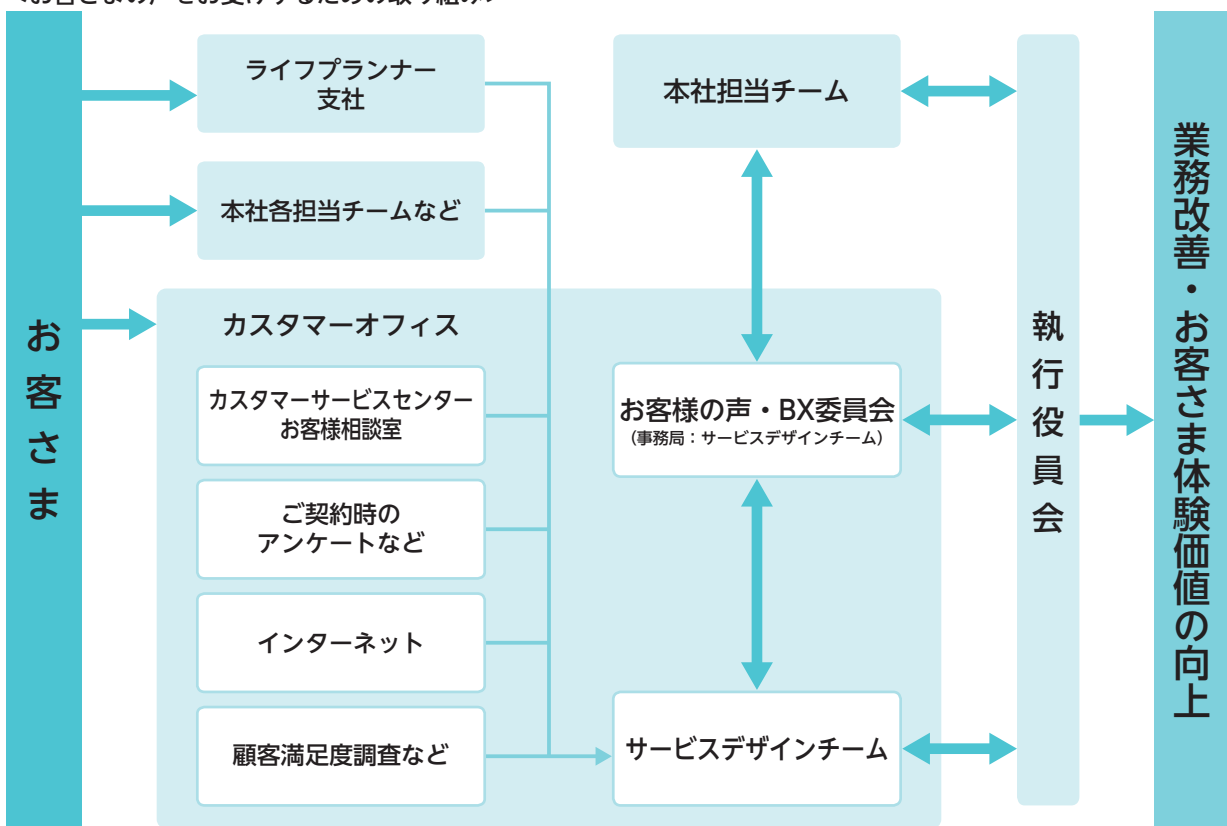
当社は、契約者懇談会は実施していません。ただし、お客さまからのご意見・ご要望を反映するための仕組みとして、「顧客満足度調査」などを実施しています。

3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

(1) お客さまの声を業務改善等に活かす態勢

当社は、お客さまから寄せられる声をサービス品質向上の起点とするため、カスタマーオフィスを中心とした一元的な管理・分析態勢を整備しています。お客さまの声を体系的に収集・分析し、顧客体験や業務運営上の課題を把握するとともに、その結果を経営および関係部門へ共有し、改善施策の立案・実行につなげています。また、改善後の効果検証を通じて継続的な見直しを行うことで、お客さま本位の業務運営のさらなる高度化を図っています。

＜お客さまの声をお受けするための取り組み＞



(2) お客様の声・BX委員会の役割

お客様の声・BX委員会では、「お客さま本位の業務運営に関する方針」の審議と公表すべき取組結果の確認を行うことをはじめ、お客さま満足度向上を目的とした施策の検討に取り組んでいます。

(3) お客さまの声をお受けするための取り組み

プルデンシャル生命では、具体的に次のような方法を通じて、お客さまの声を頂戴しています。

当社のライフプランナー、支社、カスタマーサービスセンター等へお客さまより寄せられたご意見は、業務改善、お客さまサービス向上のために積極的に活用させていただいています。

①顧客満足度調査

年に一度、無作為に抽出させていただいたお客さまにアンケートをお願いし、当社のサービス・手続きや商品に対する満足度を伺っています。

②アンケート等

●サンキューレター

新たにご契約いただいたお客さまには、当社よりサンキューレターをお届けしています。このサンキューレターにアンケートはがきを同封し、当社に対するご意見を伺っています。

【アンケート結果】

Q：弊社のライフプランナーは、貴方様のご意向に沿った適切な保険の設計をいたしましたでしょうか？

………… はい 99.4%

【ご意見例】

- ・しっかり時間をかけて話を聞いてくれて、自分たちの状況や考え方に合わせたプランと一緒に考えてくれるのがとても良かったです。押し付けではなく「自分たちに合っている」と納得できる提案だったので安心感がありましたし、今後も任せていきたいと思える内容でした。
- ・保険の知識がほとんどない状態でも、一から丁寧に説明していただけてとても分かりやすかったです。難しい内容もかみ砕いて説明してくれるので理解しやすく、納得できるまでしっかり教えてもらえたことで、不安なく判断することができました。
- ・とても親切で優しく対応してくださり、どんなことでも気軽に相談できる雰囲気がありました。こんなことを聞いていいのかなと思うようなことでも嫌な顔一つせず答えてくれるので、本当に安心して話すことができましたし、人として信頼できる方だと感じました。
- ・保険だけではなく、将来の生活やライフプランまで一緒に考えていただけたのがとても良かったです。将来のリスクやお金の流れが具体的に見えるようになり、不安が減って安心感が持てました。今後の人生を考える良いきっかけにもなりました。
- ・連絡をするとすぐに対応してくださり、提案から契約までとてもスムーズに進めていただきました。手続きも分かりやすく進めてもらえたので、忙しい中でも無理なく進めることができて助かりました。全体的にストレスなく進んだのが印象的です。
- ・保障内容と保険料のバランスがよく、自分たちの希望に合ったプランを提案していただき満足しています。見直しによって保険料が下がった点もありがたく、内容にも納得したうえで契約できたので、安心して続けていけそうだと感じています。
- ・対応がとても誠実で、一生懸命考えて提案してくれているのが伝わり、この方なら安心して任せられると感じました。これからも何かあれば相談したいと思いますし、周りの人にも自信を持って紹介できる、長くお付き合いしたいと思える存在です。
- ・今回の一部のライフプランナーによる不祥事で不安を抱きました。真面目に働いているライフプランナーを守るためにも組織としての立て直しを強く望みます。

●カスタマーサティスファクションレター

ご意見をいただいたお客さまには、適宜カスタマーサティスファクションレターをお届けし、当社の対応などについてアンケートを行っています。2025年度は約70名のお客さまにお送りし、約10名のお客さまからご返信をいただきました。

③インターネット

当社ホームページ、Myページ（ご契約者さま専用Webサイト）に、お客さまの声をお寄せいただくための専用ページを設けています。

(4) お客様の声について

プルデンシャル生命では、お客さまとのさまざまな接点を通じ、お客さまの声（ご不満・ご指摘・ご要望・ご相談等）をお寄せいただいています。

そのうち、ご不満については「お客さまからの『販売活動、サービスの提供、商品、事務処理、制度・規程、当社社員の態度・マナーなど』に対する不平やご不満のお申し立てがあったもの」としています。

また、当社はお客さまの声を業務改善などに積極的に活用するため、当社に対する保険商品・サービスなどの利便性向上に関するご要望・ご提案を幅広く受け付けています。

①2025年度 お客様の声件数

(単位：件、%)

項目	ご不満	
	件数	占率
新契約関連（保険契約のご加入など）	1,010	2.5
収納関連（保険料のお払い込みなど）	813	2.0
保全関連（ご契約後のお手続きなど）	3,880	9.7
支払関連（保険金・給付金のお支払いなど）	1,165	2.9
その他（ご契約後のその他サービスなど）	33,328	82.9
合計	40,196	100.0
お寄せいただいたお客さまの声（ご不満・ご指摘・ご要望・ご相談等 ^注 ）合計		284,151件

注：お申し出内容の分類などは、お申し出時点からお客さまへ対応させていただく過程において、変更されることがあります。

②お客さまの声（ご不満）の主なお申し出

ご不満のお申し出のうち、「その他（ご契約後のその他サービスなど）」が最も多く発生しました。「その他（ご契約後のその他サービスなど）」の代表的な内容としては、金銭不祥事等に関する当社のニュースリリースや記者会見に対するお申し出が挙げられます。

(5) お客様の声をもとにした取り組み例

お寄せいただきましたお客さまの声をもとに、プルデンシャル生命では2025年度、以下のような業務改善およびお客さまサービスの向上につなげるための改善策を実施しました。

お申し出内容	改善策
書類のやり取りで手続きに時間がかかってしまう。	保全手続き（解約・払済）をペーパーレスで行えるようになりました。 2025年11月より、保全手続き（解約・払済）について、お客さまから手続きのご相談を受けたライフプランナーからご案内メールをお送りすることで、お客さまがWeb（Myページ）にて手続きをスピーディに実施することができるようになりました。

・詳細はライフプランナーにお問い合わせください。

4. 契約者に対する情報提供の実態

(1) 経営活動に関する情報提供

当社では、経営活動に関する情報をご提供するために「プルデンシャル生命の現状」（保険業法第111条に基づくディスクロージャー誌）を作成し、ホームページに掲載しています。

(2) 電話、FAX、インターネットでのサービス・情報の提供

①カスタマーサービスセンター

お客さまのご契約に関するお手続きは担当ライフプランナーが承っておりますが、下記のようなお手続きに関しては、カスタマーサービスセンターでも承っております。

なお、耳や言葉のご不自由なお客さまからは、専用FAX回線からも承っております。

- | | |
|------------------|----------------------------------|
| ■ 住所・電話番号を変更したい | ■ 保険料を前もって支払いたい |
| ■ 保険料の振替口座を変更したい | ■ 控除証明書を紛失したので再度送ってほしい |
| ■ 契約者貸付を受けたい | ■ 海外に転勤することになったので、必要な手続きについて聞きたい |
| ■ 契約内容を確認したい | ■ プルデンシャル生命から書類が送られてきたが、内容がわからない |

- | | |
|-------|--|
| ● 電話 | 0120-810740 (通話料無料)
※営業時間は、当社ホームページでご確認ください。 |
| ● FAX | 0120-934-350 (通信料無料)
※耳や言葉のご不自由なお客さまの専用回線となっております。
※お問合せ方法の詳細は、当社ホームページでご確認ください。 |

②ご契約者さま専用Webサイト Myページ（マイページ）

Myページは、プルデンシャル生命のご契約者さま専用Webサイトです。

ご契約内容の照会や各種手続き、当社からのお知らせをWebサイト上で確認できます。

Myページでご利用いただける主な照会・手続き

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ■ 契約内容の照会 | ■ 住所・電話番号の変更 |
| ■ 電子証券の閲覧※1 | ■ 控除証明書の再発行 |
| ■ 解約返戻金の照会※2 | ■ 契約者貸付の請求※2※3・返済※2 |
| ■ 給付金の請求※2※3※4 | ■ 変額保険の繰入比率変更および積立金移転※3 |

※1 電子証券のご利用には、お申し込み時に「保険証券等の電子化に関する特約」の付加が必要です。

※2 旧あおば生命（旧日産生命）のご契約はご利用いただけません。

※3 ご契約者さまが未成年の場合はご利用いただけません。

※4 一部のご契約やご請求の場合、給付金請求書をご記入いただく必要があります。

Myページについて <https://www.prudential.co.jp/contractor/mypage/>

③プルデンシャル生命 ホームページ

ホームページにて、よりタイムリーな情報提供に努めています。ニュースリリースやお知らせ、各種お手続きの手順をご覧いただけるほか、ご契約に必要な「ご契約のしおり・約款」を冊子にかえて電子ファイル（e-約款）でお受け取りいただけます。

ホームページ <https://www.prudential.co.jp/>

(3) ご契約ステージに応じたパンフレット・各種ご案内の提供（商品に対する情報提供）

①ご契約時

契約概要	ご提案する商品の仕組みや特徴、保障内容、制限事項などを記載した「契約概要」をご用意しています。「契約概要」は、お申し込みいただく前に必ず記載事項を説明したうえで、お渡ししています。
注意喚起情報	ご提案する商品について、特に注意すべき事項（注意喚起情報）を含めた「重要なお知らせ」をご用意しています。「重要なお知らせ」は、お申し込みいただく前に必ず記載事項を説明したうえで、お渡ししています。
ご契約のしおり・約款	ご契約に際してぜひ知っていただきたい重要な項目（保障内容、告知義務、諸手続き、税法上の取扱など）をわかりやすく解説した「ご契約のしおり」と、ご契約に関する取り決めを記載した「約款」を一体にしたものです。 「ご契約のしおり・約款」は、お申し込みいただく前に十分ご検討いただけるよう当社ホームページより閲覧いただけます。
保険金・給付金に関するパンフレット	お客さまに保険金・給付金を確実にお受け取りいただくための一助として、手続きの手順や付随的なサービスなどを紹介したパンフレット「保険金・給付金を確実にお受け取りいただくために」を作成しています。このパンフレットは、保険証券と一緒に保管していただけるよう保険証券とともにお届けいたします。

②ご契約期間中

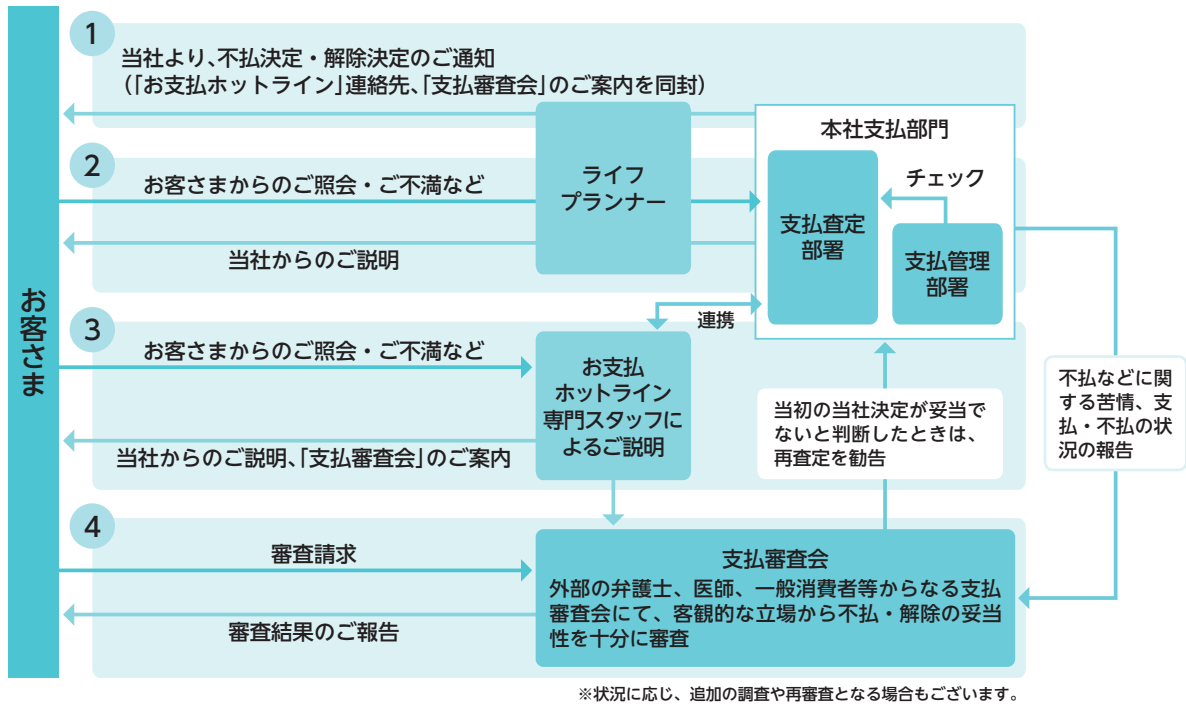
各種ご案内の送付	保険種類やお手続きの状況に応じて、各種のご案内をお届けしています。
ホームページによる情報提供	保険金・給付金に関するパンフレット「保険金・給付金を確実にお受け取りいただくために」、ご請求時の案内パンフレット「保険金・給付金のご請求について」、および保険金・給付金についてお支払いできる場合、お支払いできない場合などをわかりやすく解説した「支払基準のわかりやすい解説」を、いつでも閲覧いただけるように当社ホームページにて公開しています。

③ご請求・お支払い時

ご請求時の案内パンフレット	保険金・給付金のご請求時に保障内容どおりの保険金・給付金を確実にお受け取りいただけるよう、手続きの手順や請求時にご留意いただきたい事項などを紹介したわかりやすいパンフレット「保険金・給付金のご請求について」をお届けしています。
支払明細書	お客さまのご請求内容が正しく支払われているか、お支払い時にお客さまご自身でご確認いただけるよう、わかりやすい「支払明細書」を送付しております。
診断書取得費用の当社負担について	保険金・給付金をご請求の際に、当社所定の診断書をご提出いただいたにもかかわらずお支払対象外となった場合の診断書取得費用について、一部当社負担とするお取り扱いを行っております。

「お支払ホットライン」・ 「支払審査会」	ご請求いただいた保険金・給付金などをお支払いできない場合、その他お支払いに関するお客さまからのご質問やご相談に対して「お支払ホットライン」の専門スタッフがわかりやすく丁寧にご説明いたします。 それでもご納得いただけない場合は、「支払審査会」にお申し立ていただくことができます。支払審査会は中立的な外部の有識者（弁護士、医師、一般消費者等）により構成されています。支払審査会では、お客さまからのお申し立てに対して、第三者の客観的な立場から当社判断の妥当性を十分に審査・判断いたします。当社では、支払審査会の判断を最大限尊重した措置を取っています。
---------------------------------	--

<支払審査会>



(4) 変額保険、変額年金保険に関する情報提供

変額保険、変額年金保険について、ご契約状況をお客さまに年1回お知らせしています。また、変額保険、変額年金保険の資産運用・管理のため設けられている特別勘定の運用状況について、月次および年次の運用実績レポートを作成し、当社ホームページに公表しています。加えて事業年度末の情報は決算のお知らせとして年1回お客さまに送付しています。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

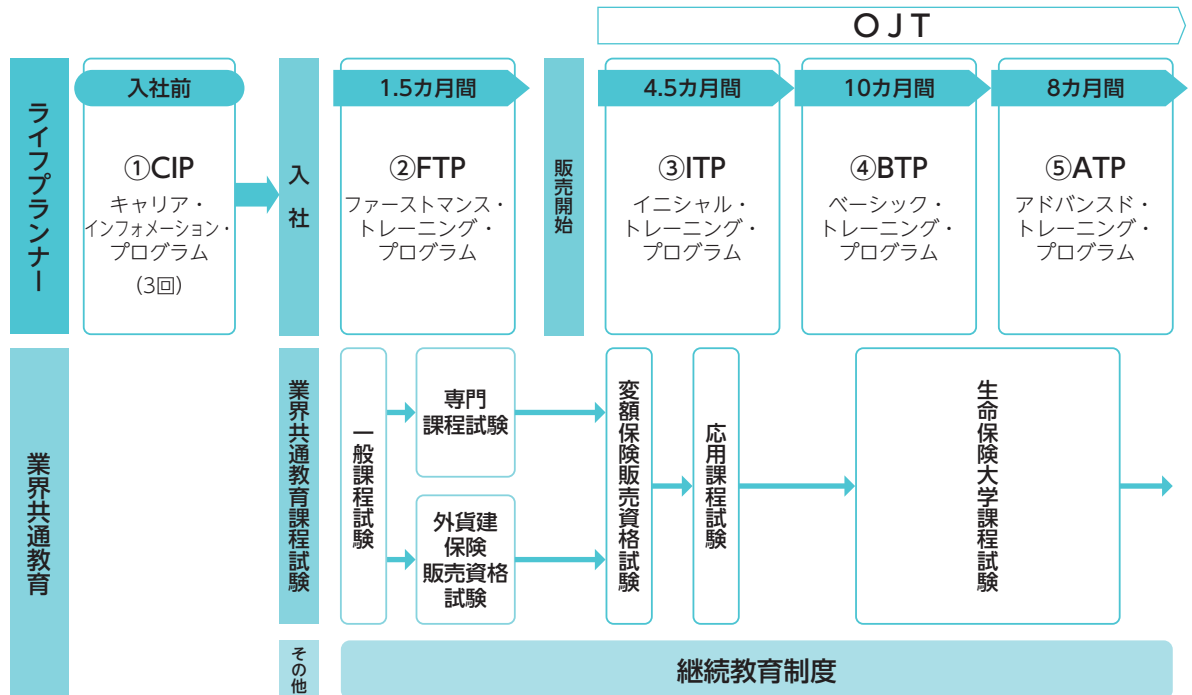
プルデンシャル生命では、告知義務違反、免責、解約や保険金・給付金をお支払いできない場合などのいわゆる「デメリット情報」について、お客さまが生命保険商品や制度についてご存じなかったために不利益を被ることがないように、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示しています。

6. 営業社員教育・研修の概略

(1) ライフプランナーの教育システム

生命保険のスペシャリストとしてクオリティーの高いサービスをご提供していくためには、生命保険はもちろんのこと、法律・税制・社会保障制度などに関する幅広い知識が必要です。当社のライフプランナーは、生命保険やその周辺知識をあわせ持ったプロフェッショナルとして、お客さまのお一人おひとりにふさわしい保障プランを提供できるよう、さまざまなプログラムを通じて知識の修得に努めています。

＜営業教育体制図＞



(2026年7月1日現在)

①CIP (キャリア・インフォメーション・プログラム)

CIPとは、入社後のキャリアを具体的にイメージできるプログラムです。参加者はシミュレーションを通して、当社のライフプランナー制度やニードセールスなどを理解できます。情報提供と同時に入社前ガイダンスの役割も兼ねています。

②FTP (ファーストマンズ・トレーニング・プログラム)

FTPとは、販売開始までの約1.5カ月間で、ライフプランナーとしての基本姿勢や生命保険営業に必要な基礎知識・技術に加え、遵守すべき法令などを修得するためのプログラムです。

③ITP (イニシャル・トレーニング・プログラム)

ITPとは、販売開始後の約4.5カ月間で、知識・技術・姿勢に関する課題の発見とブラッシュアップを繰り返し、研修で身につけた知識やスキルを実践につなげていくプログラムです。

④BTP (ベーシック・トレーニング・プログラム)

BTPとは、入社7カ月目以降の約10カ月間で、FTP・ITPで修得した内容をより深く学び、さらに実践を繰り返し応用力を修得することでライフプランナーとしての「自立」を目指すプログラムです。

⑤ATP (アドバンスド・トレーニング・プログラム)

ATPとは、入社17カ月目以降の約8カ月間で、多様化するお客さまのニーズにお応えするための知識と技術について、専門的な内容をより深く学ぶとともに、実践を繰り返すことで定着をはかり、ライフプランナーとしての「基盤」を築きあげるプログラムです。

各トレーニング・プログラムについては、各単元での履修事項や時期が定められ、それぞれテキストや視聴覚教材が準備されています。

(2) マネジメント層への研修システム

支社長・営業所長などの営業管理職層は、人材の採用およびライフプランナーの育成、支社経営管理などの重要な責務を担っています。そのため、新任時の集合研修をはじめ、各種のTTT (Training the Trainer to Train=トレーニング担当者のための研修・トレーニング) などを随時実施しています。

(3) 業界共通教育課程試験

質の高い営業活動を行うために、まずライフプランナー自身が「生命保険のプロフェッショナル」として高い資質を備えます。

一般課程試験、専門課程試験、外貨建保険販売資格試験、変額保険販売資格試験、応用課程試験はもちろんのこと、生命保険大学課程試験（全6科目）についても2年間で修了することを前提とし、知識の修得に努めています。

ライフプランナーには、生命保険大学課程試験（全6科目）に合格し、かつ所定の成績要件を満たした者が取得できるトータル・ライフ・コンサルタント（TLC：生命保険協会認定FP）の取得を義務付けており、2025年度末では3,168名のライフプランナーが認定されています（2026年5月1日の在籍者。CLU（認定生命保険士）含む）。

(4) 継続教育制度

「お客さま重視・法令等遵守」の視点を持ち続けていくために、「コンプライアンス、説明責任、保険金の支払い等のアフターサービス、公的保険制度」などを中心とした教育を毎年継続・反復的に実施しています。

(5) 社内販売資格制度

特定の商品や事業保険については、社内資格試験を実施し、合格した者だけが販売資格を取得できる制度を導入しています。この制度によって、お客さまに正確な情報提供を行うことができます。

7. 新規開発商品の状況

2025年度は、新規開発商品はありません。

8. 保険商品一覧

プルデンシャル生命保険では、すべてオーダーメイドの生命保険をお客さまにご提供しています。ライフプランナーがお客さまのライフスタイルに合わせて保険商品を組み合わせ、お一人おひとりのニーズにふさわしい生命保険をお届けしています。

<主契約一覧>

種類	販売名称	特 徴
終身保険	終身保険	生涯にわたる死亡・高度障害の保障を提供する保険です。
養老保険	養老保険	一定期間の死亡・高度障害の保障があり、また満期時には死亡保険金と同額の満期保険金を受け取れる保険です。
	リタイアメント・インカム [年金支払型特殊養老保険]	一定期間の死亡・高度障害の保障と、老後の資金づくりを同時に実現できる保険です。
	リタイアメント・インカム (引受緩和型) [年金支払型特殊養老保険 (引受緩和型)]	一定期間の死亡の保障と、老後の資金づくりを同時に実現できる保険です。健康上の理由等でリタイアメント・インカムにご加入いただけなかった場合にのみお申込みいただけます。
定期保険	ファミリー・インカム [解約返戻金抑制型新家族収入保険 (高度障害療養加算型)]	ご遺族に一定期間、毎月一定額の年金をお支払いする保険です。高度障害に該当した場合は、一定額の年金に加算した年金をお支払いします。健康状態によっては保険料が割安になります。
	平準定期保険	一定期間の死亡・高度障害の保障を提供する保険です。無理のない保険料でより大きな保障が得られます。
	低解約返戻金型平準定期保険	所定の期間、解約返戻金を低く抑えることにより、割安な保険料で、一定期間の死亡・高度障害の保障が得られます。
	無解約返戻金型平準定期保険	一定期間の死亡・高度障害の保障に重点を置いた保険です。解約返戻金がないため、割安な保険料でより大きな保障が得られます。
	逓減定期保険	年々保障額が減少していく保険です (保険料は一定)。
疾病・医療・介護・就労不能状態収入保険	がん保険	がんによる入院・手術・死亡等を保障する保険です。
	終身介護保険	生涯にわたる介護保障を提供する保険です。
	介護終身保険 (認知症加算型)	生涯にわたる介護保障を提供する保険です。所定の重度の認知症に該当した場合は、年金額を加算してお支払いします。
	介護一時金保険	生涯にわたる介護保障を一時金で提供する保険です。
	特定疾病保障定期保険	一定期間の特定疾病 (所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中) の保障を提供する保険です。
	がん診断保険	所定のがん、上皮内がん等に罹患したと診断確定された場合の保障を提供する保険です。
	三大疾病保障保険	三大疾病 (がん・心疾患・脳血管疾患) により所定の状態になられた場合の保障を提供する保険です。死亡された場合は、死亡給付金をお支払いします。
	リビング・インカム [解約返戻金抑制型就労不能状態収入保険]	病気やケガで働けなくなった場合の収入減少への備えを提供する保険です。
	解約返戻金抑制型新入院保険 (一時金給付型)	病気やケガによる所定の入院を保障する保険です。
外貨建保険	米国ドル建終身保険 (※1)	世界の基軸通貨「米国ドル」で生涯にわたる死亡・高度障害の保障を提供する保険です。円建保険とあわせることにより、為替リスクを分散できます。
	米国ドル建リタイアメント・インカム (※1) [米国ドル建年金支払型特殊養老保険]	世界の基軸通貨「米国ドル」での一定期間の死亡・高度障害の保障と、老後の資金づくりを同時に実現できる保険です。円建保険とあわせることにより為替リスクを分散できます。
	米国ドル建リタイアメント・インカム (引受緩和型) (※1) [米国ドル建年金支払型特殊養老保険 (引受緩和型)]	世界の基軸通貨「米国ドル」での一定期間の死亡の保障と、老後の資金づくりを同時に実現できる保険です。円建保険とあわせることにより為替リスクを分散できます。健康上の理由等で米国ドル建リタイアメント・インカムにご加入いただけなかった場合にのみお申込みいただけます。
	米国ドル建介護終身保険 (認知症加算型) (※1)	世界の基軸通貨「米国ドル」で生涯にわたる介護保障を提供する保険です。所定の重度の認知症に該当した場合は、年金額を加算してお支払いします。円建保険とあわせることにより為替リスクを分散できます。
	米国ドル建特別終身保険 (無告知型) (生存保険金特則付) (※1)	世界の基軸通貨「米国ドル」でお子さまの生涯にわたる死亡の保障と、大学等の教育資金づくりを同時に実現できる保険です。
	米国ドル建平準定期保険 (※1)	世界の基軸通貨「米国ドル」で一定期間の死亡・高度障害の保障を提供する保険です。無理のない保険料でより大きな保障が得られます。円建保険とあわせることにより、為替リスクを分散できます。
	米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険 (無告知型) (※2)	世界の基軸通貨「米国ドル」で生涯にわたる死亡の保障を提供する保険です。ご契約に際して、健康状態等に関する医師の診査や告知は不要です。

変額保険	変額保険（終身型）（※3）	生涯にわたる死亡・高度障害の保障に加え、保険金額が運用実績に応じて増減する保険です。死亡・高度障害保険金については、基本保険金額を最低保証します。
	変額保険（有期型）（※3）	一定期間の死亡・高度障害の保障があり、また満期時には満期保険金を受け取れる保険です。保険金額は運用実績に応じて増減します。死亡・高度障害保険金については、基本保険金額を最低保証しますが、満期保険金については、最低保証はありません。
	変額保険（年金型）（※3）	老後の資金づくりを目的とした保険です。年金額は運用実績に応じて増減します。年金については、最低保証はありません。

※1 必ず33ページの「外貨建保険に関するご注意」をご参照ください。

※2 必ず34ページの「米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険（無告知型）」に関する「ご注意」をご参照ください。

※3 必ず35～36ページの「変額保険に関するご注意」をご参照ください。

<特約一覧>

災害死亡給付特約	保険金等の支払方法の選択に関する特約
傷害特約	ナーシングケア特約【介護前払特約】
無解約返戻金型がん入院特約	愛の割増年金特約【割増年金支払特約】
無解約返戻金型新手術給付特約（医療保険用）	介護割増年金移行特約
無解約返戻金型がん入院特約（医療保険用）	指定代理請求特約
無解約返戻金型先進医療特約（医療保険用）	新買増権保証特約
がん死亡保険特約	円換算払込特約
無解約返戻金型就労不能サポート特約	円換算支払特約
疾病障害による保険料払込免除特約	円換算貸付特約
リビング・ニーズ特約	

2026年7月1日現在

●当社がご提案する保険はすべて無配当保険です。

●保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」および当社ホームページの「商品一覧（<https://www.prudential.co.jp/insurance/lineup/>）」をご覧ください。

●ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※1 外貨建保険に関するご注意

外貨建の保険について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。

為替リスク

外貨建の保険は金銭の授受を外貨で行いますので、円でお取り扱いする場合には、為替リスクがあります。

外貨建の保険は為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額等が、ご契約時における円換算後の保険金額等を下まわることがあります。さらに、お受取りになる円換算後の保険金額等が、払込保険料総額を下まわることがあり、損失が生じるおそれもあります。また、ご契約時の円換算試算額と異なる場合があります。外貨建の保険に関する為替リスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

ご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用の合計額は「保険関係費用」「外貨のお取扱による費用」「年金で受け取る場合の費用」「解約控除」を合算した額となります。なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

【保険関係費用】

お払込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が責任準備金等として将来の保険金などのお支払いに備えて積み立てられます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢・性別・保険金額等によって異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

【外貨のお取扱による費用】

外貨での金銭授受の際、ご利用の金融機関により各種手数料^{*1}が必要な場合があります、この手数料はご契約者または受取人のご負担となります。円換算に関する特約を付加した場合、金銭の授受は円で行います。円への換算は当社適用レート^{*2}を用い、当社適用レートには為替手数料（0.25円/1USドル（2025年7月現在））が含まれています。

*1 金融機関によって手数料種類・手数料は異なるため、一律に記載することができません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。

*2 当社所定の為替レートは、三井住友銀行の為替レートにより決定します。（2025年7月現在）

【年金で受け取る場合の費用】

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2025年7月現在）を年金受取日の責任準備金・積立金より控除します。特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2025年7月現在）を年金受取日の年金原資^{*}より控除します。

*次の保険種類については「前払対象保険金額」と読み替えます：介護前払特約

【解約控除】

契約日（更新後契約については更新日）から10年未満^{*}かつ保険料払込期間中に解約・減額等をした場合、取扱日の責任準備金・積立金から経過年数に応じた所定の金額（解約控除）を控除した金額が解約返戻金額となります。なお、解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

*次の保険種類については「5年未満」と読み替えます：米国ドル建平準定期保険、新買増権保証特約

※2 米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険（無告知型）に関するご注意

米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険（無告知型）について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。

為替リスク

この保険は金銭の授受を外貨で行いますので、円でお取り扱いする場合には、為替リスクがあります。

外貨建の保険は為替レートの変動により、お受取りになる円換算後の保険金額等が、ご契約時における円換算後の保険金額等を下まわることがあります。さらに、お受取りになる円換算後の保険金額等が、一時払保険料を下まわることがあり、損失が生じるおそれもあります。また、ご契約時の円換算試算額と異なる場合があります。外貨建の保険に関する為替リスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

金利変動リスク

この保険は、市場金利に応じた運用資産の価格変動を解約返戻金に反映させる市場価格調整を行いますので、金利変動リスクがあります。市場金利の変動により解約返戻金額が一時払保険料を下まわることがあり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります。

※「為替リスク」と「金利変動リスク」は複合的に発生する場合があるため、予期しない損失が生じるおそれがあります。

<例>円安に進行し積立金の円換算の金額が増加していることを期待して解約したが、金利が上昇したため市場価格調整により解約返戻金が減少し、損失が生じた。

ご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用の合計額は「契約初期費用」「保険関係費用」「外貨のお取扱による費用」「年金で受け取る場合の費用」を合算した額となります。なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

【契約初期費用】

ご契約の締結等にかかる費用として、一時払保険料に対し5%を乗じた額を、契約時に控除します。（2025年7月現在）

【保険関係費用】

積立利率の計算にあたって、保険契約の維持に必要な費用の率（0.35%）をあらかじめ差引いております。（2025年7月現在）

また、死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。

※これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、その数値や計算方法を記載することができません。

【外貨のお取扱による費用】

外貨での金銭授受の際、ご利用の金融機関により各種手数料^{*1}が必要な場合があります。この手数料はご契約者または受取人のご負担となります。円換算に関する特約を付加した場合、金銭の授受は円で行います。円への換算は当社適用レート^{*2}を用い、当社適用レートには為替手数料（0.25円/1USドル（2025年7月現在））が含まれています。

*1 金融機関によって手数料種類・手数料は異なるため、一律に記載することができません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。

*2 当社所定の為替レートは、三井住友銀行の為替レートにより決定します。（2025年7月現在）

【年金で受け取る場合の費用】

特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2025年7月現在）を年金受取日の年金原資より控除します。

※3 変額保険に関するご注意

変額保険について、特にご注意いただきたい事項がありますので、必ずご一読ください。

なお、特定保険契約に付加される特約および特則のうち、一般勘定で運用されるもの（医療保障等）に関する費用については、特定保険契約とは別に費用が生じます。

運用リスク

この保険は、特別勘定の運用実績に応じて積立金額、保険金額、年金額および解約返戻金額が変動^{*1}します。また、満期保険金額^{*2}、年金の合計金額^{*3}、（災害）死亡保険金の額^{*3}、および解約返戻金額は特別勘定の運用実績により払込保険料合計額を下まわることがあり、損失が生じるおそれがあります（満期保険金額^{*2}、年金の合計金額^{*3}、死亡保険金の額^{*3}および解約返戻金額に最低保証はありません。）。なお、特別勘定に属する資産の運用実績に影響を与える指標には、金利、為替レート、株価、債券価格、その他の有価証券相場等があります。この保険に関する運用リスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

お客さまが繰入比率の変更や積立金の移転を行われた際には、選択された特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなります。

*1 特約の保険金額・給付金額は主契約と異なり変動することはありません。

*2 変額保険（有期型）の場合

*3 変額保険（年金型）の場合

変額保険のご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用の合計額は「保険関係費用」「運用関係費用」「年金で受け取る場合の費用」「解約控除」を合算した額となります。なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

【保険関係費用】

お払込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が特別勘定で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢・性別等によって異なり、保険契約の締結後も変動するため、その数値や計算方法を記載することができません。

【運用関係費用】

特別勘定の運営に要する費用については、特別勘定の種類ごとに積立金から実費を控除します。積立金からの控除は、控除率（年率・税込）を用います。

控除率は、特別勘定の運営に要した費用（人件費、物件費、投資顧問料等）を基準にして定期的に見直すため、ご契約後も定期的に控除率が変動いたします。ただし、控除率の上限値については0.2%とします。

最新の控除率については当社ホームページ（<https://www.prudential.co.jp/caution/hengaku.html>）をご参照ください。

また、投資信託にて運用を行う場合、別途、信託報酬が投資信託の純資産総額から控除されます。各特別勘定にて投資する投資信託の信託報酬（年率・税込）は以下のとおりです。

[株式型および総合型のうち国内株式に対応する信託報酬]

SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P（適格機関投資家専用）・・・0.0429%（2026年3月現在）

SMTAM日本株式クオンツ・バリュー戦略ファンドVL-P（適格機関投資家専用）・・・0.3740%（2026年3月現在）

東京海上・日本株式GARP＜適格機関投資家限定＞・・・0.4180%（2026年3月現在）

[総合型のうち外国株式に対応する信託報酬]

MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）・・・0.2585%（2026年3月現在）

全世界株式（除く日本）インデックスファンドV（適格機関投資家限定）・・・0.0715%（2026年3月現在）

[米国株式型における信託報酬]

State Street® SPDR® S&P500® ETF・・・0.0945%（2026年3月現在）

i シェアーズ®・コア S&P 500 ETF・・・0.03%（2026年3月現在）

[REIT 型および総合型における信託報酬等]

REIT 型ならびに総合型で運用する不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（REIT）にかかわる信託報酬等については、REIT によって変動し、また発生前に金額や割合を確定することが困難であるため、その数値や計算方法を記載することができません。

上記費用の他、有価証券の売買委託手数料、信託財産留保額等がかかり、お客さまが間接的にこれらの費用を負担していることとなります。また、これらの費用は発生前に金額や割合を確定することが困難なため、その数値や計算方法を記載することができません。

[世界株式型における信託報酬]

全世界株式（除く日本）インデックスファンドⅤ（適格機関投資家限定）… 0.0715%（2026年3月現在）

[マネー型における信託報酬]

マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）… 0.033%（2026年3月現在）

【年金で受け取る場合の費用】

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2026年3月現在）を年金受取日の責任準備金・積立金より控除します。

特約を付加することにより、保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（2026年3月現在）を年金受取日の年金原資*より控除します。

*次の保険種類については「前払対象保険金額」と読み替えます：介護前払特約

【解約控除】

契約日から10年未満かつ保険料払込期間中に解約・減額*等をした場合、計算基準日の前日末における積立金額から、経過年数に応じた所定の金額（解約控除）を控除した金額が解約返戻金額となります。なお、解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額・基本年金月額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載することができません。

*変額保険（年金型）において、積立金額の減額を行う場合は、解約控除はありません。

[Pru-2026-98-0001（2026年7月28日登録）]

9. 情報システムに関する状況

当社の情報システムは、デジタルトランスフォーメーションの推進や最新技術の活用を通じて新たな取り組みを進めるとともに、システムの安定稼働に努めています。これにより、お客さまに対してより質の高いサービスを提供する基盤の確立を目指しています。

こうした取り組みを進めるにあたり、当社では、関係法令および各種ガイドラインの趣旨を踏まえ、個人情報の適切な管理および保護に取り組んでいます。外部からの不正アクセスやウイルス等への対策、入退館管理等による物理的保護を実施するとともに、内部においてはデータへのアクセス権限を必要最小限に制限しています。

(1) 2025年度の主な取り組み

ご契約者さま専用Webサイト（Myページ）の機能を継続的に拡充しています。

所定のページに請求内容（傷病名・入院期間など）を入力し、診療明細書などの必要書類を撮影・アップロードすることで、入院・手術等の給付金を簡便にご請求いただけるようになりました。

また、貸付返済手続きをMyページでお手続きできるようにするなど、お客さまの利便性向上に向けた数々の機能追加を図りました。

新契約のお申込みで利用するシステム、申込書の受付から成立までの業務を管理するシステムのクラウド化が完了し、当社における主要システムのクラウド化が完了しました。

また、プルデンシャル・グループ共通の取り組みとしてAIの活用を推進しています。今年度は、コールセンターで受電した内容の自動要約機能等の利用を開始し、オペレーターの後処理時間の削減および業務効率化を図りました。

(2) 今後の取り組み

当社ではIT中期計画において、3つの骨子を定めています。

「変化に対応できる柔軟なアーキテクチャへの変革」では、多様なサービス連携を実現する基盤の整備に取り組めます。生成AIやデータ利活用を支えるテクノロジー基盤の構築や、効率的な開発・保守プロセスを実現するテクノロジープラットフォームへの移行を進めていきます。

「開発力強化」では、IT専門人材の採用・育成の強化に加え、内製化を進めることで質・量の両面においてビジネス戦略の達成に貢献できる開発力の維持・向上を図ります。

「レジリエンス向上（安定稼働）およびコスト最適化」では、システム運用およびセキュリティ運用の自動化を推進するとともに、安定したサービスを提供するためにリスク対策を継続的に強化していきます。また、ビジネス戦略に即した選択と集中による予算・人材配分を行い、投資対効果の向上を図ります。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

(1) 骨髄ドナー支援

当社は、白血病などの血液難病患者に骨髄を提供するために手術を受けたドナー（骨髄提供者）に対し、手術給付金等をお支払いする日本初のサービス「ドナー・ニーズ・ベネフィット[※]」（2005年4月開始）を開発しました。本サービスは、骨髄を提供するドナー側に給付金をお支払いするものです。一人でも多くの方が骨髄バンクに登録し、その結果一人でも多くの血液難病患者の命が救われることを目的としています。このほか、骨髄バンクのプロモーションや募金活動なども積極的に行っています。

2006年より、毎年1月に社員とその家族が箱根駅伝の沿道に「骨髄バンク」についてアピールするのぼりを立て、「骨髄バンク」をPRするというボランティア活動を行っています。参加した社員および家族のボランティア数に応じた一定額を、白血病患者支援を目的として特定非営利活動法人「全国骨髄バンク推進連絡協議会」に寄付しています。

※ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」および当社ホームページの「商品一覧」をご覧ください。

（商品一覧はこちら <https://www.prudential.co.jp/insurance/lineup/>）

ドナー・ニーズ・ベネフィット（DNB）について、骨髄幹細胞採取手術（末梢血幹細胞採取手術を含みます）による疾病入院一時金（骨髄ドナー給付）の支払いは、保険期間を通じて1被保険者につき2回（保険契約が更新された場合には、更新前と更新後の保険期間を通算して2回）のみとなります。なお、自家移植の場合および責任開始日からその日を含めて1年以内に骨髄幹細胞採取手術（末梢血幹細胞採取手術を含みます）を受けた場合にはお支払いしません。記載の取扱は2026年5月現在の取扱によるもので、将来変更となることがあります。

[Pru-2026-96-0001(2026年6月3日登録)]

(2) 寄付講座

営業の“今”を伝える「営業学」の寄付講座を計11大学で開講

当社では、「営業という仕事の醍醐味」を大学生のうちに正しく理解いただくために、2015年度より、「営業」をテーマとした寄付講座を複数の大学にて開講しており、2025年度は、早稲田大学、慶應義塾大学、同志社大学、名古屋大学、大阪大学、東北大学、札幌学院大学、山梨学院大学、新潟大学、甲南大学、福岡大学で講義を行いました。

本講座のテーマは「営業を科学する」です。当社のライフプランナー（営業社員）や支社長などの営業管理職、執行役員などが講師となり、自らのセールス経験に基づいた実践的な講義を行います。営業に必要なスキルや意思決定のメカニズム、セールスプロセスといった基本的なノウハウに加え、営業職の醍醐味や心構え、人間的成長といった面についても体系的に講義しています。

(3) インターナショナル・ボランティア・デー

プルデンシャル・ファイナンシャルでは、「インターナショナル・ボランティア・デー」を開催し、全世界において、社員やその家族がさまざまなボランティア活動に参加しています。2025年の「インターナショナル・ボランティア・デー」には、日本全国で5,291名の社員・家族が参加しました。

(4) 役目を終えたランドセルを海外に贈る活動をサポート

当社では、2010年3月より、役目を終えたランドセルを海外の子どもたちに贈る活動をサポートしています。創業以来、社員の家族が小学校に入学する際にランドセルをプレゼントする「ランドセル贈呈式」を開催していますが、本活動は「ランドセルを、役目が終わった後も何かに活用できないか」というライフプランナーからの提案でスタートしたものです。

現在、ランドセルは公益財団法人ジョイセフを通じてアフガニスタンに贈り、現地の子どもの登校用や机代わりに活用してもらっています。2026年5月現在までに448個のランドセルが海外に贈られました。

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		1,248,708	1,608,405	1,915,971	1,688,848	1,760,359
経常利益		47,725	22,520	48,832	82,308	45,678
基礎利益		39,476	31,588	47,833	46,095	40,268
当期純利益		33,176	14,837	32,015	58,981	28,293
資本金の額		29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
発行済株式の総数（株）		480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
総資産		5,719,610	5,930,231	6,290,409	6,402,932	6,656,016
うち特別勘定資産		350,476	376,582	513,516	571,446	760,435
責任準備金残高		5,117,171	5,314,291	5,581,171	5,689,623	5,913,048
貸付金残高		468,764	482,565	607,746	578,081	619,296
有価証券残高		4,938,536	5,099,822	5,360,862	5,458,951	5,690,380
ソルベンシー・マージン比率（%）	新基準	—	—	—	—	（後日開示）
	旧基準	797.0	771.2	749.3	747.8	—
従業員数（名）		6,728	6,650	6,619	6,619	6,527
保有契約高		43,258,075	43,464,541	44,870,224	44,938,896	45,741,412
	個人保険	42,940,808	43,132,303	44,338,729	44,057,586	44,593,297
	個人年金保険	317,202	332,179	531,460	881,276	1,148,082
	団体保険	64	59	34	33	31
団体年金保険保有契約高		227	208	186	151	127

- (注) 1. 基礎利益の見直しに伴い、2022年度から為替に係るヘッジコストを基礎利益に含めております。なお、2021年度の数値についても、同様の基準に変更しております。
2. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021年度～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。新基準となるソルベンシー・マージン比率については、2026年10月末までに当社ホームページにて開示予定です。
3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

V 財産の状況

1. 貸借対照表

科 目		2024年度末		2025年度末	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資 産 の 部	現金及び預貯金	120,109	1.9	94,908	1.4
	預貯金	120,109		94,908	
	コールローン	25,000	0.4	5,000	0.1
	買入金銭債権	1,251	0.0	895	0.0
	有価証券	5,458,951	85.3	5,690,380	85.5
	国債	3,648,627		3,573,177	
	地方債	26,662		22,867	
	社債	311,255		328,213	
	株式	34,172		39,947	
	外国証券	1,207,478		1,413,957	
	その他の証券	230,754		312,217	
	貸付金	578,081	9.0	619,296	9.3
	保険約款貸付	305,183		323,203	
	一般貸付	272,898		296,093	
	有形固定資産	5,527	0.1	6,313	0.1
	土地	1,853		1,853	
	建物	2,759		2,547	
	その他の有形固定資産	914		1,912	
	無形固定資産	17,218	0.3	16,968	0.3
	ソフトウェア	17,209		16,959	
	その他の無形固定資産	9		9	
	再保険貸	46,381	0.7	66,082	1.0
	その他資産	97,128	1.5	101,814	1.5
	未収金	60,722		65,113	
	前払費用	3,300		2,991	
	未収収益	21,494		22,712	
	預託金	3,027		3,028	
	金融派生商品	4,080		5,624	
	仮払金	3,210		888	
	その他の資産	1,292		1,454	
	繰延税金資産	55,794	0.9	56,315	0.8
	貸倒引当金	△2,512	△0.0	△1,958	△0.0
資 産 の 部 合 計		6,402,932	100.0	6,656,016	100.0

V 財産の状況

年 度 科 目		2024年度末		2025年度末	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負 債 の 部	保険契約準備金	5,712,219	89.2	5,933,197	89.1
	支払備金	22,328		19,906	
	責任準備金	5,689,623		5,913,048	
	契約者配当準備金	268		243	
	再保険借	70,307	1.1	62,134	0.9
	その他負債	242,135	3.8	298,311	4.5
	未払法人税等	11,681		136	
	未払金	3,525		4,772	
	未払費用	18,995		24,083	
	前受収益	2		3	
	預り金	130,818		145,347	
	金融派生商品	71,600		119,368	
	金融商品等受入担保金	—		1,425	
	仮受金	5,510		3,175	
	退職給付引当金	47,269	0.7	47,522	0.7
	役員退職慰労引当金	1,348	0.0	1,196	0.0
	特別法上の準備金	68,941	1.1	70,386	1.1
	価格変動準備金	68,941		70,386	
	負債の部合計	6,142,222	95.9	6,412,749	96.3
純 資 産 の 部	資本金	29,000	0.5	29,000	0.4
	資本剰余金	20,439	0.3	20,439	0.3
	資本準備金	20,439		20,439	
	利益剰余金	185,153	2.9	166,346	2.5
	利益準備金	8,560		8,560	
	その他利益剰余金	176,593		157,786	
	繰越利益剰余金	176,593		157,786	
	株主資本合計	234,593	3.7	215,786	3.2
	その他有価証券評価差額金	33,784	0.5	43,052	0.6
	繰延ヘッジ損益	△7,667	△0.1	△15,570	△0.2
	評価・換算差額等合計	26,116	0.4	27,481	0.4
	純資産の部合計	260,709	4.1	243,267	3.7
	負債及び純資産の部合計	6,402,932	100.0	6,656,016	100.0

2. 損益計算書

科 目		2024年度		2025年度	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常	経常収益	1,688,848	100.0	1,760,359	100.0
	保険料等収入	1,557,239		1,454,940	
	保険料	1,109,089		1,037,015	
	再保険収入	448,150		417,925	
	資産運用収益	127,118		296,152	
	利息及び配当金等収入	107,502		111,407	
	預貯金利息	227		236	
	有価証券利息・配当金	86,984		89,448	
	貸付金利息	20,235		21,677	
	その他利息配当金	54		44	
	有価証券売却益	15,222		7,629	
	有価証券償還益	173		90	
	為替差益	—		57,465	
	貸倒引当金戻入額	78		—	
	その他運用収益	141		242	
	特別勘定資産運用益	4,000		119,316	
	その他経常収益	4,490		9,266	
	年金特約取扱受入金	2,300		2,685	
	保険金据置受入金	828		1,161	
	支払備金戻入額	604		2,421	
	その他の経常収益	756		2,997	
損益の部	経常費用	1,606,539	95.1	1,714,681	97.4
	保険金等支払金	1,304,729		1,261,380	
	保険金	114,612		117,805	
	年金	36,387		38,558	
	給付金	16,989		18,336	
	解約返戻金	464,141		483,036	
	その他返戻金	12,235		11,155	
	再保険料	660,362		592,488	
	責任準備金等繰入額	108,452		223,424	
	責任準備金繰入額	108,452		223,424	
	契約者配当金積立利息繰入額	0		0	
	資産運用費用	35,607		63,406	
	支払利息	9		6	
	有価証券売却損	16,044		6,252	
	有価証券評価損	443		139	
	有価証券償還損	149		51	
	金融派生商品費用	11,726		55,461	
	為替差損	6,615		—	
	貸倒引当金繰入額	—		657	
	その他運用費用	620		837	
特別損益部	事業費	131,550		139,268	
	その他経常費用	26,200		27,200	
	保険金据置支払金	758		1,131	
	税金	13,231		13,461	
	減価償却費	6,601		6,673	
	退職給付引当金繰入額	356		252	
	役員退職慰労引当金繰入額	221		195	
	その他の経常費用	5,030		5,485	
	経常利益	82,308	4.9	45,678	2.6
	特別利益	0	0.0	0	0.0
	固定資産等処分益	0		0	
	特別損失	3,303	0.2	6,407	0.4
	固定資産等処分損	94		63	
	減損損失	172		150	
	価格変動準備金繰入額	1,441		1,445	
	その他特別損失	1,594		4,748	
税引前当期純利益	税引前当期純利益	79,005	4.7	39,270	2.2
	法人税及び住民税	21,560	1.3	12,099	0.7
	法人税等調整額	△1,536	△0.1	△1,122	△0.1
	法人税等合計	20,023	1.2	10,977	0.6
	当期純利益	58,981	3.5	28,293	1.6

<重要な会計方針に関する事項>

2024年度	2025年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

2024年度	2025年度
(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から9年 過去勤務費用の処理年数 10年 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。 (4) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、当年度において、ヘッジ手段である金利スワップの解約に伴い、当該繰延ヘッジ処理の適用をすべて中止しております。 7. 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,388百万円積み立てております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌年度から9年 過去勤務費用の処理年数 10年 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。 (4) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 7. 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 8. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,384百万円積み立てております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

2024年度	2025年度
9. 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。 10. 保険料の計上基準 保険料は、次のとおり計上しております。 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額のうち、2023年度以前の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額について、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。	9. 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。 10. 保険料の計上基準 保険料は、次のとおり計上しております。 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額のうち、2023年度以前の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額について、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

<会計上の見積りに関する事項>

2024年度	2025年度
1. 責任準備金 (1) 当年度の貸借対照表に計上した金額 5,689,623百万円 (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ①算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。 ②主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。 ③翌年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。	1. 責任準備金 (1) 当年度の貸借対照表に計上した金額 5,913,048百万円 (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ①算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。 ②主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。 ③翌年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

<会計上の変更>

2024年度	2025年度
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当年度の期首から適用しております。なお、当計算書類に与える影響は軽微であります。	

<注記事項>

(貸借対照表関係)

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)																				
1. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は1,822百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は71百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は1,736百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は14百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は9,136百万円であります。 3. 特別勘定の資産の額は571,446百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 4. 関係会社への金銭債権の総額は91,841百万円、金銭債務の総額は3,552百万円であります。 5. 繰延税金資産の総額は78,594百万円、繰延税金負債の総額は22,411百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は387百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金20,645百万円、価格変動準備金19,944百万円、金融派生商品費用否認16,441百万円及び退職給付引当金13,675百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、有価証券評価益否認17,015百万円、その他有価証券評価差額金4,700百万円であります。当年度における法定実効税率は27.90%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、税制改正による影響△2.77%であります。〔所得税法等の一部を改正する法律〕（令和7年法律第13号）の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては27.90%から28.93%に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金資産は1,833百万円の増加、法人税等調整額は2,191百万円の減少となります。当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>296 百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>27 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>その他による減少</td><td>△0 百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>268 百万円</td></tr> </table> 7. 関係会社の株式は300百万円、出資金は8,828百万円であります。 8. 担保に供されている資産及び担保付き債務はありません。	当期首現在高	296 百万円	当期契約者配当金支払額	27 百万円	利息による増加等	0 百万円	その他による減少	△0 百万円	当期末現在高	268 百万円	1. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は1,995百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は47百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は1,936百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。 2. 有形固定資産の減価償却累計額は8,116百万円であります。 3. 特別勘定の資産の額は760,435百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 4. 関係会社への金銭債権の総額は76,969百万円、金銭債務の総額は3,846百万円であります。 5. 繰延税金資産の総額は87,610百万円、繰延税金負債の総額は30,848百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は446百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、金融派生商品費用否認20,641百万円、価格変動準備金20,362百万円、保険契約準備金20,241百万円及び退職給付引当金13,748百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、有価証券評価益否認21,825百万円、その他有価証券評価差額金8,543百万円であります。当年度における法定実効税率は27.90%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>268 百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>24 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>その他による減少</td><td>△0 百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>243 百万円</td></tr> </table> 7. 関係会社の株式は300百万円、出資金は23,438百万円であります。 8. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,765百万円であります。また、担保付き債務はありません。	当期首現在高	268 百万円	当期契約者配当金支払額	24 百万円	利息による増加等	0 百万円	その他による減少	△0 百万円	当期末現在高	243 百万円
当期首現在高	296 百万円																				
当期契約者配当金支払額	27 百万円																				
利息による増加等	0 百万円																				
その他による減少	△0 百万円																				
当期末現在高	268 百万円																				
当期首現在高	268 百万円																				
当期契約者配当金支払額	24 百万円																				
利息による増加等	0 百万円																				
その他による減少	△0 百万円																				
当期末現在高	243 百万円																				

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
9. 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号)に基づいて原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,853百万円であります。 10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は16,136百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は4,968,823百万円であります。 11. 1株当たりの純資産額は543,145円29銭であります。 12. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は、479百万円であります。 13. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,806,959百万円、その時価は3,228,314百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが42,764百万円、その時価は34,873百万円であります。 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは13.3年、将来の保険料のデュレーションは7.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.0年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは14.3年、将来の保険料のデュレーションは5.8年、責任準備金対応債券のデュレーションは15.3年となっております。 14. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金64,690百万円を含んでおります。 15. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は20,121百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は5,602,988百万円であります。 10. 1株当たりの純資産額は506,807円49銭であります。 11. 契約の諸条件に照らして、以下の(1)、(2)に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう)の当年度末残高はありません。 (1) 未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 (2) 保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。 12. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,730,127百万円、その時価は2,719,826百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが42,950百万円、その時価は34,598百万円であります。 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは11.3年、将来の保険料のデュレーションは6.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは14.1年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは11.6年、将来の保険料のデュレーションは5.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは13.7年となっております。 13. 修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金はありません。 14. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(損益計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
1. 関係会社との取引による収益の総額は6,929百万円、費用の総額は2,294百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券552百万円、株式等14,019百万円、外国証券649百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は6,918百万円、費用の総額は2,315百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券191百万円、株式等5,173百万円、外国証券1,391百万円、その他872百万円であります。

V 財産の状況

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券12,726百万円、株式等49百万円、外国証券3,267百万円であります。	3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,630百万円、株式等8百万円、外国証券2,613百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券443百万円であります。	4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券139百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は440百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は294,386百万円であります。	5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は3,984百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は634,165百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益32,175百万円が含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価損33,961百万円が含まれております。
7. 1株当たりの当期純利益は122,878円51銭であります。	7. 1株当たりの当期純利益は58,943円89銭であります。
8. 固定資産等処分損の内訳は、固定資産除却損94百万円であります。	8. 固定資産等処分損の内訳は、固定資産除却損63百万円あります。
9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,947百万円を含んでおります。	9. 再保険収入には、貸借対照表の注記第11項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,276百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額4,014百万円を含んでおります。	10. 再保険料には、貸借対照表の注記第11項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額2,756百万円を含んでおります。
11. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入199百万円を含んでおります。	11. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入162百万円を含んでおります。
12. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料6,498百万円及び再保険会社からの出再責任準備金調整額△2,473百万円を含んでおります。	12. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料5,381百万円及び再保険会社からの出再責任準備金調整額△2,623百万円を含んでおります。
13. その他特別損失の内訳は、貸付金売却損1,594百万円あります。	13. その他特別損失の内訳は、当社の営業社員及び元営業社員による金銭に関わる不適切な行為により被害を受けたお客さまへの補償に伴う費用4,748百万円あります。

V 財産の状況

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)								2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)							
14. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。								14. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							
属性	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	属性	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	プルデンシャル・ファイナンシャル・インク	100%	資産運用取引	有価証券利息・配当金	4,202	有価証券	179,479	親会社	プルデンシャル・ファイナンシャル・インク	被所有間接100%	資産運用取引	有価証券利息・配当金	4,202	有価証券	178,645
				貸付金利息	1,715	貸付金	76,000					貸付金利息	1,715	貸付金	76,000
				—	—	未収収益	838					—	—	未収収益	838
親会社の子会社	プルデンシャル・グローバル・ファンディング	—	デリバティブ取引	金融派生商品費用	10,728	金融派生商品(資産)	4,080	親会社	プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	被所有直接100%	資本調達先	金銭による配当支払	47,100	—	—
				有価証券利息支払	10,513	金融派生商品(負債)	71,600					—	—	—	—
				有価証券償還損	0	繰延ヘッジ損失	10,789					—	—	—	—
				有価証券償還益	149	—	—					—	—	—	—
親会社の子会社	ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	—	再保険取引	再保険収入	396,916	再保険貸	37,947	親会社の子会社	プルデンシャル・グローバル・ファンディング	—	デリバティブ取引	金融派生商品費用	59,747	金融派生商品(資産)	5,624
				再保険料	464,733	再保険借	51,698					有価証券利息支払	10,788	金融派生商品(負債)	119,368
				保険約款貸付相当額等の受払	△2,489	預り金	129,908					有価証券償還損	40	繰延ヘッジ損失	21,908
				保険約款貸付利息収入相当額等	4,844	—	—					有価証券償還益	9	担保に供した有価証券	2,765
			資産運用取引	貸付金の売却	—	—	—					担保金利息支払	0	金融商品等受入担保金	1,425
				売却代金	29,324	—	—					再保険収入	356,417	再保険貸	54,400
				売却損益	△1,594	—	—					再保険料	430,683	再保険借	48,586
				—	—	—	—					保険約款貸付相当額等の受払	9,087	預り金	144,291
親会社の子会社	ジブラルタ・リインシュアランス・カンパニー・エルティーディー	—	再保険取引	再保険収入	33,185	再保険貸	4,713	親会社の子会社	ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	—	再保険取引	保険約款貸付利息収入相当額等	5,294	—	—
				再保険料	161,542	再保険借	9,498					—	—	—	—
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	—	資産運用取引	受入担保に対応する有価証券	2,173	—	—	親会社の子会社	プルデンシャル・ジブラルタ・ファイナンシャル生命保険株式会社	—	代理代行取引	代理代行手数料受取	2,476	未収金	157
親会社の子会社	プルデンシャル・ジブラルタ・ファイナンシャル生命保険株式会社	—	代理代行取引	代理代行手数料受取	518	未収金	206								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
上記取引については、市場金利又は市場価格を基に、交渉の上、取引条件を決定しております。

15. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
上記取引については、市場金利又は市場価格を勘案して取引条件を決定しております。

15. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、単体ベースのキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

連結キャッシュ・フロー計算書は107ページをご覧ください。

4. 株主資本等変動計算書

<2024年度>

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,000	20,439	20,439	8,560	133,611	142,171	191,611
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	△ 16,000	△ 16,000	△ 16,000
当期純利益	－	－	－	－	58,981	58,981	58,981
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	42,981	42,981	42,981
当期末残高	29,000	20,439	20,439	8,560	176,593	185,153	234,593

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,242	3,135	42,377	233,988
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 16,000
当期純利益	—	—	—	58,981
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 5,457	△ 10,803	△ 16,260	△ 16,260
当期変動額合計	△ 5,457	△ 10,803	△ 16,260	26,720
当期末残高	33,784	△ 7,667	26,116	260,709

<2025年度>

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,000	20,439	20,439	8,560	176,593	185,153	234,593
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	△ 47,100	△ 47,100	△ 47,100
当期純利益	－	－	－	－	28,293	28,293	28,293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△ 18,806	△ 18,806	△ 18,806
当期末残高	29,000	20,439	20,439	8,560	157,786	166,346	215,786

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,784	△ 7,667	26,116	260,709
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 47,100
当期純利益	—	—	—	28,293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,267	△ 7,902	1,364	1,364
当期変動額合計	9,267	△ 7,902	1,364	△ 17,442
当期末残高	43,052	△ 15,570	27,481	243,267

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	47
危険債権	1,736	1,936
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	14	10
小 計	1,822	1,995
(対合計比)	(0.3)	(0.3)
正常債権	581,632	623,072
合 計	583,454	625,067

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ございません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。当該項目に係る詳細については、2026年10月末までに当社ホームページにて開示予定です。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	548,409	△6,343	731,776	104,385

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	128,697	152,620	23,922	23,922	△0	95,458	113,814	18,355	18,361	△5
責任準備金対応債券	3,849,723	3,263,188	△586,535	73,015	△659,551	3,773,077	2,754,425	△1,018,651	9,742	△1,028,394
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	833,899	878,035	44,136	66,891	△22,754	956,052	1,009,648	53,596	78,601	△25,005
公社債	222,237	215,992	△6,244	14	△6,259	234,072	223,359	△10,712	1	△10,714
株式	15,836	33,867	18,030	18,128	△97	16,436	39,642	23,205	23,238	△32
外国証券	584,554	611,850	27,295	43,525	△16,229	683,408	719,314	35,905	49,514	△13,608
公社債	543,107	560,581	17,473	33,479	△16,005	635,876	656,401	20,525	33,963	△13,438
株式等	41,447	51,269	9,822	10,046	△224	47,532	62,912	15,380	15,550	△169
その他の証券	11,270	16,325	5,054	5,222	△168	22,135	27,333	5,197	5,846	△649
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,812,321	4,293,844	△518,476	163,829	△682,305	4,824,589	3,877,889	△946,699	106,705	△1,053,405
公社債	3,902,678	3,323,725	△578,953	69,554	△648,507	3,837,294	2,832,745	△1,004,549	8,462	△1,013,011
株式	15,836	33,867	18,030	18,128	△97	16,436	39,642	23,205	23,238	△32
外国証券	881,283	918,643	37,360	70,892	△33,532	947,827	977,262	29,435	69,146	△39,711
公社債	839,836	867,374	27,538	60,846	△33,307	900,295	914,350	14,054	53,596	△39,541
株式等	41,447	51,269	9,822	10,046	△224	47,532	62,912	15,380	15,550	△169
その他の証券	11,270	16,325	5,054	5,222	△168	22,135	27,333	5,197	5,846	△649
買入金銭債権	1,251	1,282	31	31	—	895	906	11	11	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

イ. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	128,658	152,581	23,922	94,155	112,516	18,361
公社債	2,439	2,472	33	788	792	3
外国証券	124,968	148,826	23,858	92,471	110,817	18,346
その他	1,251	1,282	31	895	906	11
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	38	38	△0	1,303	1,297	△5
公社債	38	38	△0	1,303	1,297	△5
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

ロ. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	1,444,249	1,517,265	73,015	822,371	832,113	9,742
公社債	1,393,350	1,462,857	69,507	783,773	792,230	8,456
外国証券	50,899	54,407	3,508	38,597	39,883	1,286
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	2,405,474	1,745,923	△659,551	2,950,706	1,922,311	△1,028,394
公社債	2,284,612	1,642,363	△642,248	2,817,356	1,815,064	△1,002,291
外国証券	120,862	103,559	△17,302	133,350	107,246	△26,103
その他	—	—	—	—	—	—

ハ. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	231,614	298,505	66,891	337,816	416,417	78,601
公社債	468	482	14	93	95	1
株式	14,712	32,840	18,128	16,005	39,244	23,238
外国証券	206,109	249,635	43,525	308,841	358,355	49,514
その他の証券	10,323	15,546	5,222	12,875	18,721	5,846
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	602,284	579,530	△22,754	618,236	593,231	△25,005
公社債	221,769	215,510	△6,259	233,978	223,263	△10,714
株式	1,123	1,026	△97	430	397	△32
外国証券	378,444	362,214	△16,229	374,566	360,958	△13,608
その他の証券	947	779	△168	9,260	8,611	△649
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	9,128	23,738
その他有価証券	43,305	51,034
国内株式	5	5
外国株式	—	—
その他	43,300	51,029
合 計	52,433	74,773

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

2025年度において当社が利用したデリバティブ取引は、先物為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引です。

②取組方針

安定的かつ効率的な資産運用を図る観点から、原則として運用資産のリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を活用し、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

当社は、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的としてデリバティブ取引を行っています。

また、為替予約取引、通貨スワップ取引を利用してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法は、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、マーケットリスクやインベストメントリスク（カウンターパーティリスクを含む）を包含していますが、取引目的が主に保有資産に係るリスクのヘッジであることから、市場価格の変動等によるリスクは限定的であると認識しています。またカウンターパーティリスクにつきましても、格付け等を勘案し信用度が高い取引であることから、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤リスク管理体制

デリバティブの取引限度額等を定めた社内規程と運用方針に基づきデリバティブ取引を行っています。また、現物資産等とともにデリバティブ取引のポジションおよび損益をモニタリングし、リスクを一元的に管理しています。さらに、資産運用の定例会議においても、リスク管理部門から取引状況やポジション等の報告を行っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

先物為替予約取引は、主に有価証券のうち外貨建証券の投資元本部分、償還金額部分または経過利息込み時価総額の為替変動リスクをヘッジするために行っています。通貨スワップ取引は、有価証券のうち外貨建証券の利息部分および償還金額部分の為替変動リスク、金利変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために行っています。デリバティブ取引における「契約額」等はあくまでも名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2024年度末						
ヘッジ会計適用分	—	△59,912	—	—	—	△59,912
ヘッジ会計非適用分	—	△7,607	—	—	—	△7,607
合 計	—	△67,519	—	—	—	△67,519
2025年度末						
ヘッジ会計適用分	—	△85,430	—	—	—	△85,430
ヘッジ会計非適用分	1,353	△27,537	—	—	—	△26,183
合 計	1,353	△112,967	—	—	—	△111,613

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2024年度末 通貨関連 341百万円、2025年度末 通貨関連 △557百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

イ. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価
店頭	金利スワップ 固定金利支払／ 変動金利受取	—	—	—	—	85,100	85,100	1,353
	合 計				—			1,353

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2024年度末							
固定金利支払／変動金利 受取スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
2025年度末							
固定金利支払／変動金利 受取スワップ想定元本	—	—	—	—	—	85,100	85,100
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	3.31	3.31
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	0.73	0.73

ロ. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末			2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価
店 頭	通貨先渡契約							
	売建	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約							
	売建	292,294	164,601	300,484	△8,190	383,815	104,028	△31,469
	米ドル	292,294	164,601	300,484	△8,190	383,815	104,028	△31,469
	買建	63,788	19,274	64,371	583	61,231	4,590	3,932
	米ドル	63,788	19,274	64,371	583	61,231	4,590	3,932
	通貨オプション							
	売建	—	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—
	合 計				△7,607			△27,537

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 2025年度末の為替予約の時価は、差金決済した場合の決済額（差損益）に変更しています。なお、変更しない場合の2025年度末の金額は、米ドル売建が415,285百万円、米ドル買建が65,163百万円です。

ハ. 株式関連

該当ございません。

ニ. 債券関連

該当ございません。

ホ. その他

該当ございません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

イ. 金利関連

該当ございません。

ロ. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主な ヘッジ対象	2024年度末				2025年度末			
			契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
				うち1年超				うち1年超		
時価ヘッジ	通貨先渡契約	外貨建外国証券								
	売建		—	—	—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約									
	売建		61,740	—	61,399	341	71,530	—	△557	△557
	米ドル		61,740	—	61,399	341	71,530	—	△557	△557
	買建		—	—	—	—	—	—	—	—
	米ドル		—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション									
	売建									
繰延ヘッジ	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建									
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	250,387	242,851	△60,253	△60,253	259,689	245,822	△84,872	△84,872	
	米ドル	250,387	242,851	△60,253	△60,253	259,689	245,822	△84,872	△84,872	
	その他									
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計					△59,912				△85,430	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 2025年度末の為替予約の時価は、差金決済した場合の決済額（差損益）に変更しています。なお、変更しない場合の2025年度末の金額は、米ドル売建が72,087百万円です。

ハ. 株式関連

該当ございません。

ニ. 債券関連

該当ございません。

ホ. その他

該当ございません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	46,095	40,268
キャピタル収益	30,104	78,956
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	15,222	7,629
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	57,465
その他キャピタル収益	14,882	13,860
キャピタル費用	34,828	72,663
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	16,044	6,252
有価証券評価損	443	139
金融派生商品費用	11,726	55,461
為替差損	6,615	—
その他キャピタル費用	—	10,809
キャピタル損益 B	△ 4,724	6,292
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	41,370	46,560
臨時収益	41,273	4
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	5,546	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	35,726	4
臨時費用	335	886
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	111
個別貸倒引当金繰入額	335	774
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	40,938	△ 882
経常利益 A + B + C	82,308	45,678

その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
その他基礎収益	—	10,809
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	10,809
その他基礎費用	50,249	13,803
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1,109	—
為替に係るヘッジコスト	13,761	13,803
既契約の出再に伴う損益	35,378	—
その他キャピタル収益	14,882	13,860
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1,109	—
有価証券償還益のうちキャピタル収益	11	57
為替に係るヘッジコスト	13,761	13,803
その他キャピタル費用	—	10,809
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	10,809
その他臨時収益	35,726	4
追加責任準備金の戻入額	348	4
既契約の出再に伴う損益	35,378	—

10. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、2024年度、2025年度ともにPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

※また、当資料では、当社の判断に基づき、様式を一部変更して記載しております。

11. 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ございません。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ございません。

※本資料の項目番号は、巻末の生命保険協会統一開示項目索引と合致させる形で作成しております。当社において情報開示が不要である項目の一部は、項目番号を記載していないものがあります。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

当期の概況として、保有契約は個人保険・個人年金の合計で件数は減少し、契約高は増加しました。個人保険・個人年金の合計の新契約件数は前年度比23.8%減の27万6,274件、新契約高は3兆5,074億円（前年度比22.9%減）、新契約年換算保険料は700億円（同13.0%減）、保有契約件数は前年度末比0.1%減の462万3,887件、保有契約高は45兆7,413億円（前年度末比1.8%増）、そして保有契約年換算保険料は8,946億円（同2.6%増）となりました。主要な経営指標につきましては、以下の通りとなっています。

契約高

項 目		数 値	前年度（末）比(%)
個 人 保 険 及び 個人年金保険	新 契 約 件 数	276,274 (件)	76.2
	新 契 約 高	3,507,413 (百万円)	77.1
	保 有 契 約 件 数	4,623,887 (件)	99.9
	保 有 契 約 高	45,741,380 (百万円)	101.8
団 体 保 険	被 保 険 者 数	19 (人)	95.0
	保 有 契 約 高	31 (百万円)	94.9
合 計	保 有 契 約 件 数	4,623,906 (件)	99.9
	保 有 契 約 高	45,741,412 (百万円)	101.8

収 支

(単位：百万円、%)

項 目	金 額	前年度比
保 険 料 等 収 入	1,454,940	93.4
利息及び配当金等収入	111,407	103.6
経 常 収 益	1,760,359	104.2
保 険 金 等 支 払 金	1,261,380	96.7
事 業 費	139,268	105.9
責任準備金等繰入額	223,424	206.0
経 常 費 用	1,714,681	106.7
年 度 末 総 資 産	6,656,016	104.0

その他の指標につきましては、39ページ（「直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標」）をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	4,499,751	101.0	44,057,586	99.4	4,474,396	99.4	44,593,297	101.2
個人年金保険	128,042	131.8	881,276	165.8	149,491	116.8	1,148,082	130.3
団 体 保 険	—	—	33	98.3	—	—	31	94.9
団体年金保険	—	—	151	81.6	—	—	127	83.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	330,940	96.1	4,203,826	98.6	4,203,826	—	253,116	76.5	3,238,395	77.0	3,238,395	—
個人年金保険	31,540	180.5	347,374	192.9	347,374	—	23,158	73.4	269,017	77.4	269,017	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

新契約年換算保険料
＜2024年度＞

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料										
			平準払					一時払	一時払			
			通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	通貨： 円		通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	
合 計	計	80,517	71,805	43,397	28,407	—	—	8,712	932	7,779	—	—
	第一分野（除く個人年金）	67,884	59,820	31,836	27,983	—	—	8,064	284	7,779	—	—
	終身保険（定額）	3,387	3,387	226	3,160	—	—	—	—	—	—	—
	利率変動型終身保険	7,779	0	0	—	—	—	7,779	—	7,779	—	—
	養老保険（定額）	106	106	106	—	—	—	—	—	—	—	—
	定 期 保 険	8,294	8,294	6,221	2,073	—	—	—	—	—	—	—
	こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	変 額 保 険	22,069	21,785	21,785	—	—	—	284	284	—	—	—
	その他の個人保険	26,245	26,245	3,496	22,749	—	—	—	—	—	—	—
	第 三 分 野	4,205	4,205	3,781	423	—	—	—	—	—	—	—
	医 療 保 険	1,556	1,556	1,556	—	—	—	—	—	—	—	—
	介 護 保 険	539	539	179	359	—	—	—	—	—	—	—
	就業不能保険	207	207	207	—	—	—	—	—	—	—	—
	が ん 保 険	1,114	1,114	1,114	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	788	788	723	64	—	—	—	—	—	—	—
	うち保険期間が終身のもの	2,484	2,484	2,124	359	—	—	—	—	—	—	—
	個 人 年 金	8,427	7,779	7,779	—	—	—	648	648	—	—	—
	個人年金（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人年金（変額）	8,427	7,779	7,779	—	—	—	648	648	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

＜2025年度＞

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料										
		平準払						一時払				
			通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	
合 計	70,018	62,616	37,756	24,859	—	—	7,402	781	6,620	—	—	
第一分野（除く個人年金）	59,511	52,631	28,306	24,325	—	—	6,879	259	6,620	—	—	
終身保険（定額）	2,482	2,482	133	2,348	—	—	0	0	—	—	—	
利率変動型終身保険	6,620	0	0	—	—	—	6,620	—	6,620	—	—	
養老保険（定額）	75	75	75	—	—	—	—	—	—	—	—	
定 期 保 険	6,780	6,780	4,436	2,344	—	—	—	—	—	—	—	
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
変 額 保 険	21,244	20,985	20,985	—	—	—	259	259	—	—	—	
その他の個人保険	22,307	22,307	2,675	19,632	—	—	—	—	—	—	—	
第 三 分 野	3,734	3,734	3,199	534	—	—	—	—	—	—	—	
医 療 保 険	1,223	1,223	1,223	—	—	—	—	—	—	—	—	
介 護 保 険	532	532	111	421	—	—	—	—	—	—	—	
就業不能保険	134	134	134	—	—	—	—	—	—	—	—	
が ん 保 険	980	980	980	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の個人保険	864	864	750	113	—	—	—	—	—	—	—	
うち保険期間が終身のもの	2,216	2,216	1,794	421	—	—	—	—	—	—	—	
個 人 年 金	6,772	6,250	6,250	—	—	—	522	522	—	—	—	
個人年金（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人年金（変額）	6,772	6,250	6,250	—	—	—	522	522	—	—	—	
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

保有契約年換算保険料
＜2024年度＞

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料															
		平準払					一時払					その他				
		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他			
合 計	872,224	747,189	387,356	358,115	—	1,717	35,032	8,643	26,388	—	—	90,002	47,565	41,799	—	637
第 一 分 野 (除く個人年金)	753,871	662,212	307,208	353,293	—	1,709	34,136	7,747	26,388	—	—	57,522	23,435	33,617	—	469
終 身 保 険 (定 額)	137,923	109,391	36,728	72,488	—	174	4,467	4,467	—	—	—	24,064	10,598	13,351	—	115
利率変動型 終 身 保 険	39,781	10,915	10,915	—	—	—	26,388	—	26,388	—	—	2,477	2,477	—	—	—
養 老 保 険 (定 額)	1,619	1,516	1,516	—	—	—	—	—	—	—	—	102	102	—	—	—
定期保険	146,841	144,708	124,897	19,810	—	—	—	—	—	—	—	2,133	2,016	116	—	—
こども保険・ 学 資 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	75,367	69,571	69,571	—	—	—	3,279	3,279	—	—	—	2,516	2,516	—	—	—
そ の 他 の 個 人 保 険	352,337	326,109	63,579	260,994	—	1,535	0	0	—	—	—	26,227	5,724	20,149	—	353
第 三 分 野	76,797	73,172	68,343	4,821	—	7	—	—	—	—	—	3,624	3,517	107	—	—
医療保険	28,786	26,555	26,555	—	—	—	—	—	—	—	—	2,231	2,231	—	—	—
介護保険	12,624	12,351	8,813	3,537	—	—	—	—	—	—	—	273	166	107	—	—
就業不能 保 険	2,229	2,226	2,226	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3	—	—	—
がん保険	24,836	23,974	23,974	—	—	—	—	—	—	—	—	861	861	—	—	—
そ の 他 の 個 人 保 険	8,320	8,065	6,774	1,284	—	7	—	—	—	—	—	254	254	—	—	—
うち保険期間が 終 身 の も の	39,539	37,967	34,426	3,540	—	0	—	—	—	—	—	1,571	1,464	107	—	—
個 人 年 金	41,555	11,804	11,804	—	—	—	895	895	—	—	—	28,855	20,611	8,075	—	168
個 人 年 金 (定 額)	27,983	164	164	—	—	—	—	—	—	—	—	27,818	19,575	8,075	—	168
うちトン チン年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人 年 金 (変 額)	12,569	11,640	11,640	—	—	—	895	895	—	—	—	33	33	—	—	—
利率変動型 個 人 年 金	1,002	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,002	1,002	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

Ⅶ 業務の状況を示す指標等

<2025年度>

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料															
	平準払						一時払				その他					
			通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他		通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他
合 計	894,695	752,063	390,147	360,189	—	1,726	41,589	8,310	33,278	—	—	101,042	50,071	50,227	—	743
第 一 分 野	768,507	663,001	306,266	355,015	—	1,719	40,210	6,931	33,278	—	—	65,295	24,913	39,868	—	514
（除く個人年金）																
終 身 保 険	135,185	104,167	33,453	70,533	—	180	3,773	3,773	—	—	—	27,244	11,406	15,708	—	129
（定 額）																
利率変動型	46,161	10,288	10,288	—	—	—	33,278	—	33,278	—	—	2,594	2,594	—	—	—
終 身 保 険																
養 老 保 険	1,412	1,332	1,332	—	—	—	—	—	—	—	—	79	79	—	—	—
（定 額）																
定期保険	142,055	139,543	118,052	21,490	—	—	—	—	—	—	—	2,512	2,348	164	—	—
こども保険・	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学 資 保 険																
変額保険	91,614	85,569	85,569	—	—	—	3,157	3,157	—	—	—	2,886	2,886	—	—	—
その 他 の																
個 人 保 険	352,078	322,099	57,569	262,991	—	1,538	0	0	—	—	—	29,977	5,597	23,995	—	384
第 三 分 野	75,819	71,687	66,505	5,173	—	7	—	—	—	—	—	4,132	3,974	157	—	—
医 療 保 険	28,725	26,189	26,189	—	—	—	—	—	—	—	—	2,535	2,535	—	—	—
介 護 保 険	12,230	11,869	8,013	3,855	—	—	—	—	—	—	—	361	203	157	—	—
就 業 不 能	2,169	2,164	2,164	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	—	—	—
保 険																
がん 保 険	24,104	23,176	23,176	—	—	—	—	—	—	—	—	928	928	—	—	—
その 他 の																
個 人 保 険	8,589	8,286	6,961	1,317	—	7	—	—	—	—	—	302	302	—	—	—
うち保険期間が																
終 身 の も の	39,415	37,645	33,786	3,858	—	0	—	—	—	—	—	1,770	1,612	157	—	—
個 人 年 金	50,367	17,374	17,374	—	—	—	1,379	1,379	—	—	—	31,613	21,183	10,201	—	229
個 人 年 金																
（定 額）	30,541	118	118	—	—	—	—	—	—	—	—	30,423	19,993	10,201	—	229
うちトン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
チン年金																
個 人 年 金	18,685	17,256	17,256	—	—	—	1,379	1,379	—	—	—	49	49	—	—	—
（変 額）																
利率変動型	1,140	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,140	1,140	—	—	—
個 人 年 金																

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

(4) 契約者配当の状況

個人保険、個人年金保険等に関しては、2025年度決算に基づく2026年度の契約者配当の割り当てはございません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	△1.9	1.6
個 人 年 金 保 険	30.3	21.2
団 体 保 険	△1.7	△5.1
団 体 年 金 保 険	△18.4	△16.3

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率（対年度始）

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険	9.6	8.6
個 人 年 金 保 険	4.8	5.3
団 体 保 険	0.0	4.6

(3) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1.65	1.66	1.46	1.47

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
8社 (2社)	9社 (3社)

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2024年度	2025年度
99.7 (100.0)	99.6 (100.0)

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2024年度	2025年度
AA+	0.1 (―)	0.1 (―)
AA-	96.9 (100.0)	96.4 (100.0)
A+	2.9 (―)	3.2 (―)
A	0.2 (―)	0.2 (―)

(注) 格付はS&Pグローバル・レーティングによるものに基づいております。なお、S&Pグローバル・レーティングで格付を取得していない場合は、Fitchの格付に基づいております。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
30,245 (2,002)	51,395 (2,401)

(注) (4) ～ (7) に関し、() 内数値は、第三分野保険を表します。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	24.4	26.7
医療（疾病）	36.0	38.6
がん	24.7	26.8
介護	3.0	3.8
その他	13.6	16.9

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

	区 分	2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	7,701	7,539
	災害保険金	6	10
	高度障害保険金	263	78
	満期保険金	1,094	1,426
	その他	—	—
	小 計	9,065	9,054
年 金	給 付 金	321	361
解 約 返 戻 金	給 付 金	2,001	2,153
保 険 金 据 置 支 払 金	給 付 金	10,881	8,285
そ の 他 共 計	給 付 金	2	—
	共 計	22,328	19,906

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

	区 分	2024年度末	2025年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	5,368,370	5,562,501
	(一般勘定)	(4,823,646)	(4,859,815)
	(特別勘定)	(544,723)	(702,685)
	個人年金保険	259,324	288,563
	(一般勘定)	(237,396)	(240,264)
	(特別勘定)	(21,928)	(48,298)
	団体保険	31	29
	(一般勘定)	(31)	(29)
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	151	127
	(一般勘定)	(151)	(127)
	(特別勘定)	—	—
そ の 他	(一般勘定)	303	272
	(特別勘定)	(303)	(272)
	(特別勘定)	—	—
	小 計	5,628,180	5,851,493
	(一般勘定)	(5,061,528)	(5,100,509)
	(特別勘定)	(566,651)	(750,984)
危 険 準 備 金	給 付 金	61,442	61,554
合 計	給 付 金	5,689,623	5,913,048
	(一般勘定)	(5,122,971)	(5,162,064)
	(特別勘定)	(566,651)	(750,984)

(注) 保険業法第121条第1項の規定に基づく保険計理人による確認にあたり、将来収支分析を用いております。将来収支分析におけるシナリオについて、日本アクチュアリー会が定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」における基本シナリオを用いておりますが、団体保険及び団体年金保険の契約高につきましては、今後の中途加入が見込まれないことから、実績に基づき減少するものとした任意シナリオを用いております。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2024年度末	5,519,597	108,583	—	61,442	5,689,623
2025年度末	5,747,070	104,423	—	61,554	5,913,048

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式		2024年度末	2025年度末
		平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未經過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

(単位：百万円、%)

契約年度	合計		通貨：円		通貨：USD		通貨：AUD		通貨：その他	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	1,517	2.75～2.75	1,517	2.75～2.75	—	—	—	—	—	—
1981年度～1985年度	3,727	2.50～2.75	3,727	2.50～2.75	—	—	—	—	—	—
1986年度～1990年度	128,109	2.50～6.25	128,109	2.50～6.25	—	—	—	—	—	—
1991年度～1995年度	613,837	2.25～6.00	613,837	2.25～6.00	—	—	—	—	—	—
1996年度～2000年度	739,380	2.00～4.50	739,380	2.00～4.50	—	—	—	—	—	—
2001年度～2005年度	614,584	1.00～2.00	614,584	1.00～2.00	—	—	—	—	—	—
2006年度～2010年度	832,474	1.25～4.00	781,586	1.25～1.50	—	—	—	—	50,887	2.00～4.00
2011年度	202,210	1.20～3.00	199,643	1.20～1.50	—	—	—	—	2,567	2.00～3.00
2012年度	269,665	1.20～3.00	269,608	1.20～1.50	—	—	—	—	57	2.00～3.00
2013年度	288,807	1.00～2.75	286,871	1.00～1.00	1,935	2.25～2.75	—	—	0	2.50～4.00
2014年度	264,658	1.00～2.75	262,504	1.00～1.00	2,153	2.25～2.75	—	—	0	3.00～4.00
2015年度	284,078	0.75～2.75	282,003	0.75～1.00	2,074	2.25～2.75	—	—	0	4.00～4.00
2016年度	345,458	0.25～2.75	335,825	0.25～1.00	9,628	2.25～2.75	—	—	4	2.00～4.00
2017年度	161,526	0.25～2.75	146,886	0.25～0.25	14,640	2.25～2.75	—	—	0	2.50～2.50
2018年度	104,804	0.25～2.75	93,182	0.25～0.25	11,617	2.25～2.75	—	—	5	0.50～0.50
2019年度	48,551	0.25～2.75	39,588	0.25～0.25	8,958	2.25～2.75	—	—	3	0.50～2.50
2020年度	40,620	0.25～2.75	33,593	0.25～0.25	7,023	1.75～2.75	—	—	3	0.50～0.50
2021年度	40,811	0.25～2.75	35,599	0.25～0.25	5,195	1.75～2.75	—	—	16	2.00～2.00
2022年度	42,151	0.25～2.75	39,382	0.25～0.25	2,763	2.25～2.75	—	—	5	0.50～0.50
2023年度	35,041	0.25～2.75	33,261	0.25～0.25	1,779	2.25～2.75	—	—	—	—
2024年度	23,892	0.25～2.75	22,648	0.25～0.25	1,244	2.75～2.75	—	—	—	—
2025年度	14,171	0.25～2.75	13,395	0.25～0.25	765	2.75～2.75	—	—	10	1.00～1.00

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高（一般勘定）	669	853

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

平成8年大蔵省告示第48号に基づく、標準的方式により算出しています。

計算の基礎となる係数は、同告示に定める率を使用しています。ただし、規定のされていない資産種類のボラティリティについては、以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
現預金	0.3%
REIT	18.4%

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

	区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当期首現在高	259	36	0	—	0	—	296
	利息による増加	0	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	20	7	0	—	—	—	27
	当期繰入額	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	238 (237)	28 (28)	0 (0)	—	0 (0)	—	268 (266)
2025年度	当期首現在高	238	28	0	—	0	—	268
	利息による増加	0	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	18	6	0	—	0	—	24
	当期繰入額	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	220 (218)	22 (21)	0 (0)	—	0 (0)	—	243 (240)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

<2024年度>

(単位：百万円)

	区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,216	802	△413	重要な会計方針に関する事項5 (1) 参照
	個別貸倒引当金	1,387	1,709	322	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
	退職給付引当金	46,913	47,269	356	重要な会計方針に関する事項5 (2) 参照
	役員退職慰労引当金	1,553	1,348	△205	重要な会計方針に関する事項5 (3) 参照
	価格変動準備金	67,499	68,941	1,441	重要な会計方針に関する事項5 (4) 参照

<2025年度>

(単位：百万円)

	区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	802	685	△117	重要な会計方針に関する事項5 (1) 参照
	個別貸倒引当金	1,709	1,273	△436	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
	退職給付引当金	47,269	47,522	252	重要な会計方針に関する事項5 (2) 参照
	役員退職慰労引当金	1,348	1,196	△151	重要な会計方針に関する事項5 (3) 参照
	価格変動準備金	68,941	70,386	1,445	重要な会計方針に関する事項5 (4) 参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

該当ございません。

②対象債権額国別残高

該当ございません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険 (うち一時払)	1,087,745 150,825	1,011,969 111,321
個人年金保険 (うち一時払)	21,343 11,113	25,045 8,310
団体保険	—	—
団体年金保険	1	0
その他共計	1,109,089	1,037,015

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死 亡 保 険 金	56,754	110	—	—	—	—	56,865	56,365
災 害 保 険 金	441	0	—	—	—	—	442	402
高度障害保険金	2,024	—	—	—	—	—	2,024	3,041
満 期 保 険 金	56,199	—	—	—	—	—	56,199	53,033
そ の 他	2,273	—	—	—	—	—	2,273	1,769
合 計	117,693	111	—	—	—	—	117,805	114,612

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
—	38,486	0	24	46	—	38,558	36,387

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
死 亡 給 付 金	92	83	—	—	—	—	176	167
入 院 給 付 金	6,959	—	—	—	—	—	6,959	6,661
手 術 給 付 金	8,078	—	—	—	—	—	8,078	7,675
障 害 給 付 金	41	—	—	—	—	—	41	52
生 存 給 付 金	209	—	—	—	—	—	209	119
そ の 他	9	2,847	—	14	—	—	2,871	2,312
合 計	15,391	2,930	—	14	—	—	18,336	16,989

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金 保 険	その他の 保 険	2025年度 合 計	2024年度 合 計
480,312	2,723	1	—	—	—	483,036	464,141

(14) 減価償却費明細表

<2024年度>

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	12,810	1,161	9,136	3,674	71.3
建物	6,953	327	4,194	2,759	60.3
リース資産	—	12	—	—	—
その他の有形固定資産	5,856	821	4,941	914	84.4
無形固定資産	33,387	5,439	16,168	17,218	48.4
その他	—	—	—	—	—
合 計	46,197	6,601	25,304	20,893	54.8

<2025年度>

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	12,577	1,205	8,116	4,460	64.5
建物	6,957	307	4,410	2,547	63.4
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	5,619	898	3,706	1,912	66.0
無形固定資産	32,927	5,467	15,958	16,968	48.5
その他	—	—	—	—	—
合 計	45,504	6,673	24,075	21,429	52.9

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	60,787	66,017
営業管理費	19,028	20,064
一般管理費	51,734	53,187
合 計	131,550	139,268

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する当社の負担金は、2024年度、2025年度ともに該当ありません。

(16) 借入金残存期間別残高

該当ございません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2025年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2025年度の日本経済は、米国による相互関税に伴う景気下押し圧力が意識される局面があったものの、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅さに加え、デジタル化や省力化を目的とする設備投資が景気を下支えました。その結果、内需を中心に緩やかな成長を維持しました。

国内債券市場は、相互関税の発表を受け、年度初めに10年国債金利は急低下しましたが、その後関税による景気下振れ懸念が徐々に後退する中で、高市新政権による財政拡張的な政策スタンスが意識され、金利は上昇基調で推移しました。年度末にかけて、中東情勢を受けたインフレ懸念を背景に再び上昇し、10年国債金利は2.345%で終わりました。

米国債券市場は、インフレ懸念などを背景に米国10年国債金利は不安定な動きとなり、一時4.6%の水準まで上昇しました。その後は、労働市場の軟化を背景に金利は低下基調で推移しましたが、年明け以降は地政学リスクの高まりなどを受け、再びボラティリティの高い展開となりました。こうした中、米国10年国債金利は4.319%で終わりました。

国内株式市場（日経平均株価）は、関税による企業業績悪化懸念から年度初めに急落しましたが、その後は日米関税交渉合意、高市新政権による財政拡大への期待などを背景に上昇が続き、株価は一時初めて59,000円台を付けました。年度末にかけては中東情勢の緊迫化が投資家心理の重しとなり、日経平均株価は51,063.72円で終わりました。

外国為替市場は、年度初めに一時1ドル＝140円近辺まで円高が進行しましたが、その後は緩やかな円安ドル高基調へと転じました。秋以降は、積極財政を志向する高市政権の発足も円売り要因として意識されました。年明け以降、一時的に円高方向へ振れる場面も見られましたが、原油価格の上昇を背景に再び円安ドル高が進み、為替レートは1ドル159.88円で終わりました。

ロ. プルデンシャル生命の運用方針(リスク管理情報を含む)

一般勘定の資産運用では、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っています。具体的には、中長期的に安定した利息収入の獲得や金利リスク軽減を目的に、国債や信用度の高い円建債券を中心とした運用を行っています。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建公社債への投資にも取り組み、収益の向上を図っています。なお、投資先の炭素排出量の計測やサステナブル投資の拡大等のESGの諸要因を投資の意思決定に反映させる取り組みも行っています。

ハ. 運用実績の概況

2025年度末の一般勘定資産は、5兆8,955億円となり、前年度末に比べ640億円の増加（1.1%増）となりました。2025年度は主に外国証券及び貸付金に配分しました。この結果、2025年度末の主な資産構成は、国内公社債64.9%、国内株式0.7%、外国証券17.7%、その他の証券0.9%、貸付金10.5%、不動産0.1%となっています。

2025年度の利息及び配当金等収入は1,114億円となり、有価証券売却益などを加えた資産運用収益全体では1,768億円となりました。一方、資産運用費用は634億円となり、この結果、資産運用関係収支は1,134億円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	139,716	2.4	92,039	1.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,251	0.0	895	0.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,910,541	84.2	4,958,604	84.1
公社債	3,896,434	66.8	3,826,581	64.9
株外	34,172	0.6	39,947	0.7
外国証券	954,781	16.4	1,041,303	17.7
公社債	857,310	14.7	920,821	15.6
株式等	97,471	1.7	120,482	2.0
その他の証券	25,153	0.4	50,771	0.9
貸付金	578,081	9.9	619,296	10.5
保険約款貸付	305,183	5.2	323,203	5.5
一般貸付	272,898	4.7	296,093	5.0
不動産	4,612	0.1	4,400	0.1
繰延税金資産	55,794	1.0	56,315	1.0
その他の	143,999	2.5	165,988	2.8
貸倒引当金	△2,512	△0.0	△1,958	△0.0
合 計	5,831,486	100.0	5,895,581	100.0
うち外貨建資産	169,534	2.9	207,581	3.5

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	45,831	△47,677
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△503	△356
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	43,427	48,062
公社債	40,177	△69,852
株外	△20,164	5,774
外国証券	24,235	86,522
公社債	13,214	63,510
株式等	11,021	23,011
その他の証券	△821	25,617
貸付金	△29,665	41,214
保険約款貸付	5,761	18,019
一般貸付	△35,427	23,194
不動産	△77	△211
繰延税金資産	7,265	520
その他の	△11,777	21,989
貸倒引当金	91	553
合 計	54,592	64,095
うち外貨建資産	17,155	38,046

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.99	1.02
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	2.46	2.44
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	1.49	1.84
うち公社債	1.23	1.44
うち株式	84.32	41.27
うち外国証券	0.84	2.55
貸付金	1.72	2.98
うち一般貸付	1.08	2.72
不動産	0.00	0.00
一般勘定計	1.54	1.98

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	117,942	101,499
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	1,506	1,084
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	4,861,352	4,896,451
うち公社債	3,892,482	3,885,081
うち株式	18,073	15,551
うち外国証券	930,567	971,797
貸付金	572,871	592,926
うち一般貸付	284,321	289,548
不動産	4,670	4,510
一般勘定計	5,690,738	5,727,203
うち海外投融資	1,149,773	1,200,267

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	107,502	111,407
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	15,222	7,629
有価証券償還益	173	90
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	57,465
貸倒引当金戻入額	78	－
その他運用収益	141	242
合計	123,118	176,836

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支 払 利 息	9	6
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	16,044	6,252
有 価 証 券 評 価 損	443	139
有 価 証 券 償 還 損	149	51
金 融 派 生 商 品 費 用	11,726	55,461
為 替 差 損	6,615	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	657
貸 付 金 償 却	—	—
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	620	837
合 計	35,607	63,406

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預 貯 金 利 息	227	236
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	86,984	89,448
公 社 債 利 息	59,996	59,360
株 式 配 当 金	1,269	1,252
外 国 証 券 利 息 配 当 金	24,029	26,806
貸 付 金 利 息	20,235	21,677
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	107,502	111,407

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	552	191
株 式 等	14,019	5,173
外 国 証 券	649	1,391
そ の 他 共 計	15,222	7,629

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	12,726	3,630
株 式 等	49	8
外 国 証 券	3,267	2,613
そ の 他 共 計	16,044	6,252

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	443	139
そ の 他 共 計	443	139

(10) 商品有価証券明細表

該当ございません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ございません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
有 価 証 券	88,083	432,818	311,473	252,132	549,079	3,276,953	4,910,541
国 債	27,762	250,023	157,638	135,282	248,988	2,752,320	3,572,014
地 方 債	3,799	999	—	—	9,767	12,095	26,662
社 債	5,284	45,033	37,201	39,123	55,901	115,213	297,756
株 式						34,172	34,172
外 国 証 券	51,236	136,762	116,634	77,727	234,421	337,998	954,781
公 社 債	50,163	136,762	116,634	77,727	234,421	241,600	857,310
株 式 等	1,073	—	—	—	—	96,397	97,471
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	25,153	25,153
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	1,251	1,251
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	88,083	432,818	311,473	252,132	549,079	3,278,204	4,911,793

(単位：百万円)

区 分	2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
有 価 証 券	271,130	347,467	291,420	246,464	601,842	3,200,278	4,958,604
国 債	166,890	192,628	117,965	78,862	347,268	2,585,508	3,489,124
地 方 債	999	—	—	—	14,270	7,596	22,867
社 債	20,562	33,600	66,099	27,247	44,460	122,621	314,590
株 式						39,947	39,947
外 国 証 券	82,677	121,238	107,355	140,354	195,844	393,833	1,041,303
公 社 債	82,667	121,238	107,355	140,354	195,844	273,360	920,821
株 式 等	9	—	—	—	—	120,473	120,482
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	50,771	50,771
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	895	895
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	271,130	347,467	291,420	246,464	601,842	3,201,173	4,959,499

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(13) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		1,523	4.5	2,502	6.3
製 造 業	食 料 品	—	—	—	—
	織 維 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	化 学	2,021	5.9	2,637	6.6
	医 薬 品	2,524	7.4	3,016	7.6
	石 油 ・ 石 炭 製 品	42	0.1	—	—
	ゴ ム 製 品	339	1.0	282	0.7
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	470	1.4	574	1.4
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	568	1.7	471	1.2
	機 械	438	1.3	287	0.7
	電 気 機 器	258	0.8	634	1.6
	輸 送 用 機 器	684	2.0	827	2.1
	精 密 機 器	—	—	221	0.6
	そ の 他 製 品	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス 業		—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	0	0.0	0	0.0
	海 運 業	—	—	—	—
	空 運 業	—	—	—	—
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	169	0.5	248	0.6
情 報 ・ 通 信 業		4,946	14.5	4,833	12.1
商 業	卸 売 業	5,249	15.4	7,543	18.9
	小 売 業	891	2.6	1,286	3.2
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	5,641	16.5	5,164	12.9
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	—	—	—	—
	保 険 業	5,307	15.5	5,742	14.4
	そ の 他 金 融 業	1,898	5.6	2,268	5.7
不 動 産 業		0	0.0	106	0.3
サ ー ビ ス 業		1,195	3.5	1,298	3.3
合 計		34,172	100.0	39,947	100.0

(14) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保 險 約 款 貸 付	305,183	323,203
契 約 者 貸 付	253,839	270,108
保 険 料 振 替 貸 付	51,343	53,094
一 般 貸 付	272,898	296,093
(うち 非 居 住 者 貸 付)	(192,724)	(237,060)
企 業 貸 付	266,997	291,554
(うち 国 内 企 業 向 け)	(74,272)	(54,494)
国 ・ 国 際 機 関 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 口 ー ン	1,853	1,343
消 費 者 口 ー ン	—	—
そ の 他	4,048	3,195
合 計	578,081	619,296

(15) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度末	変 動 金 利	6,042	12,788	218	4,063	568	6,401	30,083
	固 定 金 利	16,461	43,394	39,180	14,230	79,126	50,420	242,814
	一 般 貸 付 計	22,504	56,182	39,399	18,294	79,695	56,821	272,898
2025年度末	変 動 金 利	12,049	12,742	19,222	2,888	6,418	293	53,615
	固 定 金 利	10,720	50,686	35,289	23,772	67,474	54,534	242,477
	一 般 貸 付 計	22,769	63,429	54,511	26,660	73,893	54,828	296,093

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
			占 率		占 率
大 企 業	貸 付 先 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中 堅 企 業	貸 付 先 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中 小 企 業	貸 付 先 数	18	100.0	15	100.0
	金 額	74,272	100.0	54,494	100.0
国内企業向け貸付計		18	100.0	15	100.0
		74,272	100.0	54,494	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上
		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	

(17) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分			2024年度末		2025年度末	
			金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製 造 業	業	—	—	—	—
	食 料	業	—	—	—	—
	織 維	業	—	—	—	—
	木 材 ・ 木 製 品	業	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	業	—	—	—	—
	印 刷	業	—	—	—	—
	化 学	業	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭	業	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 産	業	—	—	—	—
	鉄 鋼	業	—	—	—	—
	非 金 属 品	業	—	—	—	—
	金 属 製 品	業	—	—	—	—
	はん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	業	—	—	—	—
	電 気 機 械	業	—	—	—	—
	輸 送 用 機 械	業	—	—	—	—
	そ の 他 の 製 造 業	業	—	—	—	—
	農 業 ・ 林 業	業	—	—	—	—
	漁 業	業	—	—	—	—
	鉱 業 ・ 採 石 業	業	—	—	—	—
	建設 設 備	業	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道	業	—	—	—	—
	情 報 通 信	業	—	—	—	—
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	業	—	—	—	—
	卸 売 業	業	—	—	—	—
	小 売 業	業	—	—	—	—
	金 融 業 ・ 保 険 業	業	10,000	3.7	10,000	3.4
	不 動 産 業	業	64,272	23.6	44,494	15.0
	物 品 賃 貸 業	業	—	—	—	—
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	業	—	—	—	—
	宿 泊 業	業	—	—	—	—
	飲 食 業	業	—	—	—	—
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	業	—	—	—	—
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	業	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	業	—	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	業	—	—	—	—
	地 方 公 共 団 体	業	—	—	—	—
	個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	業	5,901	2.2	4,539	1.5
	合 計		80,174	29.4	59,033	19.9
海外向け	政 府 等	業	—	—	—	—
	金 融 機 関	業	76,000	27.8	76,000	25.7
	商 工 業 (等)	業	116,724	42.8	161,060	54.4
	合 計		192,724	70.6	237,060	80.1
一 般 貸 付 計			272,898	100.0	296,093	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

(18) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	有 価 証 券 担 保 貸 付	190,997	70.0	215,554	72.8
	不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	10,000	3.7	10,000	3.4
	指 名 債 権 担 保 貸 付	180,997	66.3	205,554	69.4
	指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付		—	—	—	—
信 用 貸 付		76,000	27.8	76,000	25.7
そ の 他		5,901	2.2	4,539	1.5
一 般 貸 付 計		272,898	100.0	296,093	100.0
うち劣後特約付貸付		—	—	—	—

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

<2024年度>

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	1,853	—	—	—	1,853	—	—
建物	2,836	285	35	327	2,759	4,194	60.3
リース資産	12	—	—	12	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,288	454	6	821	914	4,941	84.4
合 計	5,991	739	41	1,161	5,527	9,136	—
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

<2025年度>

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	1,853	—	—	—	1,853	—	—
建物	2,759	151	56	307	2,547	4,410	63.4
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	914	1,903	6	898	1,912	3,706	66.0
合 計	5,527	2,055	63	1,205	6,313	8,116	—
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	4,612	4,400
営業用	4,612	4,400
賃貸用	—	—

(20) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	0	0
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他の	0	0
無形固定資産	—	—
その他の	—	—
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	41	63
土地	—	—
建物	35	56
リース資産	—	—
その他の	6	6
無形固定資産	52	—
その他の	—	—
合 計	94	63
うち賃貸等不動産	—	—

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ございません。

(23) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	73,375	6.2	89,595	6.8
株 式	—	—	—	—
現 預 金・その他	96,158	8.2	117,985	9.0
小 計	169,534	14.4	207,581	15.7

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	468,166	39.8	546,899	41.5
現 預 金・その他	146,733	12.5	203,400	15.4
小 計	614,899	52.3	750,299	56.9

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	76,000	6.5	76,000	5.8
公社債(円建外債)・その他	315,768	26.8	284,325	21.6
小 計	391,768	33.3	360,325	27.3

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	1,176,202	100.0	1,318,206	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約または通貨スワップを付すことにより為替リスクのヘッジを行っている資産です。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分			2024年度末							
			外国証券						非居住者貸付	
			公社債				株式等			
			金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率		
北 米	606,822	63.6	593,813	69.3	13,008	13.3	192,724	100.0		
ヨ ー ロ ッ パ	131,662	13.8	114,744	13.4	16,917	17.4	—	—		
オ セ ア ニ ア	2,835	0.3	2,835	0.3	—	—	—	—		
ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—	—		
中 南 米	213,415	22.4	145,869	17.0	67,545	69.3	—	—		
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—		
ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—		
国 際 機 関	47	0.0	47	0.0	—	—	—	—		
合 計	954,781	100.0	857,310	100.0	97,471	100.0	192,724	100.0		

(単位：百万円、%)

区 分			2025年度末							
			外国証券						非居住者貸付	
			公社債				株式等			
			金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率		
北 米	651,677	62.6	634,448	68.9	17,229	14.3	237,060	100.0		
ヨ ー ロ ッ パ	127,790	12.3	104,532	11.4	23,257	19.3	—	—		
オ セ ア ニ ア	3,034	0.3	3,034	0.3	—	—	—	—		
ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—	—		
中 南 米	258,747	24.8	178,752	19.4	79,995	66.4	—	—		
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—		
ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—		
国 際 機 関	53	0.0	53	0.0	—	—	—	—		
合 計	1,041,303	100.0	920,821	100.0	120,482	100.0	237,060	100.0		

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	107,175	63.2	133,096	64.1
ユ ー ロ	61,152	36.1	72,686	35.0
ポ ン ド	625	0.4	846	0.4
カ ナ ダ ド ル	580	0.3	951	0.5
合 計	169,534	100.0	207,581	100.0

(24) 海外投融資利回り

2024年度	2025年度
0.95%	2.71%

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	128,697	152,620	23,922	23,922	△0	95,458	113,814	18,355	18,361	△5
責任準備金対応債券	3,849,723	3,263,188	△586,535	73,015	△659,551	3,773,077	2,754,425	△1,018,651	9,742	△1,028,394
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	833,899	878,035	44,136	66,891	△22,754	956,052	1,009,648	53,596	78,601	△25,005
公社債	222,237	215,992	△6,244	14	△6,259	234,072	223,359	△10,712	1	△10,714
株式	15,836	33,867	18,030	18,128	△97	16,436	39,642	23,205	23,238	△32
外国証券	584,554	611,850	27,295	43,525	△16,229	683,408	719,314	35,905	49,514	△13,608
公社債	543,107	560,581	17,473	33,479	△16,005	635,876	656,401	20,525	33,963	△13,438
株式等	41,447	51,269	9,822	10,046	△224	47,532	62,912	15,380	15,550	△169
その他の証券	11,270	16,325	5,054	5,222	△168	22,135	27,333	5,197	5,846	△649
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,812,321	4,293,844	△518,476	163,829	△682,305	4,824,589	3,877,889	△946,699	106,705	△1,053,405
公社債	3,902,678	3,323,725	△578,953	69,554	△648,507	3,837,294	2,832,745	△1,004,549	8,462	△1,013,011
株式	15,836	33,867	18,030	18,128	△97	16,436	39,642	23,205	23,238	△32
外国証券	881,283	918,643	37,360	70,892	△33,532	947,827	977,262	29,435	69,146	△39,711
公社債	839,836	867,374	27,538	60,846	△33,307	900,295	914,350	14,054	53,596	△39,541
株式等	41,447	51,269	9,822	10,046	△224	47,532	62,912	15,380	15,550	△169
その他の証券	11,270	16,325	5,054	5,222	△168	22,135	27,333	5,197	5,846	△649
買入金銭債権	1,251	1,282	31	31	—	895	906	11	11	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	9,128	23,738
その他有価証券	43,305	51,034
国内株式	5	5
外国株式	—	—
その他	43,300	51,029
合 計	52,433	74,773

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2024年度末						
ヘッジ会計適用分	—	△59,912	—	—	—	△59,912
ヘッジ会計非適用分	—	△7,607	—	—	—	△7,607
合 計	—	△67,519	—	—	—	△67,519
2025年度末						
ヘッジ会計適用分	—	△85,430	—	—	—	△85,430
ヘッジ会計非適用分	1,353	△27,537	—	—	—	△26,183
合 計	1,353	△112,967	—	—	—	△111,613

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2024年度末 通貨関連 341百万円、2025年度末 通貨関連 △557百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益
		うち1年超			うち1年超		
店頭	金利スワップ	—	—	—	85,100	85,100	1,353
	固定金利支払／変動金利受取	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	1,353

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2024年度末							
固定金利支払／変動金利受取 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
2025年度末							
固定金利支払／変動金利受取 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	85,100	85,100
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	3.31	3.31
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	0.73	0.73

③ 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末			2025年度末		
		契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益
		うち1年超			うち1年超		
店 頭	通貨先渡契約						
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	為替予約						
	売建	354,035	164,601	△7,849	455,345	104,028	△32,027
	米ドル	354,035	164,601	△7,849	455,345	104,028	△32,027
	買建	63,788	19,274	583	61,231	4,590	3,932
	米ドル	63,788	19,274	583	61,231	4,590	3,932
	通貨オプション						
	売建	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	250,387	242,851	△60,253	259,689	245,822	△84,872
	米ドル	250,387	242,851	△60,253	259,689	245,822	△84,872
	その他						
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△67,519	—	—	△112,967

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 2025年度末の為替予約の時価は、差金決済した場合の決済額（差損益）に変更しています。なお、変更しない場合の2025年度末の金額は、米ドル売建が487,373百万円、米ドル買建が65,163百万円です。

④ 株式関連

該当ございません。

⑤ 債券関連

該当ございません。

⑥ その他

該当ございません。

VII 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

(1) 経営管理体制

①コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、その結果として安定的かつ持続的に企業価値を増大させるとともに、顧客から最も信頼される会社となることを目指しています。

コーポレート・ガバナンスとは、その実現のために、経営の適切性、健全性および透明性を確保するための仕組みであると考えています。

この考え方に基づき、継続的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

②ガバナンス体制

当社は取締役会、監査役会設置会社です。また、執行役員制度を導入し、執行役員会を設置しています。

取締役会は経営上重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督します。

監査役会は、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行います。監査役は、取締役会、執行役員会など重要な会議への出席などにより、取締役および執行役員の業務執行を監査しています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務などを行うため、監査役室を設置し、監査役監査の機能発揮に努めています。

執行役員会は取締役会から業務執行に係る意思決定権限の一部を委譲されています。これにより、取締役会と執行役員会との役割分担を明確にし、迅速かつ効果的な意思決定と適切なモニタリングの両立に努めています。

さらに、執行役員会の定める規程に基づき、定められた特定の業務について審議・検討を行うべく各種委員会を設置し、意思決定において十分な意見交換や議論が行われるよう図っています。

(2) 内部統制の強化

①内部統制の基本的な考え方

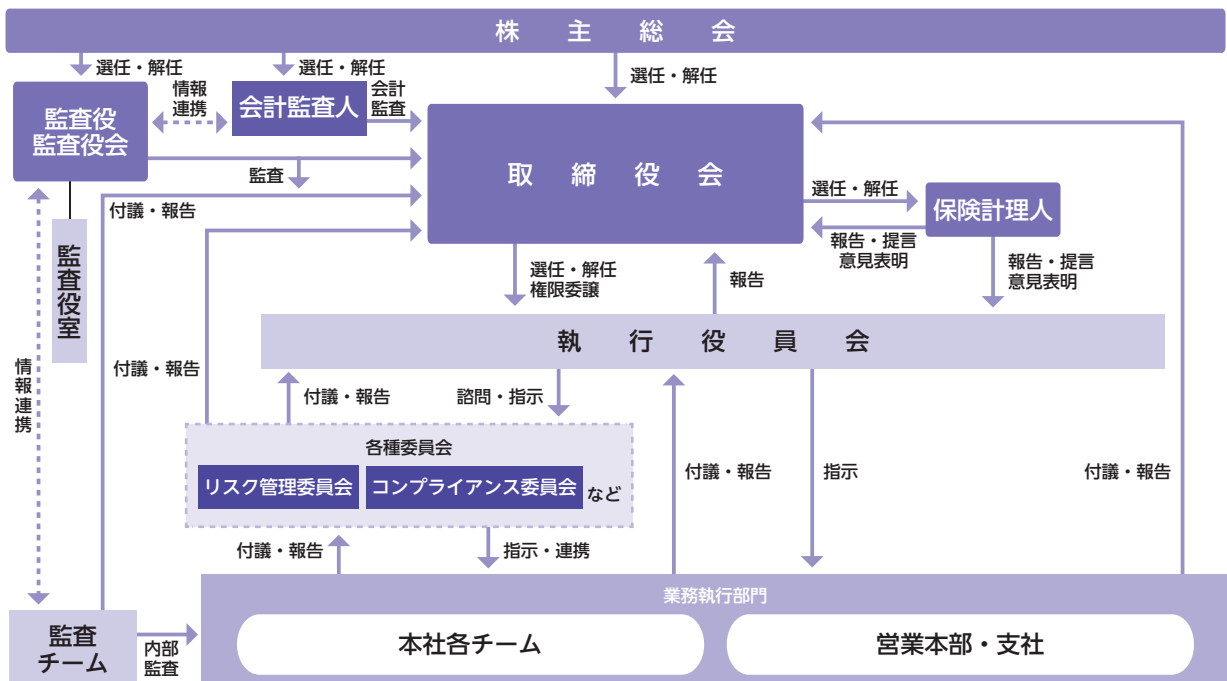
当社は、「日本の生命保険市場において顧客から最も信頼される会社となる」ことをビジョンに掲げ、「顧客の一人一人が経済的な保障と心の平和を得ることができるよう、最高のサービスを提供する」ことをミッションとしています。その実現のためには、業務の適切性の確保が重要であると考えており、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底、適正なリスク管理の推進・強化に取り組むことはもとより、内部統制システムの一層の充実を図っています。

②内部統制の状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取り組み方針を「内部統制に関する基本方針」として取締役会で定め、経営環境の変更などに応じて適宜見直し、改善を行うことで実効性ある内部統制システムを維持しています。

コンプライアンス態勢、リスク管理態勢など内部統制システムのさらなる強化のため、各種委員会を設置し、業務執行部門に対する評価・検討を行い、相互牽制機能が適切に発揮される態勢を整備しています。

さらに、内部監査部門を充実させ、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場から検証・評価する体制とし、業務の適切性の確保を行っています。



(3) ERM (Enterprise Risk Management)

当社は、ERMを「会社の健全性確保を実現するとともに、企業価値の持続的な向上、戦略目標を達成するために、収益・資本・リスクを一体的に管理すること」と定義しています。

①ERMにおける基本方針

当社は、資本の十分性を確保する範囲内で適切なリスク管理を前提としたリスクテイクを行い、リスクテイクに見合った収益性を確保することで資本を効率的に活用した収益を上げ、それにより、契約者および株主をはじめとするステークホルダーにさらなる価値を提供することをERMの基本方針としています。

②リスクアペタイトの定義および活用方法

当社は、短期的な目標達成にとらわれることなく、長期的な企業価値の持続的向上のため、積極的に受け入れるリスク（または受け入れないリスク）を定め、これらリスクに対する態度や程度を示したリスクアペタイトを制定しています。

また、リスクアペタイトを勘案したうえで、経営計画を策定し、定期的に進捗状況等の確認およびリスクアペタイトと比較したリスクの適切性の検証を行っています。

③ERMの管理体制

当社は、リスクアペタイトおよびリスクアペタイトに基づく経営計画を中心に、収益・資本・リスクの状態改善にかかる報告を受け、ERMにかかる対応方針・対応策の検討を行う組織として、リスク管理委員会にその機能を持たせています。リスク管理委員会では、必要に応じて投資委員会や商品開発委員会と協力する体制となっています。

④リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）

当社は、前述のERMにおける基本方針およびERM管理体制に基づき、ERM態勢の適切性および資本の十分性について自己評価する「リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）」を定期的実施し、ERMのさらなる高度化を図るとともに、経営管理に活用しております。

この自己評価は、自己資本管理方針およびリスクアペタイトを評価の基準とし、当社が保有する各種リスクの特性や将来の事業環境を踏まえて実施しています。

また、ORSAのプロセスを通じて、投資計画、商品・販売戦略、資本管理などの重要な経営判断の領域において、ERMが活用されていることを確認し、ステークホルダーに対する中長期的な価値創出につなげています。

(4) リスク管理

当社は、お客さまや社会から広く信頼される生命保険会社を目指しています。そのためには、経営を取り巻く環境が変化するなかで、さまざまなリスクを的確に把握し、それを適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を確実に果たす体制づくりが必要不可欠と考えています。

このような観点から、当社はリスク管理を最重要課題のひとつと認識し、経営上のリスクの所在・種類等を明確にしたうえで、各リスクの特性に応じたリスク管理の体制や方針・規程等を整備し、適切なリスク管理に努めています。

①リスク管理に関する規程等

当社では、「リスク管理基本方針」、「リスク管理規程」等を制定し、各種リスクを適切に管理しています。保険リスク、インベストメントリスク、マーケットリスク、流動性リスク、モデルリスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、法務リスク、労務・人事リスク、フィジカルセキュリティリスク、風評リスク、子会社リスク）については、リスク種類ごとに管理規程等を定めリスク管理を行っています。

また、大規模自然災害、世界的に流行する感染症、大規模テロおよび重大な風評被害など、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義し、「危機管理規程」等を定め平時における危機の未然防止および発生時の対応を定めています。

②リスク管理体制

当社のリスク管理体制としては業務運営を通じて発生する各種リスクについて、業務執行部門が各リスク管理規程に基づき一次的なリスク管理を行います。二次的なリスク管理として、業務執行部門から独立し、会社全体のリスクを総合的に管理する部門であるリスク統括管理チームが会社全体の統合的リスク管理を行い、オペレーショナルリスク管理チームと協働して各部署の業務運営上のリスク管理が適切に行われているかどうかについてのモニタリングなどを実施しています。災害事象対応としては事業継続計画（BCP）管理体制を整備し、それを統括・管理する組織としてBusiness Continuation Office（BCオフィス）を設置し、BCオフィサーおよびBCコーディネーターを配置しています。チーフリスクオフィサーはリスク管理全般を統括・管理しています。さらに、厳正なリスク管理を行うためリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関するさまざまな議題について組織横断的に検証しています。

また、支社・本社部門等の各組織から独立している監査チームによる内部監査により、リスク管理体制の有効性を検証しています。



③統合的リスク管理の取り組み

リスクの管理にあたっては、リスク種類ごとに、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っていますが、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは、複雑化、多様化していることから、リスク管理の実効性を高め、また経済・金融情勢の変化に機動的に対応するためには、全社的な視点から各リスクを横断した統合的リスク管理を組織的に行うことが必要不可欠と認識しています。

当社では、統合的リスク管理を行うため「リスク管理規程」を定め、「全社的なリスク管理」および「自己資本の十分性管理」によるリスク管理を行っています。

●全社的なリスク管理

当社では、会社が直面している、または将来直面するであろうリスクを把握・特定し、リスク管理指標等を使用して、定期的に評価・分析を実施しています。特に重大なリスクについては、その改善策等を経営計画等に反映したうえで、その程度や内容について、関連する各部門とリスク管理統括部門での評価に基づき定期的に見直しを図っています。これらに加え、保険商品の開発を含む新規業務の取扱を担当する部門は、設計の段階でリスク評価を実施し、関連する各リスク管理部門とその評価結果のレビューを行い、リスクの低減に努めています。

●自己資本の十分性管理

当社では、「自己資本の十分性管理」において、「経済価値評価に基づく自己資本の十分性確認」、「法定会計に基づく自己資本の十分性確認」を実施しています。また、自己資本の十分性評価にあたっては、「ストレステスト」の結果も考慮しています。これらの管理状況や確認結果については、リスク管理

委員会や執行役員会、取締役会等に報告され、必要に応じて財務基盤の強化、リスク削減等の検討に役立てることとしています。

【経済価値評価に基づく自己資本の十分性確認】

当社では、資産と負債の経済価値評価に基づく自己資本を把握し、リスク量と比較することで、経済価値に基づく自己資本の十分性を確認しています。なお、自己資本およびリスク量については、当社のリスク特性を踏まえた社内モデル、および規制資本（経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率）により評価しています。

これらの管理状況や確認結果を踏まえ、適切な資産と負債の総合管理（ALM）の業務運営を図っており、適切な資産運用方針の策定や保険負債構成の見直し、必要に応じた自己資本の強化を通じて財務の健全性の確保に努めています。

【法定会計に基づく自己資本の十分性確認】

当社では、法定会計に基づく自己資本に対して市場等の大きな変動に基づくリスク量を計量化し、自己資本の十分性を確認したうえで必要に応じて自己資本の強化を検討するなど、財務の健全性の確保に努めています。

【ストレステスト】

当社では、金融市場の大幅な変動や大規模災害等による保険金支払の増加といったシナリオを想定したストレステストを実施し、財務の健全性に与える影響を確認したのち、必要に応じて財務基盤の強化やリスク削減等の検討に役立てています。

④各リスクの定義とその対応方針

●保険リスク

保険リスクとは、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動すること、および実際の経験率が最良推定の保険数理前提に反して変動することにより、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、生命保険契約の長期性や保険事故発生率等の不確実性を十分に認識し、適切にリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図っています。保険料が将来の保険金等のお支払を確実に履行できる価格設定となっていることや、ご契約時の危険選択等のご契約者間における公平性に留意しつつ保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていること等を確認しています。

また、保険料設定時の予測に反して、保険事故発生率の悪化等、リスクに変化があると認められる場合には、必要に応じて「引受基準の見直し」、「保険料率の改定や販売停止」、「追加責任準備金の積み立て」等の措置を講じて対応しています。

【再保険について】

再保険とは、保険会社がお引受けした保険契約上の責任の一部または全部を国内外の他の保険会社に移転することにより、リスクの分散・平準化を行うことです。

当社では、自己の保有する保険責任の一部または全部を他の保険会社に移転する出再保険について、リスク保有状況を十分に分析したうえで出再先の信用力・財務状況を考慮し取引を行っています。

●インベストメントリスク

インベストメントリスクとは、投資先の破綻や信用悪化により債券や貸付等が損失を被るリスク、価値の減少により株式や不動産持分投資が損失を被るリスク、および取引相手方から損失を被るリスクを言います。

当社では、インベストメントリスクを以下に示すとおり「クレジットリスク」「カウンターパーティリスク」「エクイティリスク」に分類・定義したうえで、発行体ごとの保有上限や業種別・国別の投資制限を設けるなど、特定の発行体に対する与信の集中を防ぐことで、ポートフォリオ・レベルでのインベストメントリスクを限定的な範囲に留めています。

【クレジットリスク】

クレジットリスクとは、債券等の発行者や貸付等の債務者、または保証人の信用悪化を起因とする債務不履行により、債券や貸付等について損失を被るリスクを言います。

【カウンターパーティリスク】

カウンターパーティリスクとは、取引に伴う決済において、取引の相手方の債務不履行または信用力の悪化により損失を被るリスクを言います。

【エクイティリスク】

エクイティリスクとは、公開株式またはオルタナティブ資産（未公開株式、ヘッジファンド、不動産を含む）の市場価格の下落により損失を被るリスクを言います。

●マーケットリスク

マーケットリスクとは、負債の価値変動が資産の価値変動によって十分に相殺されないため、金利、為替レート、信用スプレッドが変動することにより会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、こうしたマーケットリスクを過度に取らないよう、資産と負債の総合管理（ALM）を行い金利変動リスクなどの抑制に努めています。具体的には、負債特性を分析・評価したうえで金利リスクに関するターゲットを通貨ごとに定め、資産と負債の金利感応度の違いを妥当な範囲内に収め、負債と異なる通貨の債券や貸付等には原則為替ヘッジを付すことにより、マーケットリスクを適切に管理しています。

●流動性リスク

流動性リスクとは、新契約の減少等に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害等での資金流出により資金繰りが悪化し損失を被るリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができない、もしくは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を言います。

当社では、資金繰りリスクについては、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理しています。加えて、市場流動性リスクについては、流動性に関するストレステストを実施し、市場価格の変動特性や資金化の難易度を踏まえたうえで、流動性リスクの状況を確認し管理しています。

●モデルリスク

モデルリスクとは、経営の意思決定や財務諸表作成において、計算式等から成るモデルの誤使用あるいはモデルそのものの誤り等により、経営管理やディスクロージャーが適切に行えないことで、会社が経済的損失や風評による損害を被るリスクを言います。

当社では、利用しているモデルの洗い出しを行うとともに、モデルから導き出された結果の正確性とその用法の適切性を保つため、モデルのリスク評価、文書化、テストの実施、継続的にモデルを利用することの妥当性のレビューと承認、管理状況のモニタリングなどの体制を整備することにより、モデルリスクの顕在化の未然防止に努めています。

●事務リスク

事務リスクとは、役員・社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことでお客さまに不利益を与える、または会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、事務リスク低減のため、各種事務取扱に関わる諸規程を整備し、定期的に、そして必要に応じて事務プロセス上のリスクおよびリスクに対するコントロール状況を分析・評価し、リスクの低減のために適切な対応を実施しています。また、事務リスクが顕在化した場合、適切な対応および再発防止を実施しています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などシステムの不備やシステムの不正使用により会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、システムの不正使用を防止し、安定した稼働を維持するため、セキュリティ対策の強化に努めています。また、システムリスクの評価ならびにその改善活動を行うなど、システムリスクが顕在化することのないよう、継続的な取り組みを行っています。さらには、不正アクセスやサイバー攻撃などの異常事態発生時に即座に対応できる体制を構築するとともに、災害などの不測時に備え、バックアップセンターの設置ならびに非常時の対応体制を整備することで、リスクの極小化に努めています。

●コンプライアンスリスク

コンプライアンスリスクとは、法規制や社内規則に対する違反や社会規範からの乖離により、利用者保護、市場の公正・透明性、金融機関自身の風評に悪影響を及ぼし、またその結果会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、時代とともに変化するコンプライアンスリスクを的確に認識し、リスクベース・アプローチの考え方に則り、リスクの特性に応じた実効性のある管理によってリスクの低減および顕在化の未然防止に努めています。

●法務リスク

法務リスクとは、事業や企業経営に適用される法令およびそれらの法令等の制定や改正等により、事業活動への制限や法的責任、法的不利益が発生するリスク、および法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などにより会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、法務リスク管理部署が本社各部署からの依頼に対し、法的助言や法的支援を行い、また、法令改正情報の提供および訴訟等の管理を行うことなどにより、法務リスクの適切な管理に努めています。

●労務・人事リスク

労務・人事リスクとは、雇用問題、労務管理上の問題、人材流出、人権問題、ハラスメント等により社員の健康を含めた労働環境等に影響を与え、適切な業務運営が行えないことで会社が損失を被るリスク、および必要十分な社員の確保、適切な社員の育成および配属、公平公正な社員への評価や社員への動機づけが行われず、非効率な業務運営になることで、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、労務・人事リスク管理部署において、社員教育の実施、各部署からの相談・報告・指摘への対応、または法令等の改正に伴う対応などを行うことにより、労務・人事リスクの適切な管理に努めています。

●フィジカルセキュリティリスク

フィジカルセキュリティリスクとは、外的要因や会社の瑕疵等により、物的資源が毀損し、執務環境および機能が低下する、または人的危害が発生することにより、会社が損失を被るリスクを言います。

当社では、フィジカルセキュリティリスク事象が発生した場合の損失を最小限に抑えること、およびリスク事象の未然防止の取り組みにより、フィジカルセキュリティリスクの適切な管理に努めています。

●風評リスク

風評リスクとは、当社およびプルデンシャル・グループまたは生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等の風評が契約者・マスコミ・その他社会一般に広がり、会社が損失を被るリスクを言います。なお、「風評」とは、事実と異なる情報や、事実の中で特定の部分だけが強調されることにより発生する誤解が広く社会に伝播することを指します。

当社では、対外的に開示する情報の確認、新聞・TVなどのメディア、SNS・WEBサイトのチェックおよびメディアリレーションを通じた情報の取得などによる早期発見、ならびに風評リスクを検知した際は、その影響度に応じた対応策や対応シナリオを策定し実行することで、風評リスクの適切な管理に努めています。

●子会社リスク

子会社リスクとは、子会社の財務の健全性および業務の適正性が損なわれ、株主資本やその他の資産の毀損を招き、当社の企業価値が損なわれるリスクを言います。

当社では、子会社の業務運営の適切性を把握するために必要な指標・項目の報告を求め、子会社のリスク管理状況についてモニタリングを行い、子会社リスクの顕在化防止に努めています。

●危機管理

大規模自然災害、世界的に流行する感染症、大規模テロならびに重大な風評被害等、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義し、「危機管理規程」等において平時における危機の未然防止および発生時の対応を定め、お客さまにご安心いただけるサービスが提供できる体制を整備しています。

特に自然災害・パンデミック等の発生については、被災地別の「災害対応事業継続計画」や「パンデミック対応事業継続計画」を策定しています。これらの緊急事態が発生した際は「危機対策本部」を設置し、対応にあたります。

2. コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

当社は、コンプライアンスの徹底をお客さま・社会からの信頼に応えるための重要な経営課題と考え、さらなるコンプライアンス態勢の充実に向けて取り組んでいます。

コンプライアンスにかかる当社の取り組み方針として「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス態勢を構成する各種組織や社内規程の位置づけ・役割を定めた「コンプライアンス基本規程」を定め、全社員に周知しています。

(1) コンプライアンス委員会の設置

全社的にコンプライアンス態勢を監督・推進するための組織として、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会はチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とし、その他複数の執行役員により構成しています。

(2) チーフ・コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス・コーディネーターおよびコンプライアンス・リーダーの配置

全社的なコンプライアンス態勢の推進責任者として、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置しています。この制度は、当社のみならず、世界中のプルデンシャル・グループで採用されているものです。また、支社ならびに本社部門にコンプライアンス推進責任者としてコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進担当者としてコンプライアンス・コーディネーター、さらに営業組織においてはコンプライアンス推進統括責任者としてコンプライアンス・リーダーを配置しています。

(3) プルデンシャル倫理行動規範

プルデンシャル・グループ共通の「プルデンシャル倫理行動規範」を全社員の行動規範として採用し、全社員に周知するとともに、本内容の実効性を確保するための組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。また、当社は、倫理的な企業文化を醸成し、全社員が行動規範に沿って業務遂行する態勢を構築するための責任者として、チーフ・ビジネス・エシックス・オフィサーを任命しています。

(4) コンプライアンス・プログラムの策定と実施

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、社内周知のうえ、実施しています。その進捗状況や達成状況は定期的にコンプライアンスチームとともに各部署が自ら確認・評価を行い、新たな課題はコンプライアンス・プログラムに反映させることで、継続的な課題解決を図っています。

(5) コンプライアンスの徹底に向けた教育・啓発

コンプライアンスの徹底については、社員一人ひとりの意識・行動が最も重要と考えます。法令や社内規程等を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、全社員に周知しているほか、コンプライアンスに関する研修・教育を実施することにより、コンプライアンス意識の醸成に努めています。

(6) 内部通報制度

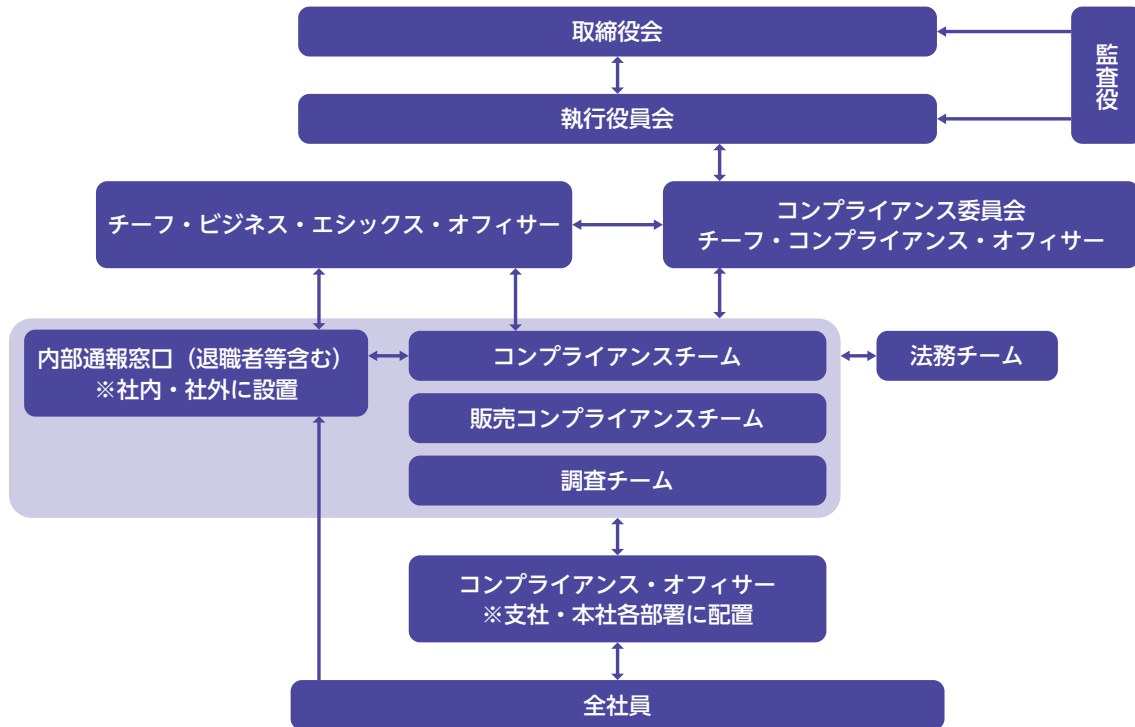
当社は、法令違反に限らず、社内規程違反、不適切な行為やそのおそれのある事象などの早期発見・是正および未然防止を目的として、内部通報制度を整備しています。

当社の役員・社員（契約社員、アルバイト、パート、その他当社と雇用関係がある方、および派遣社員も含む）等は、社内の通報窓口に加え、専門の外部委託先や社外弁護士等の社外通報窓口へ直接通報・相談を行うことができます。

さらに、当社の退職者、当社の採用に関する各種プログラムに参加した候補者の方、子会社および取引先（フリーランス等を含む）の役員・社員・退職者等も利用可能な社外通報窓口を設置しています。

また、本制度の実効性を確保するため、通報・相談を行ったことや協力したことを理由とする報復行為や不利益な取扱いの禁止、通報者を特定し得る情報の漏えいや通報者の探索の禁止等を社内規程に明文化するなど、安心して通報・相談できる体制を構築しています。

<コンプライアンス体制図>



3. 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険などの第三分野保険の保険事故発生率は、医療政策、医療技術等の外的要因の影響を受けやすく、長期的な不確実性を有しています。

当社では、この不確実性に対応するため、標準責任準備金による積み立てを行ったうえで、法令等に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積み立てが不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積み立て等の必要な措置を講じることとしています。

また、ストレステスト等の結果については、社内規程に基づき、計算担当チームとは別の検証担当チームが確認することで内部牽制を図っています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規程に基づき、過去の支払実績から将来の保険事故発生率が変動するリスクの99%をカバーする水準としています。

(3) テストの結果

2025年度末のテスト結果では、危険準備金および追加責任準備金の積み立ては必要ありませんでした。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

生命保険業務に関する指定紛争解決機関は、一般社団法人生命保険協会です。生命保険協会は、お客さまと生命保険会社との間の紛争につき、裁判ではなく、中立・公正な立場で柔軟な解決を図ります。

生命保険協会の「生命保険相談所」では、お客さまからの生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡して解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても保険契約者等と生命保険会社との間で問題が解決しない場合、保険契約者等から「生命保険相談所」内の「裁定審査会」に裁判外指定紛争解決手続きを申し立てることができます。

詳しくは生命保険協会「生命保険相談所」のホームページをご覧ください。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

●電話 03-3286-2648

受付時間 9:00~17:00（土・日曜、祝日および12/29~1/3を除く）

●ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

5. 個人情報保護について

(1) 個人情報保護について

当社では、お客さまからお預かりした情報をはじめとする個人情報の保護を重要な社会的責務として捉え、個人の人格尊重および権利利益の保護の理念の下、適切に利用するとともに、安全に管理するためのさまざまな措置を講じています。

①社内規程の整備

お客さまの個人情報の保護に関する基本方針を規定した「個人情報保護方針」を制定し、当社のホームページに掲載する等により公表しています。また、個人情報の適正な管理を行うことを目的として、「個人情報保護に関する規程」を制定し、基盤となるルールの整備を行っています。

②管理責任者の設置

チーフ・プライバシー・オフィサー（個人情報統括管理責任者）と、その活動を補佐するプライバシー・オフィサーを設置し、会社全般の個人情報管理を統括する一方、各部署における情報管理責任者を設置して、社内ルール遵守推進のための体制をとっています。

③システムセキュリティ

外部からの不正アクセスやウイルス等への対策、入退館管理等による物理的保護を実施するとともに、内部においてはデータへのアクセス権限を必要最小限に制限しています。

また、役員を含む全社員を対象とした情報セキュリティに関する教育や、サイバー攻撃に対する演習の実施を通じて、システムセキュリティ管理体制の維持と強化に努めています。

④社員教育

全社員向けにお客さまの個人情報の利用、管理等の取扱いを定めた「顧客情報保護ガイドライン」を作成し、個人情報保護に関する意識向上と適切な管理を促進するため、各種マニュアルや教材による教育を継続的に行っています。

(2) 個人情報保護方針

①個人情報保護宣言

当社は、お客さまの個人情報を、次のとおり、適正に取り扱うことをここに宣言いたします。

- (1) 個人情報の保護を、単なる情報管理としてではなく、個人の人格尊重および権利利益の保護の理念の下に実施いたします。
- (2) 生命保険業を通じて当社に与えられた責務を果たすことを前提として、個人情報の保護に努めてまいります。
- (3) お客さまの個人情報の取扱いにあたっては、顧客保護の観点から、継続的な管理態勢の整備に努めてまいります。
- (4) 個人情報の有効利用の推進と個人情報の保護との両立を目指します。
- (5) 「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「マイナンバー法」といいます。）その他の法令を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、本方針の継続的改善に努めてまいります。

②個人情報の取扱いについて

1. 利用目的

当社は、生命保険業に伴って取り扱う個人情報につきましては、お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくために、以下の目的で取得・管理・利用いたします。

なお、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報（以下、「特定個人情報」といいます。）については、マイナンバー法の定める個人番号関係事務を処理する目的で、取得・管理・利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

2. 情報の種類

当社は、お客さまの住所、氏名、性別、生年月日、お客さまの健康状態、職業、家族構成など、上記1.の利用目的を達成するために必要な個人情報を取得いたします。

なお、個人情報のうち、特定個人情報については、マイナンバー法の定める個人番号関係事務を処理する場合に限って取得いたします。

3. 情報取得の方法

当社は、法令に従い、適正かつ公正な方法により個人情報を取得します。また、個人情報を取得するにあたっては、利用目的を本個人情報保護方針により公表し、直接書面等によりお客さまに関する個人情報を取得する場合には、その利用目的を明示いたします。

【主な取得元・取得方法】

保険契約申込書・告知書、アンケート、電話、インターネット、面談等

- (1) 当社では、お客さまとの電話の通話内容について、内容確認のため録音させていただく場合があります。
- (2) 当社ウェブサイトでは、今後より良いサービスを提供していくために、当ウェブサイトへのアクセス数、どのページをご覧になったか、どこからアクセスいただいたか、どのくらいの時間ご覧いただいたか等の情報を取得しています。また、お客さまに電子メールを配信するにあたり、閲覧状況の分析によるサービスの充実のため、電子メールの配信エラー状況、HTMLメールの開封またはプレビュー状況、電子メールから当社ウェブサイトへのアクセス情報等を、お客さま個人を識別可能な情報として取得する場合があります。

4. 第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者へ提供いたしません。

- (1) お客さまご本人が同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、お客さまご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、お客さまご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (6) お客さまの保険契約および特約の内容を一般社団法人生命保険協会（<https://www.seiho.or.jp/>）に登録するなど生命保険制度を健全に運営するために必要な範囲で共同利用する場合

ただし、以下の場合には、法令により第三者への提供に当たらないこととされており、お客さまご本人の同意をいただくことなくお客さまの個人情報を提供することがあります。

- 1) 個人情報保護法に基づき特定の者と共同で利用する場合
- 2) 合併、分社化、事業譲渡などにより、事業の全部または一部が引き継がれる場合
- 3) 上記1.の利用目的の達成に必要な範囲で、守秘義務を課した上で個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合

なお、個人情報のうち、特定個人情報については、マイナンバー法に定める場合を除き、第三者へ提供いたしません。

5. 情報の管理

当社は、利用目的に照らして必要と判断した範囲内で、お客さまの個人情報の正確性、最新性および適切な内容を維持するよう努めています。また、お客さま情報への不正なアクセスや情報の漏えいなどのリスクに対して必要な対策を講じます。

また、当社では、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い業務などの委託業務において、お客さまの個人情報の全部または一部を委託先へ提供する場合がございます。この場合、当社は、個人情報を適正に取扱う委託先を選定し、守秘契約を締結するなど、委託先の統合的な安全性の確認および管理を行っています。

さらに、当社では、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、個人情報の適正な管理の推進をはかり、お客さまの個人情報保護に向けた取り組みを行っています。

6. 個人情報管理規程等の制定

当社は、本方針を実施するために個人情報管理規程等を定め、お客さまの個人情報を含むすべての個人情報について適切な利用に努めます。

7. 教育・研修

当社は、個人情報を適切に管理するため、当社の役員および従業員に対して、本方針および個人情報管理規程等に関する教育・研修を実施します。

8. 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

当社は、お客さまの保有個人データに関して、開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合は、ご本人からのご依頼であることを確認させていただいたうえで、法令に従い、当社の定めるところにより、開示・訂正・利用停止等いたします。

【受付方法】

「当社の個人情報に関する窓口」（下記）までお申し出いただきますようお願いいたします。

【開示等手数料】

保有個人データの開示および利用目的の通知、ならびに第三者提供記録の開示については、当社の定めるところにより、所定の手数料が必要となる場合があります。

9. 個人情報に関するお問い合わせ先

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせや苦情等に対応するため、専用の窓口を設け、お客さまからのお問い合わせや苦情等に誠実かつ迅速に対応します。

【当社の個人情報に関する窓口】

- (1) カスタマーサービスセンター
- (2) ご担当の当社ライフプランナーまたは当社の支社

【当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について】

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問い合わせ先 (一社) 生命保険協会 生命保険相談所 TEL 03 (3286) 2648
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル 3階
受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日および12/29～1/3を除く）
ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>

6. 反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係遮断について

当社は、適切かつ健全な生命保険業務等を行うにあたり、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定め、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、一切の関係を遮断することとしています。

(1) 反社会的勢力への対応にかかる基本方針（各項目）

①取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力の排除に向けた社会的責任および反社会的勢力により当社、役員、社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、不当要求にも応じません。

②組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、役員および社員の安全確保を最優先に行動します。

③裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対して、裏取引や資金の提供を一切行いません。

④外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

⑤有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

(2) 反社会的勢力への対応態勢

当社では、反社会的勢力への対応を目的とした「反社会的勢力対応規程」を制定して、反社会的勢力への対応にかかる態勢の統括的管理を行う「反社会的勢力対応統括部署」、実務的な役割を担う「反社会的勢力対応部署」を定めています。また、不当要求防止責任者を設置し、それぞれが連携することで反社会的勢力からの不当要求などに対し適切に対応する態勢を構築しています。

なお、生命保険契約においても、反社会的勢力との関係遮断については従前より努めていますが、2012年4月以降は保険約款に反社会的勢力との関係遮断に関する規定を設け、対応を一層明確にしております。

(3) マネー・ローンダリング等への対応

当社は、公共的使命を担う金融機関として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」）対策を重要な責務と認識し、「マネー・ローンダリング対策等に関する基本方針」を定め、全社的な管理態勢の整備、取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な業務遂行など、マネー・ローンダリング等の防止に努めています。

①管理態勢

当社は、マネー・ローンダリング等防止に関する国内外の諸法令・規制等を遵守するとともに、統括管理者および統括部門を定めて管理態勢を構築し、適切なマネー・ローンダリング等対策を講じます。

②マネー・ローンダリング等に関する取り組み

- ・取引時確認の適切な実施
- ・適切な顧客管理
- ・異常取引の検知（取引フィルタリング・モニタリング）
- ・疑わしい取引の適切な届出
- ・すべての役員・社員への教育・啓発
- ・マネー・ローンダリング等に関するリスク特定・評価・低減措置、およびその定期的な見直しの実施
- ・経営陣への報告および関係部門への情報連携

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

変額保険については、必ず35～36ページの「変額保険に関するご注意」をご覧ください。

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞	571,287	760,304
個人変額年金保険＜合同運用分以外＞	158	130
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	571,446	760,435

(注) 当社では個人変額保険と一部の個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っていますので、「個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞」には、合同運用を行っている個人変額保険と個人変額年金保険を合算した数値を記載しています。

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特別勘定資産は、前年度末に比べ1,889億円、33.1%の増加となり、2025年度末では7,604億円となりました。また、2025年度末の組入比率は、国内公社債12.8%、国内株式0.0%、外国公社債7.0%、外国その他の証券42.1%、その他の証券34.4%となっています。

【個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞】

●総合型

基本ポートフォリオに沿った範囲で、市場動向に応じたバランス調整を行いました。

2025年度は、日本銀行の利上げによる国内金利の上昇を見込み国内債券をアンダーウェイトとする運用を行いつつ、内外経済の緩やかな成長が続く見通しの下で主に国内株式および外国株式のオーバーウェイトを中心とした運用を行いました。その結果、2025年度の運用実績は、個人変額保険（旧あおば生命除く）では前年度末比+12.57%となり、個人変額年金保険＜合同運用分＞では前年度末比+12.69%となりました。

●債券型

超長期ゾーンを中心に割安な年限の投資比率を高く維持しつつ、割高銘柄をアンダーウェイトしました。

2025年4月、トランプ米政権による関税政策の発表を受けて一時的に国債利回りは低下しましたが、市場が落ち着きを取り戻すにつれ、物価や賃金の上昇を背景に日本銀行が利上げを継続するとの見方が広がり、国債利回りは上昇基調を強めました。2025年12月、日本銀行は政策金利を0.75%へ引き上げました。2026年1月には、衆院解散表明や消費税減税論を背景とした財政拡張懸念の高まりから国債利回りは急上昇しました。その後自民党の選挙勝利を受けて過度な財政拡張リスクが後退しましたが、3月に中東情勢を背景とした原油高や日本銀行の利上げ継続姿勢が意識され、長期金利は再び上昇基調に転じました。

年度前半は利回り曲線上、超長期ゾーンの金利上昇幅が大きくなりましたが、年度後半は10年ゾーンの金利上昇幅が相対的に大きくなりました。

主に超長期ゾーンでの割安な年限の投資比率を高くした状態を維持しつつ、10年ゾーンの割高な銘柄の投資比率をベンチマーク対比低くする戦略をとりました。これらの満期構成の違いがプラス要因となりました。

国内クレジット市場は堅調に推移しました。金利上昇に伴い社債利回りも上昇し投資魅力度が改善したため、投資家需要は堅調でした。社債発行体の業績は引き続き良好であり、当期は事業債への投資比率をベンチマーク対比高くする戦略を維持しました。

2025年度の運用実績は、個人変額保険（旧あおば生命除く）では前年度末比△4.61%となり、個人変額年金保険＜合同運用分＞では前年度末比△4.50%となりました。

●株式型

特性の異なる投資信託の組み合わせによって戦略を分散した運用を行いました。

国内株式市場は、2025年4月のトランプ米政権による関税政策の発表を受けて年度初めに急落して始まりましたが、その後は関税交渉の進展期待や日本銀行の追加利上げ時期の後ずれ観測から上昇基調で推移しました。年半ばには、AI関連投資の拡大に伴うハイテク企業を中心とする業績期待や、日米関税交渉の合意を受けて国内株式市場は堅調に推移しました。更に、2025年9月に高市氏が自民党総裁に選出されると財政拡大期待が強まったことに加え、2026年2月の衆議院選挙で自民党が歴史的な大勝を収めたことから国内株式市場は一段高の展開となりました。年度末にかけては、中東情勢の緊迫化を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まり急落しました。

当年度の運用は、米国の関税政策や地政学リスクの動向など、先が見通しにくい市場環境のなか、より安定的な運用を行うため、特性の異なる投資信託の組み合わせによる運用を行いました。

2025年度の運用実績は、個人変額保険（旧あおば生命除く）では前年度末比+34.39%となり、個人変額年金保険＜合同運用分＞では前年度末比+34.56%となりました。

●米国債券型

イールドカーブ上の相対価値に着目しながらポートフォリオの満期構成を維持しました。

ポートフォリオの約97.5%を米国国債、約2.5%を現預金とする基本的な資産配分を継続しました。期初はトランプ米大統領が発表した相互関税を受けて、一時的に米国債利回りは低下しましたが、その後、2025年5月後半にかけては、堅調な米雇用統計や関税を巡る米中協議の進展への期待感などから、米国債利回りは上昇しました。2025年10月後半にかけては、FRB(米連邦準備制度理事会)が利下げに踏み切ったこと、米政府機関の一部閉鎖が長期化する中、不正融資に絡む米地銀の信用不安が浮上したことなどから、米国債利回りは低下しました。2026年1月後半にかけては、日本の長期金利の上昇、2026年以降の米インフレや米財政の行方への警戒、次期FRB議長に関する不透明感などを材料に、米国債利回りは上昇しました。2026年2月末にかけては、米雇用市場の軟化を示唆する経済指標が発表されたこと、米国とイランとの緊張の高まりやAIによる経済的影響の拡大を巡る懸念が高まったことを背景とした安全資産と見なされる米国債への買いから、米国債利回りは再び低下しました。しかし、2026年3月は、イランを巡る紛争の拡大を受けて原油価格が高騰、インフレ懸念が急激に高まったことから、米国債利回りは大幅に上昇して、期末を迎えました。このような市場環境の下、イールドカーブの歪みに着目し、期初から2025年11月にかけては、10年ゾーンに対して7年ゾーンの投資比率を高くする投資戦略、その後期末にかけては、30年ゾーンに対して15～20年ゾーンの投資比率を高くする投資戦略を主に採用しました。

2025年度の運用実績は、個人変額保険（旧あおば生命除く）では前年度末比+10.10%となり、個人変額年金保険＜合同運用分＞では前年度末比+10.22%となりました。

●米国株式型

米国株式市場に連動した米国株式投信で運用しました。

米国株式市場は、2025年4月、トランプ米政権による相互関税の発表を受け急落して始まりましたが、その後は各国との関税交渉の進展やFRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ期待などを背景に上昇が続きまし。年明け以降は、AIがソフトウェア企業を中心とする既存ビジネスを代替するとの懸念やプライベートクレジットを巡る懸念が上値を抑制した他、年度末にかけて中東情勢の緊迫化を背景に下落しました。

2025年度の運用実績は、個人変額保険（旧あおば生命除く）では前年度末比+22.60%となり、個人変額年金保険＜合同運用分＞では前年度末比+22.74%となりました。

●REIT型

利益成長見通しなど投資法人のファンダメンタルズに対して割安な銘柄を中心に投資を継続しました。

国内不動産投資信託（以下、J-REIT）市場は、2025年4月にトランプ米政権による相互関税の公表を受け、急落して始まりまし。しかし、その後関税政策が緩和されると反発し、加えて日本銀行による追加利上げ時期の後ずれ観測が高まったため上昇基調で推移しました。さらに、日米関税交渉が合意に至ったこと、米景気悪化懸念から米長期金利が低下したこと、国内においてオフィス賃貸市況が堅調に推移したこと、J-REITに対する増配期待が高まったことなどから、上昇幅を拡大しました。高市氏が自民党総裁に選出された後、公明党が自民党との連立政権からの離脱を発表するなど、国内政局の不透明感が高まったことや、日中関係悪化に伴うホテル売上の減少が懸念されたことなどにより、上値が重くなる局面もありまし。また2026年に入ると、高市政権による財政拡張政策に対する警戒感から国内長期金利が上昇したため、下落しました。その後も、米国とイスラエルによるイラン攻撃を受けてホルムズ海峡が事実上封鎖され、原油価格が上昇したことに伴いリスク資産が売られる展開となりました。この間、東京ビジネス圏でのオフィス空室率は低下基調を示し、平均募集賃料も上昇基調で推移しており、不動産賃貸市況は改善傾向を示してあります。

2025年度の運用実績は、個人変額保険（旧あおば生命除く）では前年度末比+14.63%となり、個人変額年金保険＜合同運用分＞では前年度末比+14.76%となりました。

●世界株式型

世界株式市場（除く日本）に連動した世界株式投信で運用しました。

世界株式市場の約7割を占める米国株式市場は、FRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ期待などを背景に上昇したものの、年明け以降は、AIにより既存業務が代替されるとの懸念やプライベートクレジットを巡る懸念が上値を抑制しました。年度末にかけては、中東情勢の緊迫化を背景に世界的に株式市場は下落したものの、年度を通じておおむね堅調に推移しました。

2025年度(2025年8月～2026年3月)の運用実績は、個人変額保険（旧あおば生命除く）では設定来+9.16%となり、個人変額年金保険＜合同運用分＞では設定来+9.19%となりました。

●マネー型

国内の短期金融資産に投資する投資信託で運用しました。

日本銀行は2025年12月に政策金利(無担保コールレート・翌日物の誘導目標)を0.50%から0.75%に引き上げまし。年度を通じて、無担保コールレート・オーバーナイト物は政策金利をやや下回る水準で推移しました。

2025年度(2025年8月～2026年3月)の運用実績は、個人変額保険（旧あおば生命除く）では設定来+0.27%となり、個人変額年金保険＜合同運用分＞では設定来+0.29%となりました。

●旧あおば生命

2025年度の日本経済は、米国による相互関税に伴う景気下押し圧力が意識される局面があったものの、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅さに加え、デジタル化や省力化を目的とする設備投資が景気を下支えました。その結果、内需を中心に緩やかな成長を維持しました。

このような経済環境の中、国内債券市場は、相互関税の発表を受け、年度初めに10年国債金利は急低下しました。その後、関税による景気下振れ懸念が徐々に後退する中で、高市新政権による財政拡張的な政策スタンスが意識され、金利は上昇基調で推移しました。年度末にかけて、中東情勢を受けたインフレ懸念を背景に再び上昇し、10年国債金利は2.345%で終わりました。

国内株式市場（日経平均株価）は、相互関税発表を受けて年度初めに急落しましたが、その後は日米関税交渉合意、高市新政権による財政拡大への期待などを背景に上昇が続き、株価は一時初めて59,000円台を付けました。年度末にかけては中東情勢の緊迫化が投資家心理の重しとなり、日経平均株価は51,063.72円で終わりました。

期末における当勘定の資産残高は147百万円となり、2025年度の運用実績は前年度末比+8.29%となりました。

【個人変額年金保険＜合同運用分以外＞】

●年金原資保証型

目標ポートフォリオに沿った運用を行いました。

当勘定の運用は、年金原資を保証することから、基本的には公社債（円建）75%、株式等（円建）25%を目標ポートフォリオとして運用を行っています。市場動向を見極めつつ、年金契約の年限に合わせて公社債（円建）を組み入れることによって年金原資を確保し、同時に株式等（円建）を組み入れることによってリターンの向上を目指します。流動性を重視した運用を継続します。

2025年度の運用実績は、前年度末比+6.67%となりました。

●安定型

投資信託による運用を行っています。

安定した運用成果を獲得することを目標として、国内債券55%、国内株式15%、外国債券15%、外国株式15%を基本資産配分とした投資信託での運用を行っております。

当期の世界経済は、米国の相互関税による不確実性が高まったものの、旺盛なAI関連投資に加え、FRB(米連邦準備制度理事会)が利下げに転じたことで雇用環境の改善や財政政策の効果が波及し、緩やかな成長が続きました。

国内株式市場及び海外株式市場は、年度前半は米国による相互関税発表を受け急落して始まりましたが、その後は各国との関税交渉進展やFRBによる利下げ期待などを背景に上昇しました。年明け以降は、AI脅威論を背景とする業績懸念や年度末の中東情勢の緊迫化を受けて不安定な展開となりました。

国内債券市場は、米国による相互関税の発表を受け、年度初めに10年国債金利は急低下しました。その後、関税による景気下振れ懸念が徐々に後退する中で、高市新政権による財政拡張的な政策スタンスが意識され、金利は上昇基調で推移しました。年度末にかけて、中東情勢を受けたインフレ懸念を背景に再び上昇し、10年国債金利は2.345%で終わりました。

米国債券市場は、相互関税発表以降、米国10年国債金利は不安定な動きとなり、一時4.6%の水準まで上昇しました。その後は、労働市場の軟化を背景に金利は低下基調で推移しましたが、年明け以降は地政学リスクの高まりなどを受け、再び変動の激しい展開となりました。こうした中、米国10年国債金利は4.319%で終わりました。

2025年度の運用実績は、前年度末比+5.14%となりました。

●バランス型

投資信託による運用を行っています。

バランスのとれた運用成果を獲得することを目標として、国内債券20%、国内株式22.5%、外国債券30%、外国株式27.5%を基本資産配分とした投資信託での運用を行っております。

当期の世界経済は、米国の相互関税による不確実性が高まったものの、旺盛なAI関連投資に加え、FRB(米連邦準備制度理事会)が利下げに転じたことで雇用環境の改善や財政政策の効果が波及し、緩やかな成長が続きました。

国内株式市場及び海外株式市場は、年度前半は米国による相互関税の発表を受け急落して始まりましたが、その後は各国との関税交渉進展やFRBによる利下げ期待などを背景に上昇しました。年明け以降は、AI脅威論を背景とする業績懸念や年度末の中東情勢の緊迫化を受けて不安定な展開となりました。

国内債券市場は、相互関税の発表を受け、年度初めに10年国債金利は急低下しました。その後、関税による景気下振れ懸念が徐々に後退する中で、高市新政権による財政拡張的な政策スタンスが意識され、金利は上昇基調で推移しました。年度末にかけて、中東情勢を受けたインフレ懸念を背景に再び上昇し、10年国債金利は2.345%で終わりました。

米国債券市場は、相互関税発表以降、米国10年国債金利は不安定な動きとなり、一時4.6%の水準まで上昇しました。その後は、労働市場の軟化を背景に金利は低下基調で推移しましたが、年明け以降は地政学リスクの高まりなどを受け、再び変動の激しい展開となりました。こうした中、米国10年国債金利は4.319%で終わりました。

2025年度の運用実績は、前年度末比+14.76%となりました。

●積極型

投資信託による運用を行っています。

積極的に高い運用成果を獲得することを目標として、国内債券10%、国内株式25%、外国債券10%、外国株式55%を基本資産配分とした投資信託での運用を行っております。

当期の世界経済は、米国の相互関税による不確実性が高まったものの、旺盛なAI関連投資に加え、FRB(米連邦準備制度理事会)が利下げに転じたことで雇用環境の改善や財政政策の効果が波及し、緩やかな成長が続きました。

国内株式市場及び海外株式市場は、年度前半は米国による相互関税の発表を受け急落して始まりましたが、その後は各国との関税交渉進展やFRBによる利下げ期待などを背景に上昇しました。年明け以降は、AI脅威論を背景とする業績懸念や年度末の中東情勢の緊迫化を受けて不安定な展開となりました。

国内債券市場は、相互関税の発表を受け、年度初めに10年国債金利は急低下しました。その後、関税による景気下振れ懸念が徐々に後退する中で、高市新政権による財政拡張的な政策スタンスが意識され、金利は上昇基調で推移しました。年度末にかけて、中東情勢を受けたインフレ懸念を背景に再び上昇し、10年国債金利は2.345%で終わりました。

米国債券市場は、相互関税発表以降、米国10年国債金利は不安定な動きとなり、一時4.6%の水準まで上昇しま

した。その後は、労働市場の軟化を背景に金利は低下基調で推移しましたが、年明け以降は地政学リスクの高まりなどを受け、再び変動の激しい展開となりました。こうした中、米国10年国債金利は4.319%で終わりました。

2025年度の運用実績は、前年度末比+17.51%となりました。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

【個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞】

(1) 保有契約高

a. 個人変額保険

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険 (有期型)	129,187	1,018,588	153,164	1,254,258
変額保険 (終身型)	410,028	2,734,864	444,480	3,294,442
合 計	539,215	3,753,452	597,644	4,548,701

b. 個人変額年金保険＜合同運用分＞

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	48,120	517,077	68,989	758,326
合 計	48,120	517,077	68,989	758,326

(2) 年度末個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	5,392	0.9	7,869	1.0
有 価 証 券	548,253	96.0	731,647	96.2
公 社 債	90,035	15.8	97,621	12.8
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	252,697	44.2	372,653	49.0
公 社 債	46,543	8.1	52,891	7.0
株 式 等	206,153	36.1	319,762	42.1
そ の 他 の 証 券	205,521	36.0	261,372	34.4
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	17,641	3.1	20,787	2.7
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
特 別 勘 定 計	571,287	100.0	760,304	100.0

(3) 個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	13,998	15,938
有価証券売却益	1,009	1,975
有価証券償還益	1	0
有価証券評価益	—	104,380
為 替 差 益	1,459	1,475
金融派生商品収益	—	—
そ の 他 の 収 益	0	29
有価証券売却損	5,895	4,321
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	6,327	—
為 替 差 損	241	170
金融派生商品費用	—	—
そ の 他 の 費 用	2	4
収 支 差 額	4,001	119,302

(4) 個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	548,253	△6,327	731,647	104,380

②金銭の信託の時価情報

該当ございません。

③個人変額保険及び個人変額年金保険＜合同運用分＞特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ございません。

【個人変額年金保険＜合同運用分以外＞】

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	19	159	14	132

(2) 年度末個人変額年金保険＜合同運用分以外＞特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金・コールローン	—	—	—	—
有 価 証 券	156	98.6	128	98.6
公 社 債	76	48.1	54	41.8
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	79	50.4	74	56.8
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	2	1.4	1	1.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
特 別 勘 定 計	158	100.0	130	100.0

(3) 個人変額年金保険＜合同運用分以外＞特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	11	3
有価証券売却益	3	5
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	4
為 替 差 益	—	—
金融派生商品収益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	15	—
為 替 差 損	—	—
金融派生商品費用	—	—
そ の 他 の 費 用	0	0
収 支 差 額	△1	13

(4) 個人変額年金保険＜合同運用分以外＞特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	156	△15	128	4

② 金銭の信託の時価情報

該当ございません。

③ 個人変額年金保険＜合同運用分以外＞特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ございません。

[Pru-2026-56-0019 (2026年7月28日登録)]

IX 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に投資事業、信託業を営んでおります。

(2) 子会社等に関する事項

子会社及び子法人等の個別の概要および詳細については、本項では記載を省略しております。

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

子会社及び子法人等の事業の概況については、本項では記載を省略しております。当社グループ全体の財政状態および経営成績については、後掲の連結ベースの指標および財務諸表をご参照ください。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	1,248,741	1,608,440	1,916,008	1,688,887	1,760,400
経 常 利 益	47,736	22,525	48,836	82,319	45,695
親会社株主に帰属する当期純利益	33,184	14,840	32,017	58,989	28,304
包 括 利 益	20,007	7,572	38,716	42,422	33,722

(単位：百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
総 資 産	5,720,576	5,930,508	6,290,603	6,403,274	6,654,720
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	(後日開示)
	旧基準	805.6%	782.4%	759.0%	757.4%

(注) ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021年度～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。新基準となるソルベンシー・マージン比率については、2026年10月末までに当社ホームページにて開示予定です。

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度		科 目	年 度	
	2024年度末	2025年度末		2024年度末	2025年度末
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	120,534	95,333	保険契約準備金	5,712,219	5,933,197
コールローン	25,000	5,000	支払備金	22,328	19,906
買入金銭債権	1,251	895	責任準備金	5,689,623	5,913,048
有価証券	5,458,651	5,690,080	契約者配当準備金	268	243
貸付金	578,081	619,296	再保険借	70,307	62,134
有形固定資産	5,529	6,315	その他負債	242,195	298,370
土地	1,853	1,853	退職給付に係る負債	48,226	42,774
建物	2,761	2,549	役員退職慰労引当金	1,348	1,196
その他の有形固定資産	914	1,912	特別法上の準備金	68,941	70,386
無形固定資産	17,232	16,995	価格変動準備金	68,941	70,386
ソフトウェア	17,222	16,986	負 債 の 部 合 計	6,143,238	6,408,061
その他の無形固定資産	9	9	(純資産の部)		
再保険貸	46,381	66,082	資本金	29,000	29,000
その他資産	97,052	101,737	資本剰余金	20,439	20,439
繰延税金資産	56,071	54,942	利益剰余金	185,159	166,363
貸倒引当金	△2,512	△1,958	株主資本合計	234,598	215,802
			その他有価証券評価差額金	33,784	43,052
			繰延ヘッジ損益	△7,667	△15,570
			退職給付に係る調整累計額	△679	3,373
			その他の包括利益累計額合計	25,437	30,855
			純 資 産 の 部 合 計	260,035	246,658
資 産 の 部 合 計	6,403,274	6,654,720	負債及び純資産の部合計	6,403,274	6,654,720

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度	2025年度
		金 額	金 額
経 常 収 益		1,688,887	1,760,400
保険料等収入		1,557,239	1,454,940
資産運用収益		127,118	296,152
利息及び配当金等収入		107,502	111,407
有価証券売却益		15,222	7,629
有価証券償還益		173	90
為替差益		—	57,465
貸倒引当金戻入額		78	—
その他運用収益		141	242
特別勘定資産運用益		4,000	119,316
その他経常収益		4,529	9,306
経 常 費 用		1,606,567	1,714,704
保険金等支払金		1,304,729	1,261,380
保険金		114,612	117,805
年金		36,387	38,558
給付金		16,989	18,336
解約返戻金		464,141	483,036
その他返戻金		12,235	11,155
再保険料		660,362	592,488
責任準備金等繰入額		108,452	223,424
責任準備金繰入額		108,452	223,424
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		35,607	63,406
支払利息		9	6
有価証券売却損		16,044	6,252
有価証券評価損		443	139
有価証券償還損		149	51
金融派生商品費用		11,726	55,461
為替差損		6,615	—
貸倒引当金繰入額		—	657
その他運用費用		620	837
事業費		131,569	139,282
その他経常費用		26,208	27,210
経 常 利 益		82,319	45,695
特 別 利 益		0	0
固定資産等処分益		0	0
特 別 損 失		3,303	6,407
固定資産等処分損		94	63
減損損失		172	150
価格変動準備金繰入額		1,441	1,445
その他特別損失		1,594	4,748
税金等調整前当期純利益		79,016	39,287
法人税及び住民税等		21,563	12,105
法人税等調整額		△1,536	△1,122
法人税等合計		20,027	10,983
当期純利益		58,989	28,304
親会社株主に帰属する当期純利益		58,989	28,304

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度	2025年度
		金 額	金 額
当期純利益		58,989	28,304
その他の包括利益		△16,566	5,418
その他有価証券評価差額金		△5,457	9,267
繰延ヘッジ損益		△10,803	△7,902
退職給付に係る調整額		△305	4,053
包括利益		42,422	33,722
親会社株主に係る包括利益		42,422	33,722

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度	2025年度
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益（△は損失）		79,016	39,287
減価償却費		6,606	6,679
減損損失		172	150
支払備金の増減額（△は減少）		△604	△2,421
責任準備金の増減額（△は減少）		108,452	223,424
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△91	647
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		356	252
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△205	△151
価格変動準備金の増減額（△は減少）		1,441	1,445
利息及び配当金等収入		△121,512	△127,349
有価証券関係損益（△は益）		24,203	△47,836
支払利息		9	6
為替差損益（△は益）		10,252	△56,163
有形固定資産関係損益（△は益）		94	63
貸付金債権関係損益（△は益）		1,581	△4
再保険貸の増減額（△は増加）		14,497	△19,700
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）		563	△98
再保険借の増減額（△は減少）		△3,025	△8,173
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）		3,561	8,504
その他		648	596
小 計		126,019	19,159
利息及び配当金等の受取額		101,194	105,347
利息の支払額		△9	△6
契約者配当金の支払額		△27	△24
その他		374	307
法人税等の支払額		△17,069	△25,015
営業活動によるキャッシュ・フロー		210,483	99,768
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		503	356
有価証券の取得による支出		△628,959	△431,623
有価証券の売却・償還による収入		508,834	399,161
貸付けによる支出		△125,682	△158,837
貸付金の回収による収入		155,332	127,825
その他		△52,012	△23,223
資産運用活動計		△141,983	△86,340
（営業活動及び資産運用活動計）		(68,499)	(13,427)
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出		△6,375	△7,443
有形固定資産の売却による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△148,358	△93,783
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△16,000	△47,100
その他		△13	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,013	△47,100
現金及び現金同等物に係る換算差額		△965	1,854
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		45,144	△39,260
現金及び現金同等物期首残高		103,699	148,844
現金及び現金同等物期末残高		148,844	109,583

- (注) 1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金、要求払預金、コールローン及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資です。
2. 重要な非資金取引としてロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店への貸付金の回収及び同社への出資（2025年度14,700百万円）があります。
3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 連結株主資本等変動計算書

<2024年度>

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	29,000	20,439	142,169	191,609	39,242	3,135	△373	42,003	233,612
当期変動額									
剰余金の配当	－	－	△16,000	△16,000	－	－	－	－	△16,000
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	58,989	58,989	－	－	－	－	58,989
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	－	－	－	－	△5,457	△10,803	△305	△16,566	△16,566
当期変動額合計	－	－	42,989	42,989	△5,457	△10,803	△305	△16,566	26,422
当期末残高	29,000	20,439	185,159	234,598	33,784	△7,667	△679	25,437	260,035

<2025年度>

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	29,000	20,439	185,159	234,598	33,784	△7,667	△679	25,437	260,035
当期変動額									
剰余金の配当	－	－	△47,100	△47,100	－	－	－	－	△47,100
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	28,304	28,304	－	－	－	－	28,304
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	－	－	－	－	9,267	△7,902	4,053	5,418	5,418
当期変動額合計	－	－	△18,795	△18,795	9,267	△7,902	4,053	5,418	△13,377
当期末残高	29,000	20,439	166,363	215,802	43,052	△15,570	3,373	30,855	246,658

＜連結計算書類の作成方針＞

2024年度	2025年度
1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 6社 連結される子会社及び子法人等は、プルデンシャル信託株式会社、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P. 及び Platinum III, L.P.であります。 Platinum III, L.P.は、出資持分を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 1社 ロックウッド・ベンチャー・ワン・エルエルシー 日本支店 3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、プルデンシャル・モーゲージ・アセット・ホールディングス・ツー・ジャパン投資事業有限責任組合、Pine Tree, L.P.、Platinum, L.P.、Platinum II, L.P.及びPlatinum III, L.P.の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。	1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 6社 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 1社 3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計年度の末日等に関する事項 12月31日を決算日とする連結子会社及び子法人等については、当連結会計年度の末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

＜重要な会計方針に関する事項＞

2024年度	2025年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

2024年度	2025年度
5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から9年 過去勤務費用の処理年数 10年 (3) 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。 (4) 価格変動準備金 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にブルーピングのうえヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。なお、当連結会計年度において、ヘッジ手段である金利スワップの解約に伴い、当該繰延ヘッジ処理の適用をすべて中止しております。 7. 消費税の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度から9年 過去勤務費用の処理年数 10年 (3) 役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労引当金は、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、取締役、監査役及び執行役員に係る退職慰労金の期末要支給額を内規に基づき引当計上しております。 (4) 価格変動準備金 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、その他有価証券のうち外貨建有価証券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、及びキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性の判定は、時価ヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっており、また、繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 7. 消費税の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

2024年度	2025年度
8. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,388百万円積み立てております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 9. 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。 10. 保険料の計上基準 保険料は、次のとおり計上しております。 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額のうち、2023年度以前の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額について、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。	8. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 保険業法施行規則第69条第5項に基づき、一部の個人保険契約及び個人年金保険契約について、追加責任準備金を3,384百万円積み立てております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金は、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 9. 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によっております。 10. 保険料の計上基準 保険料は、次のとおり計上しております。 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 11. 保険金等支払金及び支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 ただし、既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額のうち、2023年度以前の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額について、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

<会計上の見積りに関する事項>

2024年度	2025年度
1. 責任準備金 (1) 当連結会計年度に係る連結貸借対照表に計上した金額 5,689,623百万円 (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ①算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。 ②主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。 ③翌連結会計年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。	1. 責任準備金 (1) 当連結会計年度に係る連結貸借対照表に計上した金額 5,913,048百万円 (2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報 ①算出方法 責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、金融庁に認可を受けた算出方法書により積み立てております。 また、算出方法書の主要な仮定に基づく将来の見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上しております。 ②主要な仮定 将来発生が予測される債務の算出においては、予定死亡率、予定事業費率、予定利率、予定契約脱退率、予定罹患率等の基礎率や市場金利等を主要な仮定として用いております。基礎率は過去の統計データや法令等によって決定され、その内容は金融庁の認可を受け又は金融庁への届出を行っております。 ③翌連結会計年度の影響 保険数理計算に使用した基礎率は当連結会計年度末時点で合理的であると考えておりますが、発生率等の予期せぬ変動が見込まれ、責任準備金の積立水準が不十分と判断される場合には、責任準備金の必要額に影響を及ぼす可能性があります。また、市場環境の変化等により責任準備金の必要額が増減する可能性があります。

<会計上の変更>

2024年度	2025年度
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当連結計算書類に与える影響は軽微であります。	

<注記事項>

(連結貸借対照表関係)

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っております。この方針に基づき、具体的には、中長期的に安定した利息収入が得られる円建債券中心の運用を行っております。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建債券への投資にも取り組み、収益の向上を図っております。また、デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約及び通貨スワップを行っております。 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 当社では市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定め、リミットを設定し管理しております。マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し定期的な検証を行い、リスク管理部門はリスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行い、リスク管理部門は、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類（株式・債券・外国証券・その他の有価証券等）及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。	1. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債側のキャッシュ・フロー及び商品特性を分析し、それに合わせたALM（資産・負債の総合管理）を行っております。この方針に基づき、具体的には、中長期的に安定した利息収入が得られる円建債券中心の運用を行っております。また、リスク分散を図りつつ、為替ヘッジを付した外貨建債券への投資にも取り組み、収益の向上を図っております。また、デリバティブ取引に関しては、ALM上の金利リスクを含む市場リスクのヘッジを主な目的として、先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを行っております。 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。 当社では市場リスクと信用リスクをそれぞれマーケットリスク及びインベストメントリスクと定義し、「マーケット・インベストメントリスク管理規程」を定め、リミットを設定し管理しております。マーケットリスクに関し、資産運用部門は、負債分析に基づいて適切な運用目標を設定し定期的な検証を行い、リスク管理部門はリスク量を含むマーケットリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。インベストメントリスクに関し、資産運用部門は、与信ポートフォリオが格付毎に設定されたリミット等を超過しないように運用を行い、リスク管理部門は、リスク量を含むインベストメントリスクの状況をモニターし、定期的にリスク管理委員会に報告しております。 特別勘定の資産運用にあたっては、国内外の株式・国内外の公社債・その他の有価証券等を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点にたった収益の確保を目指しております。また、リスク分散の観点から、少数銘柄に偏ることなく、資産種類（株式・債券・外国証券・その他の有価証券等）及びそれぞれの資産毎での分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っております。

IX 保険会社及びその子会社等の状況

2024年度 (2025年3月31日現在)				2025年度 (2026年3月31日現在)			
(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金、コールローンは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。また、預貯金、コールローンは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	連結貸借 対照表 計上額	時 価	差 額		連結貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
買入金銭債権	1,251	1,282	31	買入金銭債権	895	906	11
満期保有目的の債券	1,251	1,282	31	満期保有目的の債券	895	906	11
有価証券	5,403,616	4,840,971	△562,644	有価証券	5,609,066	4,608,759	△1,000,307
売買目的有価証券	548,409	548,409	－	売買目的有価証券	731,776	731,776	－
満期保有目的の債券	127,446	151,337	23,891	満期保有目的の債券	94,563	112,908	18,344
責任準備金対応債券	3,849,723	3,263,188	△586,535	責任準備金対応債券	3,773,077	2,754,425	△1,018,651
その他有価証券	878,035	878,035	－	その他有価証券	1,009,648	1,009,648	－
貸付金	575,948	565,459	△10,489	貸付金	617,774	614,011	△3,763
保険約款貸付	305,183	305,183	－	保険約款貸付	323,203	337,866	14,663
一般貸付	272,898	260,276	△12,621	一般貸付	296,093	276,144	△19,948
貸倒引当金	△2,132			貸倒引当金	△1,521		
金融派生商品	(67,519)	(67,519)	－	金融派生商品	(113,743)	(113,743)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,607)	(7,607)	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,183)	(26,183)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(59,912)	(59,912)	－	ヘッジ会計が適用されているもの	(87,560)	(87,560)	－
- 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 - デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。 - 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。 - 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は5百万円であります。 - 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は55,030百万円であります。				- 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 - デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。 - 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。 - 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は5百万円であります。 - 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に基づき、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は81,008百万円であります。			
(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。			

IX 保険会社及びその子会社等の状況

2024年度 (2025年3月31日現在)					2025年度 (2026年3月31日現在)				
①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債					①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（売買目的有価証券）	227,929	320,479	－	548,409	有価証券（売買目的有価証券）	341,643	390,133	－	731,776
公社債	－	90,111	－	90,111	公社債	－	97,676	－	97,676
外国証券	206,153	46,543	－	252,697	外国証券	319,762	52,891	－	372,653
その他の証券	21,776	183,824	－	205,601	その他の証券	21,880	239,565	－	261,446
有価証券（その他有価証券）	52,755	715,993	65,411	834,160	有価証券（その他有価証券）	76,230	818,291	59,758	954,280
公社債	－	205,380	10,612	215,992	公社債	－	214,709	8,650	223,359
株式	33,867	－	－	33,867	株式	39,642	－	－	39,642
外国証券	2,562	510,612	54,799	567,974	外国証券	9,255	603,582	51,108	663,946
その他の証券	16,325	－	－	16,325	その他の証券	27,333	－	－	27,333
デリバティブ取引	－	4,080	－	4,080	デリバティブ取引	－	5,624	－	5,624
資産計	280,685	1,040,553	65,411	1,386,650	資産計	417,873	1,214,049	59,758	1,691,681
デリバティブ取引	－	71,600	－	71,600	デリバティブ取引	－	119,368	－	119,368
負債計	－	71,600	－	71,600	負債計	－	119,368	－	119,368
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は43,875百万円であります。					・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は55,367百万円であります。				
					当該投資信託等の期首残高から連結会計年度末残高への調整表は以下のとおりです。				
					(単位：百万円)				
		投資信託財産 が金融商品の 投資信託等		投資信託財産 が不動産の投 資信託等		合計			
期首残高		43,018		856		43,875			
当連結会計年度の損益 に計上（＊1）		4,451		235		4,687			
その他の包括利益に計 上（＊2）		5,156		△156		5,000			
購入、売却及び償還に よる変動額		2,740		△935		1,804			
当連結会計年度に基準 価額を時価とみなす取 扱いを適用した額		－		－		－			
当連結会計年度に基準 価額を時価とみなす取 扱いを適用しないこと とした額		－		－		－			
連結会計年度末残高		55,367		－		55,367			
当連結会計年度の損益 に計上した額のうち連 結貸借対照表日におい て保有する投資信託等 の評価損益（＊1）		2,853		－		2,853			
（＊1）連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。					（＊2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。				
主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は55,367百万円であります。									

2024年度 (2025年3月31日現在)					2025年度 (2026年3月31日現在)				
②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債					②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権（満期保有目的の債券）	-	1,282	-	1,282	買入金銭債権（満期保有目的の債券）	-	906	-	906
有価証券（満期保有目的の債券）	-	151,337	-	151,337	有価証券（満期保有目的の債券）	-	112,908	-	112,908
公社債	-	2,511	-	2,511	公社債	-	2,090	-	2,090
外国証券	-	148,826	-	148,826	外国証券	-	110,817	-	110,817
有価証券（責任準備金対応債券）	-	3,140,508	122,679	3,263,188	有価証券（責任準備金対応債券）	-	2,642,294	112,131	2,754,425
公社債	-	3,105,221	-	3,105,221	公社債	-	2,607,295	-	2,607,295
外国証券	-	35,287	122,679	157,967	外国証券	-	34,999	112,131	147,130
貸付金	-	12,642	552,817	565,459	貸付金	-	12,102	601,908	614,011
保険約款貸付	-	-	305,183	305,183	保険約款貸付	-	-	337,866	337,866
一般貸付	-	12,642	247,634	260,276	一般貸付	-	12,102	264,042	276,144
資産計	-	3,305,771	675,497	3,981,268	資産計	-	2,768,211	714,039	3,482,251
③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明					③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明				
ア. 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む） 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には取引金融機関から入手した基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。					ア. 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む） 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には取引金融機関から入手した基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。				
イ. 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。 個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。					イ. 貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率等から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて現在価値を計算し時価としております。重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。 一般貸付のうち、法人向貸付については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。 個人向の住宅ローン等については、保証会社別の区分に基づき、繰上返済率を織り込んだ見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を計算し時価としております。割引率はスワップレートや国債利回り等、適切な指標に信用スプレッド等を上乗せして設定しております。貸倒懸念債権については資産査定において、担保及び保証による回収見込額等に基づいて個別貸倒引当金の計算が行われており、債権額から個別貸倒引当金を差し引いた金額を時価としております。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。				

2024年度 (2025年3月31日現在)					2025年度 (2026年3月31日現在)				
ウ. デリバティブ取引 デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法を利用して時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。					ウ. デリバティブ取引 デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）等であり、店頭取引のデリバティブ取引は割引現在価値法を利用して時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、重要な観察できないインプットを用いていないためレベル2の時価に分類しております。				
④時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報					④時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報				
区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均	区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券（その他有価証券）					有価証券（その他有価証券）				
外国証券	割引現在価値法	割引率	1.14%～1.28%	1.19%	外国証券	割引現在価値法	割引率	1.27%～1.57%	1.34%
なお、上記には第三者から入手した価格を調整せずにレベル3に分類される時価として使用している有価証券は含めておりません。					なお、上記には第三者から入手した価格を調整せずにレベル3に分類される時価として使用している有価証券は含めておりません。				
イ. 期首残高から連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)					イ. 期首残高から連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)				
	有価証券（その他有価証券）		合計			有価証券（その他有価証券）		合計	
	公社債	外国証券				公社債	外国証券		
期首残高	10,920	54,800		65,721	期首残高	10,612	54,799		65,411
当連結会計年度の損益に計上(*1)	—	△415		△415	当連結会計年度の損益に計上(*1)	—	61		61
その他の包括利益に計上(*2)	△308	△1,366		△1,675	その他の包括利益に計上(*2)	△162	△828		△991
購入、売却、発行、決済による変動額	—	654		654	購入、売却、発行、決済による変動額	△1,799	△864		△2,663
レベル3の時価への振替(*3)	—	1,126		1,126	レベル3の時価への振替	—	—		—
レベル3の時価からの振替	—	—		—	レベル3の時価からの振替(*3)	—	△2,058		△2,058
連結会計年度末残高	10,612	54,799		65,411	連結会計年度末残高	8,650	51,108		59,758
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	—	△427		△427	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	—	△24		△24
(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場の活動の減少等により観察可能な市場データが不足したことによるもの、もしくは観察不能となったものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。					(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 (*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場の活動の増加等により観察可能な市場データが増加したことによるもの、もしくは観察可能となったものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。				
ウ. 時価の評価プロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。					ウ. 時価の評価プロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。				
エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクのスプレッドを上乗せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。					エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 外国証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。スワップレートや国債利回り等に、主に信用リスク、流動性リスクのスプレッドを上乗せした、市場において要求されるリターンであります。割引率の著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。				

IX 保険会社及びその子会社等の状況

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)																				
2. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は1,822百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は71百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は1,736百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は14百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は9,152百万円であります。 4. 特別勘定の資産の額は571,446百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 繰延税金資産の総額は78,871百万円、繰延税金負債の総額は22,411百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は387百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金20,645百万円、価格変動準備金19,944百万円、金融派生商品費用否認16,441百万円及び退職給付に係る負債13,951百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、有価証券評価益否認17,015百万円、その他有価証券評価差額金4,700百万円であります。当連結会計年度における法定実効税率は27.90%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、税制改正による影響△2.77%であります。〔所得税法等の一部を改正する法律〕（令和7年法律第13号）の成立に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては27.90%から28.93%に変更になりました。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は1,843百万円の増加、法人税等調整額は2,191百万円の減少となります。当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当連結会計年度期首現在高</td><td style="text-align: right;">296 百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td style="text-align: right;">27 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr> <td>その他による減少</td><td style="text-align: right;">△0 百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td style="text-align: right;">268 百万円</td></tr> </table> 7. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）への出資金は8,828百万円であります。	当連結会計年度期首現在高	296 百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	27 百万円	利息による増加等	0 百万円	その他による減少	△0 百万円	当連結会計年度末現在高	268 百万円	2. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は1,995百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は47百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は1,936百万円であります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権額は10百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、(1)、(2)及び(3)に該当しないものであります。 3. 有形固定資産の減価償却累計額は8,134百万円であります。 4. 特別勘定の資産の額は760,435百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 5. 繰延税金資産の総額は86,238百万円、繰延税金負債の総額は30,848百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は446百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、金融派生商品費用否認20,641百万円、価格変動準備金20,362百万円、保険契約準備金20,241百万円及び退職給付に係る負債12,374百万円であります。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、有価証券評価益否認21,825百万円、その他有価証券評価差額金8,543百万円であります。当連結会計年度における法定実効税率は27.90%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当連結会計年度期首現在高</td><td style="text-align: right;">268 百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td style="text-align: right;">24 百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr> <td>その他による減少</td><td style="text-align: right;">△0 百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td><td style="text-align: right;">243 百万円</td></tr> </table> 7. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）への出資金は23,438百万円であります。	当連結会計年度期首現在高	268 百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	24 百万円	利息による増加等	0 百万円	その他による減少	△0 百万円	当連結会計年度末現在高	243 百万円
当連結会計年度期首現在高	296 百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	27 百万円																				
利息による増加等	0 百万円																				
その他による減少	△0 百万円																				
当連結会計年度末現在高	268 百万円																				
当連結会計年度期首現在高	268 百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	24 百万円																				
利息による増加等	0 百万円																				
その他による減少	△0 百万円																				
当連結会計年度末現在高	243 百万円																				

IX 保険会社及びその子会社等の状況

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
8. 担保に供されている資産及び担保付き債務はありません。	8. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,765百万円であります。また、担保付き債務はありません。
9. 「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号)に基づいて原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は1,853百万円であります。	
10. 1株当たりの純資産額は541,740円87銭であります。	9. 1株当たりの純資産額は513,871円52銭であります。
11. 当社の責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,806,959百万円、その時価は3,228,314百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが42,764百万円、その時価は34,873百万円であります。 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当連結会計年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは13.3年、将来の保険料のデュレーションは7.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは16.0年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは14.3年、将来の保険料のデュレーションは5.8年、責任準備金対応債券のデュレーションは15.3年となっております。	10. 当社の責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は、円建保険契約群に対応するものが3,730,127百万円、その時価は2,719,826百万円であり、ユーロ建保険契約群に対応するものが42,950百万円、その時価は34,598百万円であります。 責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、一般勘定負債のうち①個人変額保険及び個人変額年金保険を除く円建保険契約群及び②ユーロ建保険契約群をそれぞれ小区分としております。また、同委員会報告における別紙の方法、すなわち将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法を採用しております。これらの保険契約群について、当連結会計年度末日現在の保有契約から今後40年以内に生じると予測される保険金・経費等のキャッシュ・アウトフローと保険料の一定割合であるキャッシュ・インフローについて、それらの金利感応度をコントロールすることにより金利変動リスクを管理しております。 運用方針につきましては投資委員会にて、責任準備金対応債券のデュレーション及び資金配分を定めており、また、四半期毎の将来収支分析の結果に基づき運用方針の見直しを行っております。 上述の方法を用いた将来の①円建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは11.3年、将来の保険料のデュレーションは6.7年、責任準備金対応債券のデュレーションは14.1年となっております。また、②ユーロ建保険契約群の保険収支の期間は40年、負債のデュレーションは11.6年、将来の保険料のデュレーションは5.2年、責任準備金対応債券のデュレーションは13.7年となっております。
12. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	11. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 47,431百万円	期首における退職給付債務 48,226百万円
勤務費用 3,556百万円	勤務費用 3,590百万円
利息費用 347百万円	利息費用 354百万円
数理計算上の差異の発生額 1,092百万円	数理計算上の差異の発生額 △5,126百万円
退職給付の支払額 △4,201百万円	退職給付の支払額 △4,269百万円
期末における退職給付債務 48,226百万円	期末における退職給付債務 42,774百万円
②退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	②退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表
非積立型制度の退職給付債務 48,226百万円	非積立型制度の退職給付債務 42,774百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 48,226百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 42,774百万円
退職給付に係る負債 48,226百万円	退職給付に係る負債 42,774百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 48,226百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 42,774百万円
③退職給付に関連する損益	③退職給付に関連する損益
勤務費用 3,556百万円	勤務費用 3,590百万円
利息費用 347百万円	利息費用 354百万円
数理計算上の差異の費用処理額 654百万円	数理計算上の差異の費用処理額 576百万円
確定給付制度に係る退職給付費用 4,558百万円	確定給付制度に係る退職給付費用 4,521百万円

IX 保険会社及びその子会社等の状況

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
④その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 数理計算上の差異 <u>△437百万円</u> 合計 <u>△437百万円</u> その他の包括利益累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 <u>△956百万円</u> 合計 <u>△956百万円</u> ⑤数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.75% (3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、337百万円であります。 13. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	④その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 数理計算上の差異 <u>5,703百万円</u> 合計 <u>5,703百万円</u> その他の包括利益累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 <u>4,747百万円</u> 合計 <u>4,747百万円</u> ⑤数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 3.20% (3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、340百万円であります。 12. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(連結損益計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
1. 1株当たりの当期純利益の金額は122,894円45銭であります。 2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	1. 1株当たりの当期純利益の金額は58,967円56銭であります。 2. その他特別損失の内訳は、当社の営業社員及び元営業社員による金銭に関わる不適切な行為により被害を受けられたお客さまへの補償に伴う費用4,748百万円であります。 3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
1. その他の包括利益の内訳 その他有価証券評価差額金： 当期発生額 6,554百万円 組替調整額 <u>△13,320百万円</u> 法人税等及び税効果調整前 <u>△6,765百万円</u> 法人税等及び税効果額 1,308百万円 その他有価証券評価差額金 <u>△5,457百万円</u> 繰延ヘッジ損益： 当期発生額 <u>△15,154百万円</u> 組替調整額 16百万円 法人税等及び税効果調整前 <u>△15,137百万円</u> 法人税等及び税効果額 4,334百万円 繰延ヘッジ損益 <u>△10,803百万円</u> 退職給付に係る調整額： 当期発生額 <u>△1,092百万円</u> 組替調整額 654百万円 法人税等及び税効果調整前 <u>△437百万円</u> 法人税等及び税効果額 131百万円 退職給付に係る調整額 <u>△305百万円</u> その他の包括利益合計 <u>△16,566百万円</u> 2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。	1. その他の包括利益の内訳 その他有価証券評価差額金： 当期発生額 20,088百万円 組替調整額 <u>△6,989百万円</u> 法人税等及び税効果調整前 13,098百万円 法人税等及び税効果額 <u>△3,831百万円</u> その他有価証券評価差額金 <u>9,267百万円</u> 繰延ヘッジ損益： 当期発生額 <u>△11,458百万円</u> 組替調整額 338百万円 法人税等及び税効果調整前 <u>△11,119百万円</u> 法人税等及び税効果額 3,216百万円 繰延ヘッジ損益 <u>△7,902百万円</u> 退職給付に係る調整額： 当期発生額 5,126百万円 組替調整額 576百万円 法人税等及び税効果調整前 5,703百万円 法人税等及び税効果額 <u>△1,650百万円</u> 退職給付に係る調整額 4,053百万円 その他の包括利益合計 <u>5,418百万円</u> 2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)					2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)				
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数		当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	480	－	－	480	普通株式	480	－	－	480
合計	480	－	－	480	合計	480	－	－	480
2. 配当支払額					2. 配当支払額				
①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 2024年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 金銭による配当支払額 ・普通株式の配当に関する事項					①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 金銭による配当支払額 ・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金の総額 16,000百万円					(イ) 配当金の総額 47,100百万円				
(ロ) 配当の原資 その他利益剰余金					(ロ) 配当の原資 その他利益剰余金				
(ハ) 1株当たり配当額 33,333円					(ハ) 1株当たり配当額 98,125円				
(ニ) 基準日 2024年3月31日					(ニ) 基準日 2025年3月31日				
(ホ) 効力発生日 2024年6月24日					(ホ) 効力発生日 2025年6月26日				
②当連結会計年度終了後に行う剰余金の配当に関する事項 2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 金銭による配当支払額 ・普通株式の配当に関する事項									
(イ) 配当金の総額 47,100百万円									
(ロ) 配当の原資 その他利益剰余金									
(ハ) 1株当たり配当額 98,125円									
(ニ) 基準日 2025年3月31日									
(ホ) 効力発生日 2025年6月26日									
3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。					3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。				

(5) 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	47
危険債権	1,736	1,936
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	14	10
小 計	1,822	1,995
(対合計比)	(0.3)	(0.3)
正常債権	581,632	623,072
合 計	583,454	625,067

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(6) 保険会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

子会社株式に係る特例手法に基づき単体ベースの計算を行い、当該計算結果を連結ベースの計算結果としております。保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）は52ページをご覧ください。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

該当ございません。

(8) セグメント情報

当社及び連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に投資事業、信託業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

(9) 会計監査人による監査

当社は、会社法第444条の規定に基づき、2024年度及び2025年度の連結計算書類について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

※また、当資料では、当社の判断に基づき、様式を一部変更して記載しております。

(10) 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認

当社の代表取締役社長は、当社の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及び附属明細書、並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書）に記載されたすべての重要な事項が適正であることを確認しております。

さらに、財務諸表及び連結財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ございません。

4. 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社リスクの適切な把握、管理およびモニタリングを行う体制を整備しています。

生命保険協会統一開示項目索引

本資料は、生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I 保険会社の概況及び組織	10	8 有価証券等の時価情報（会社計）.....	53
1 沿革.....	10	（有価証券）.....	53
2 経営の組織.....	11	（金銭の信託）.....	54
3 店舗網一覧.....	12	（デリバティブ取引）.....	55
4 資本金の推移.....	15	9 経常利益等の明細（基礎利益）.....	58
5 株式の総数.....	15	10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	59
6 株式の状況.....	15	11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	59
（発行済株式の種類等）.....	15	12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨.....	該当ありません
（大株主＜上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合＞）.....	15	13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	59
7 主要株主の状況.....	16	VI 業務の状況を示す指標等	60
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）.....	17	1 主要な業務の状況を示す指標等.....	60
9 会計参与の氏名又は名称.....	19	（1）決算業績の概況.....	60
10 会計監査人の氏名又は名称.....	19	（2）保有契約高及び新契約高.....	60
11 従業員の在籍・採用状況.....	19	（3）個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別、通貨別）.....	61
12 平均給与（内勤職員）.....	19	（4）契約者配当の状況.....	64
13 平均給与（営業職員）.....	19	2 保険契約に関する指標等.....	64
II 保険会社の主要な業務の内容	20	（1）保有契約増加率.....	64
1 主要な業務の内容.....	20	（2）解約失効率（対年度始）.....	64
2 経営方針.....	20	（3）死亡率（個人保険主契約）.....	64
III 直近事業年度における事業の概況	21	（4）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数.....	64
1 直近事業年度における事業の概況.....	21	（5）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合.....	64
2 契約者懇談会開催の概況.....	23	（6）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合.....	64
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例.....	23	（7）未収受再保険金の額.....	64
4 契約者に対する情報提供の実態.....	26	（8）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合.....	65
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法.....	28	3 経理に関する指標等.....	65
6 営業職員・代理店教育・研修の概略.....	29	（1）支払備金明細表.....	65
7 新規開発商品の状況.....	30	（2）責任準備金明細表.....	65
8 保険商品一覧.....	31	（3）責任準備金残高の内訳.....	65
9 情報システムに関する状況.....	37	（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）.....	66
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....	38	（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数.....	66
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	39	（6）契約者配当準備金明細表.....	67
V 財産の状況	40	（7）引当金明細表.....	67
1 貸借対照表.....	40	（8）特定海外債権引当勘定の状況（特定海外債権引当勘定）（対象債権額国別残高）.....	67
2 損益計算書.....	42	（9）保険料明細表.....	67
3 キャッシュ・フロー計算書.....	51	（10）保険金明細表.....	68
4 株主資本等変動計算書.....	51	（11）年金明細表.....	68
5 保険業法に基づく債権の状況.....	52	（12）給付金明細表.....	68
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）.....	52	（13）解約返戻金明細表.....	68
（危険債権）.....	52	（14）減価償却費明細表.....	68
（三月以上延滞債権）.....	52	（15）事業費明細表.....	69
（貸付条件緩和債権）.....	52	（16）借入金残存期間別残高.....	69
（正常債権）.....	52		
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況.....	52		
7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）.....	52		
（直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額）.....	52		
（直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項）.....	52		
（直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項）.....	52		
（経済価値ベースのバランスシートに関する事項）.....	52		
（外国証券の種類別差異調整に関する事項）.....	52		
（保険負債の商品別差異調整に関する事項）.....	52		
（ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項）.....	52		
（適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項）.....	52		
（ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項）.....	52		
（ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要）.....	52		

4 資産運用に関する指標等	70	Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況	104
(1) 資産運用の概況	70	1 保険会社及びその子会社等の概況	104
(年度の資産の運用概況)	70	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	104
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	71	(2) 子会社等に関する事項	104
(2) 運用利回り	72	(名称)	104
(3) 主要資産の平均残高	72	(主たる営業所又は事務所の所在地)	104
(4) 資産運用収益明細表	72	(資本金又は出資金の額)	104
(5) 資産運用費用明細表	73	(事業の内容)	104
(6) 利息及び配当金等収入明細表	73	(設立年月日)	104
(7) 有価証券売却益明細表	73	(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	104
(8) 有価証券売却損明細表	73	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	104
(9) 有価証券評価損明細表	73	2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	104
(10) 商品有価証券明細表	73	(1) 直近事業年度における事業の概況	104
(11) 商品有価証券売買高	73	(2) 主要な業務の状況を示す指標	104
(12) 有価証券残存期間別残高及びその合計額	74	(経常収益)	104
(13) 業種別株式保有明細表	75	(経常利益又は経常損失)	104
(14) 貸付金明細表	75	(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)	104
(15) 貸付金残存期間別残高	76	(包括利益)	104
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76	(総資産)	104
(17) 貸付金業種別内訳	77	(ソルベンシー・マージン比率)	104
(18) 貸付金担保別内訳	77	3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	105
(19) 有形固定資産明細表	78	(1) 連結貸借対照表	105
(有形固定資産の明細)	78	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	106
(不動産残高)	78	(連結損益計算書)	106
(20) 固定資産等処分益明細表	78	(連結包括利益計算書)	106
(21) 固定資産等処分損明細表	78	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	107
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	78	(4) 連結株主資本等変動計算書	108
(23) 海外投融資の状況	79	(5) 保険業法に基づく債権の状況	122
(資産別明細)	79	(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	122
(地域別構成)	79	(危険債権)	122
(外貨建資産の通貨別構成)	80	(三月以上延滞債権)	122
(24) 海外投融資利回り	80	(貸付条件緩和債権)	122
5 有価証券等の時価情報 (一般勘定)	80	(正常債権)	122
(有価証券)	80	(6) 保険会社及びその子会社等並びに保険持株会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	122
(金銭の信託)	80	(直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額)	122
(デリバティブ取引)	81	(直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項)	122
Ⅶ 保険会社の運営	82	(直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項)	122
1 リスク管理の体制	82	(経済価値ベースのバランスシートに関する事項)	122
2 法令遵守の体制	89	(有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項)	122
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	91	(保険負債の商品別差異調整に関する事項)	122
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	91	(ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項)	122
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	91	(適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項)	122
5 個人データ保護について	92	(連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項)	122
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	95	(連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要)	122
Ⅷ 特別勘定に関する指標等	96	(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	122
1 特別勘定資産残高の状況	96	(8) セグメント情報	122
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	96	(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	122
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	101	(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	122
(1) 保有契約高	101、103	(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事実が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事実等についての分析及び検討内容並びに当該重要事実等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	122
(2) 年度末資産の内訳	101、103	4 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制	122
(3) 運用収支状況	101、103		
(4) 有価証券等の時価情報	101、103		
(有価証券)	101、103		
(金銭の信託)	102、103		
(デリバティブ取引)	102、103		



プルデンシャル生命保険株式会社

本社／〒100-0014

東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー

パートナーフォーユー

カスタマーサービスセンター **0120-810740**

(通話料無料)

※営業時間は当社ホームページをご覧ください

<https://www.prudential.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。